

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

目 次

○ 大学の概要	1
全体的な状況	6
項目別の状況	
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	9
② 教育研究組織の見直しに関する目標	14
③ 人事の適正化に関する目標	17
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	22
特記事項等	24
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	28
② 経費の抑制に関する目標	30
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	32
特記事項等	33
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に関する目標	34
② 情報公開等の推進に関する目標	36
特記事項等	38
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	40
② 安全管理に関する目標	44
特記事項等	47
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	48
② 教育内容等に関する目標	57
③ 教育の実施体制等に関する目標	66
④ 学生への支援に関する目標	73
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	79
② 研究実施体制等の整備に関する目標	85
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	88
② 附属病院に関する目標	96
③ 附属学校に関する目標	102
特記事項	105
Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	110
Ⅳ 短期借入金の限度額	110
Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	110
Ⅵ 剰余金の使途	110
Ⅶ その他	
1 施設・設備に関する計画	111
2 人事に関する計画	112
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	113

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
- ③ 役員の状況 学長 遠藤正彦 (平成14年2月1日～平成18年1月31日)
(平成18年2月1日～平成22年1月31日)
- | | | |
|--|----|----|
| | 理事 | 5人 |
| | 監事 | 2人 |
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|-----------|
| 学 部 | 人文学部 |
| | 教育学部 |
| | 医学部 |
| | 理工学部 |
| | 農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科 |
| | 教育学研究科 |
| | 医学研究科 |
| | 保健学研究科 |
| | 理工学研究科 |
| | 農学生命科学研究科 |
| | 地域社会研究科 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,062人 (33人) |
| | 研究科 | 658人 (27人) |
| 教員数 | | 775人 |
| 職員数 | | 896人 |

(2) 大学の基本的な目標等

●中期目標・中期計画策定の原点

弘前大学は創立以来、教育研究水準の向上を図り、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成に努めてきた。

国立大学法人化に際し、これまでの教育研究活動についての自己評価、外部評価の答申及び「弘前大学運営諮問会議」における平成14年度の外部評価（現状評価）、平成15年度の外部評価（地域貢献評価）の答申を踏まえた全学的な検討の基に、今後6年間の中期目標・中期計画を策定する。さらに、「弘前大学長期総合計画」を見直し、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進する。

●弘前大学の目標

弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。

教育目標：弘前大学は、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。特に、文理融合型の大学院地域社会研究科を中心として、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

研究目標：弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。

地域貢献：弘前大学の立地する青森県は、人口の過疎化と少子化・高齢化が進み、産業基盤が脆弱なため、若年層の地域外流出も進んでいる。そこで、「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「八戸サテライト」及び「青森サテライト教室」を基点とし、積極的に地元地域へ働きかけることによって、地域の発展への貢献及び産学官の連携強化を図る。また、医療過疎県なので、附属病院は地域の中核医療施設として、地域医療の充実に当たる。

●学内組織の有機的連携

弘前大学は、中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、各学部等の特色を生かしながら、学部等の流動性を高めるとともに、有機的な連携を進めることにより、充実した教育の実現と先進的な研究及び積極的な地域貢献の展開を図る。

●北東北国立3大学の連携推進

秋田大学、岩手大学、弘前大学はこれまで再編・統合の可能性について協議を行ってきた。今後、更に一層の連携強化を進める。

●弘前大学の改革理念

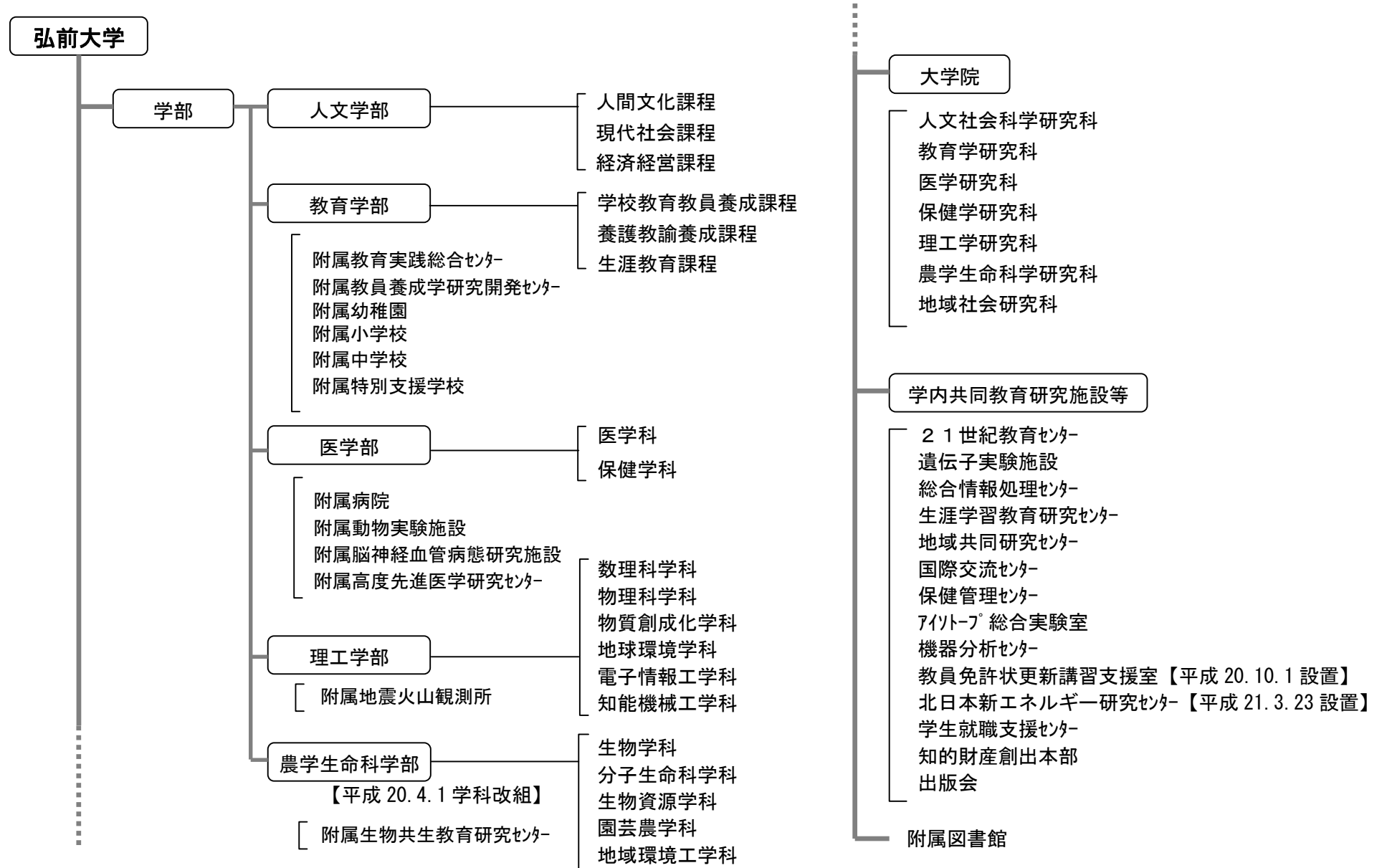
弘前大学は、「知」の拠点としての大学の責務を果たすため、積極的かつ独創的な発想の基に改革を推進し、大学運営の活性化、教育研究の高度化、学生にとって魅力ある個性豊かな大学づくりを促進する。

その実現のために、学内組織と構成員の能力を最大限に発揮できるような弘前大学独自の「評価システム」を構築する。

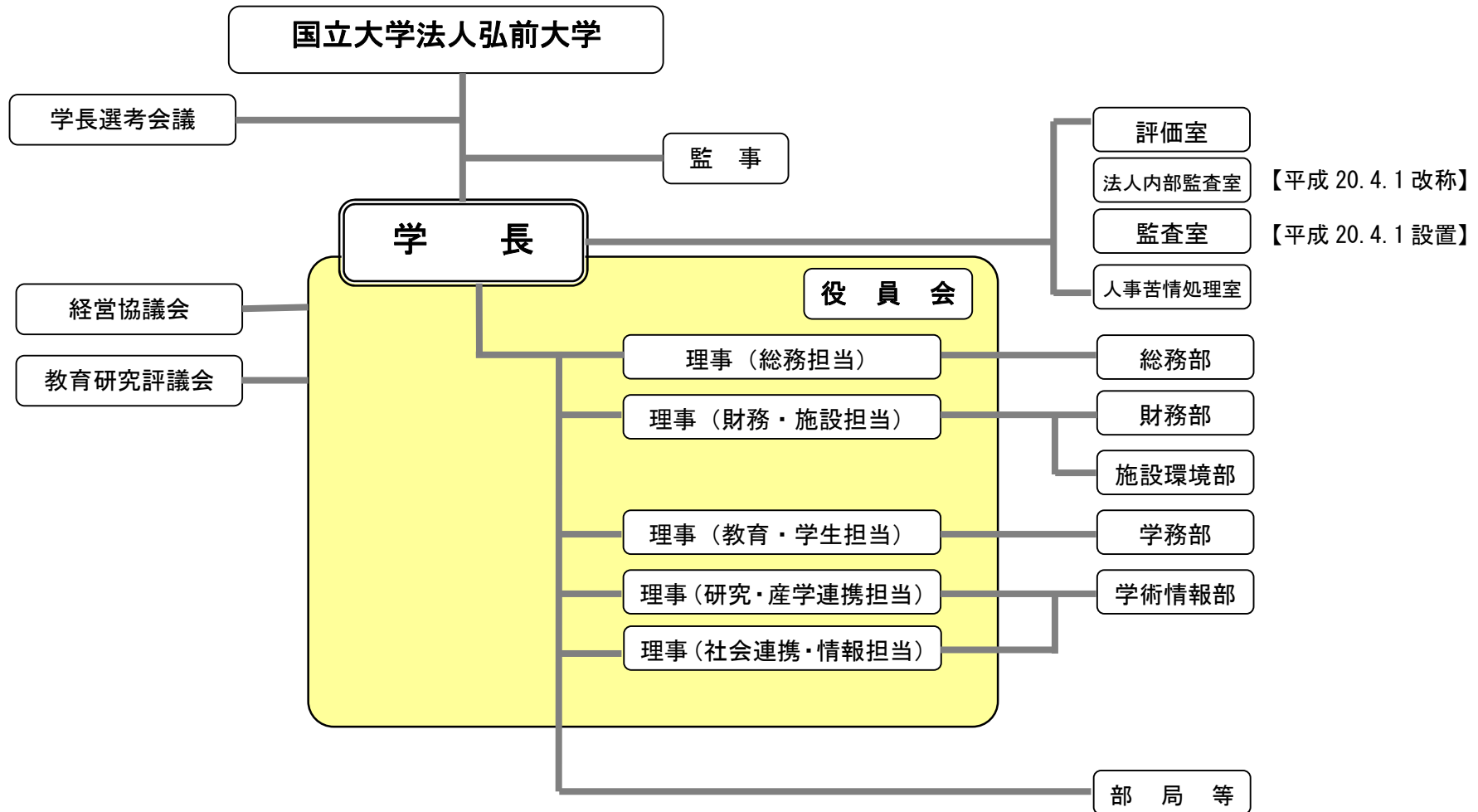
(3) 大学の組織図

2頁～5頁のとおり

①教育研究組織図

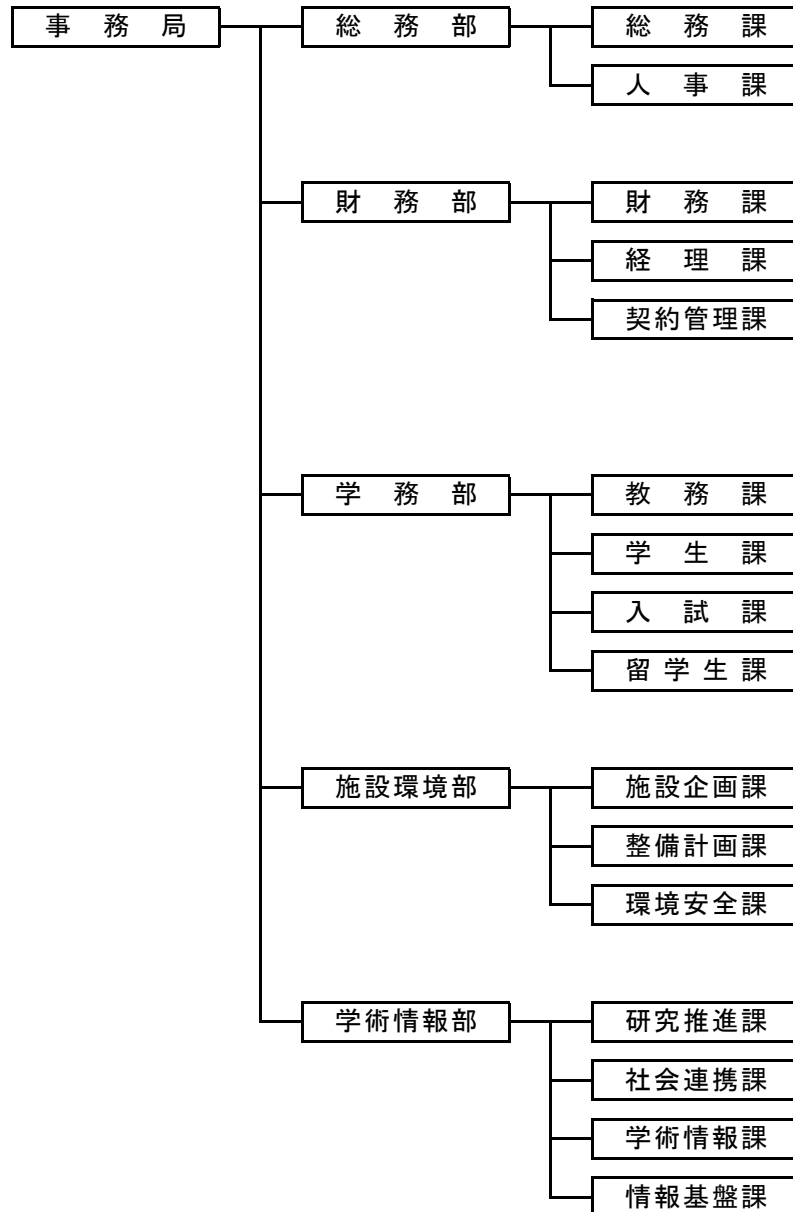


②管理運営組織図

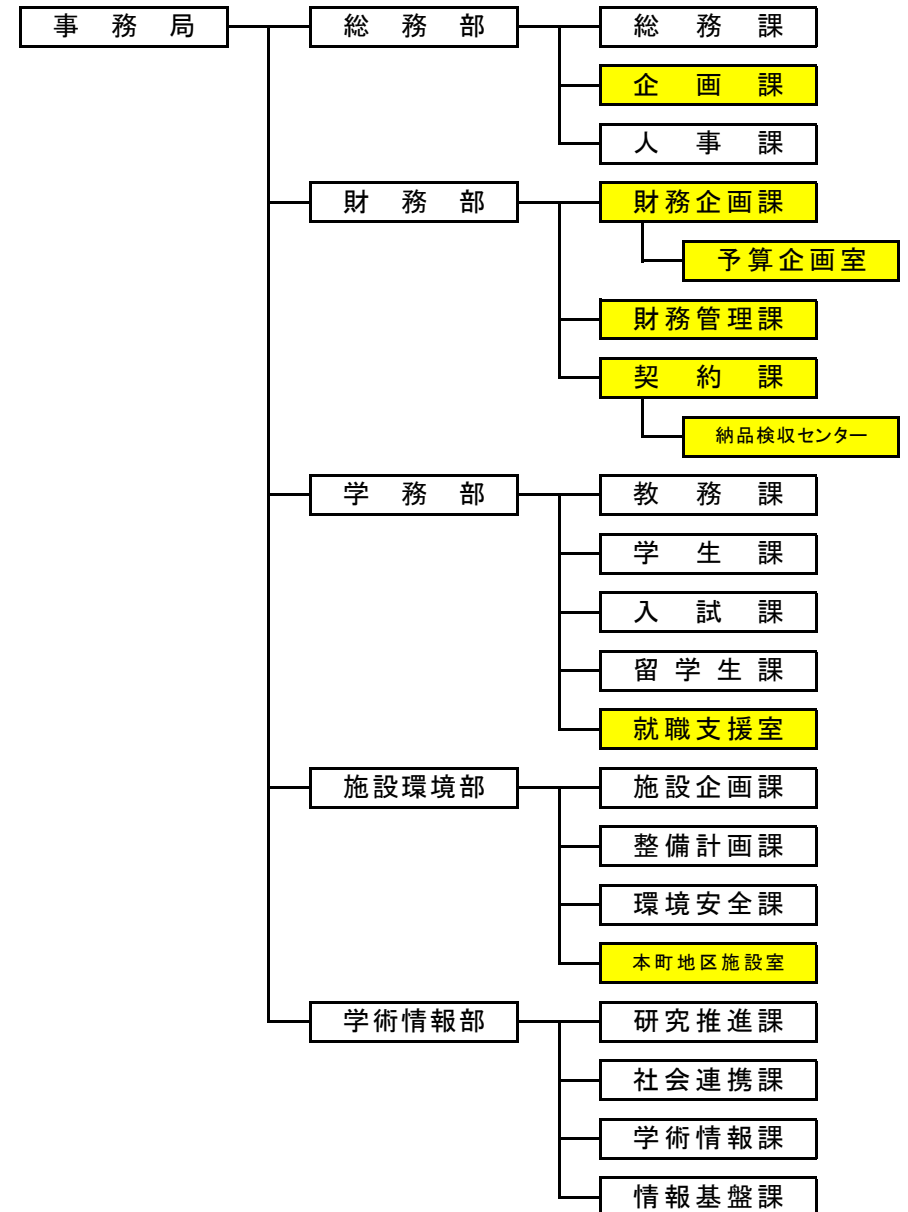


③事務組織図

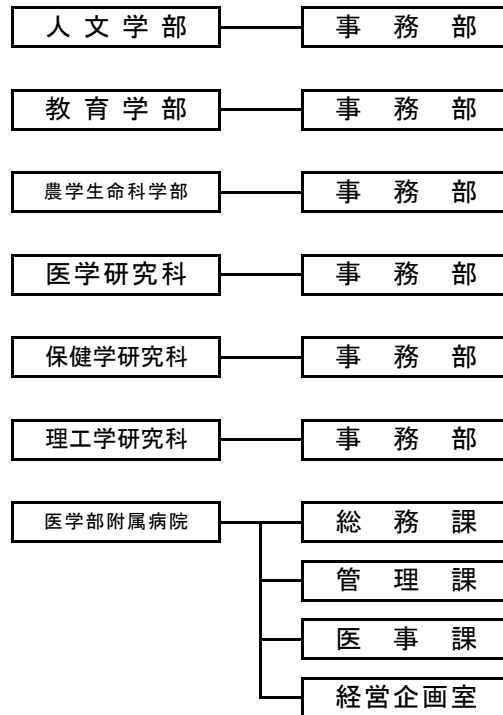
【平成20年3月31日まで】



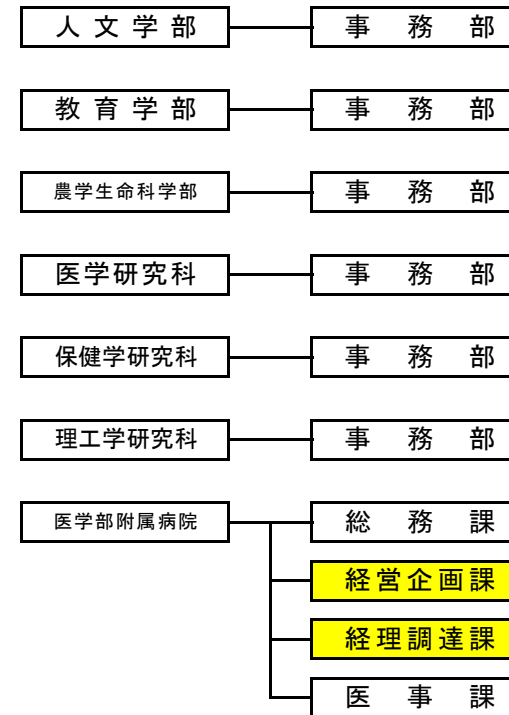
【平成20年4月1日から】



【平成20年3月31日まで】



【平成20年4月1日から】



○ 全体的な状況

弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開している。

法人化以降、学部、学科再編、大学院研究科の新設などによる教育研究水準の著しい向上や、弘前大学出版会の設立、キャンパスの環境整備、校舎の改修などの教育研究環境の充実が図られてきた。また、地方自治体等との連携や、学生・教職員・市民が一体となった総合文化祭の実施などの多様な活動を通して、地域はもとより広く社会に貢献してきた。

しかしながら、中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果においては、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるとの厳しい評価を受けた。これは、中期計画の記載事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められたものの、国立大学法人評価委員会が定めた法人が取り組む必要のある最小限の共通事項において、平成19年度末の時点でいくつかの課題があるとし、評定を下げられたものである。

これへの対応状況は、「2. 中期計画の全体的な進捗状況」に後述のとおり、大学院博士課程の学生収容定員充足率は平成21年5月1日現在で92.2%と基準を満たすことができたほか、その他の事項についても、平成20年度において完全実施され、改善がなされている。

弘前大学は、平成21年5月31日に創立60周年を迎える。その記念事業として、①記念式典・記念学術講演会の挙行、②国際交流基金の設立、③創立60周年記念歌の制作、④弘前大学白神教育研究林（植物園）の設置、⑤弘前大学インテリジェントビル（仮称）の建設を計画し、これら事業の準備を進めてきた。

平成21年3月、青森市に「北日本新エネルギー研究センター」を開設し、新エネルギーの研究・開発に取り組むとしている。また、平成22年7月に医学部附属病院に緊急被ばく医療を盛り込んだ高度救命救急センターの開設を目指している。これにより、我が国の緊急被ばく医療の発展に貢献する先進的な研究を進めるとしている。

このように、60周年記念事業を通し、豊かな自然の保全と地域の再生に貢献するとともに、先進的な研究に取り組み、地域と世界をつなぐ幅広い研究拠点の形成を目指し、さらなる弘前大学の発展を期すものである。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

(1) 弘前大学の目標：教育目標

学士課程において、基礎教育の充実、各分野・領域の基盤となる基礎学力の保証のため、全学部でコア科目群を配置し、コア・カリキュラムの充実を図ってきた。このうち農学生命科学部では、平成20年度に4学科から5学科に学科再編を行い、コース制の導入により、専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携させた新カリキュラムを開始した。

大学院課程においては、各研究科とも、高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行うための教育課程を編成し、高度の専門的職業人の育成を目指した教育研究指導に取り組んだ。

(2) 弘前大学の目標：研究目標

本学にとってふさわしい研究計画等に対して、「学長指定重点研究」として研究費を重点配分し、研究の進展を図ってきた。また、「学長指定緊急重点研究」を設け、社会問題化している課題や地元から対策が強く望まれている課題に対して研究費を配分した。

平成19年度から、「弘前大学機関研究」の制度を導入し、グローバルCOEなど大型の競争的資金獲得や地域の活性化を目指すものとした。

平成20年度、機関研究に3件、学長指定重点研究に5件を採択し、研究費の重点配分により本学の研究目標のさらなる進展を図った。

平成21年3月には、北日本新エネルギー研究センターを設置し、CO2削減のための新エネルギーに関する研究開発の取組を開始した。平成21年4月には白神自然観察園を設置することとした。

(3) 弘前大学の目標：地域貢献

引き続き、地元自治体や企業等との連携強化を図るとともに、東京事務所や八戸サテライトを拠点に産学連携活動を展開した。平成20年度は、西目屋村との連携協定を締結したほか、独立行政法人放射線医学総合研究所と緊急被ばく医療に関する協力協定を締結した。

生涯学習教育研究センターや各学部等が開催した公開講座のほか、青森県からの委託による「あおもりツーリズム人づくり大学はやて」及び(株)JTBとの連携による「シニアサマーカレッジ」を実施した。

地域医療面では、附属病院において、青森県内唯一の特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供と先進医療の開発に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関への医療情報の提供や相談支援の充実、及び地域医療機関との連携強化に取り組んだ。

(4) 学内組織の有機的連携

教職科目の全学教員養成担当制を継続し、教職科目について、「全学教員養成担当実施委員会」の下、複数学部・研究科の教員から成る体制により、教育学部以外の学生に対し「教職入門」等を開講した。

(5) 北東北国立3大学の連携推進

第6回北東北国立3大学連携推進会議（平成21年1月9日開催）において、①平成21年度の年度計画、②北東北国立3大学に係る第2期中期目標・中期計画、③平成21年度の連携推進研究プロジェクト等について協議したほか、連携推進会議連携協議会・各専門委員会の実績について報告を行った。

また、平成19年度に続いて、3大学が各々5百万円ずつを拠出し、連携推進研究プロジェクトを実施した。

(6) 弘前大学の改革理念

平成19年度に続き教員業績評価を実施したほか、新たに事務系職員の人事評価及び組織評価を導入し、実施した。評価結果の活用についても、『3. 平成20年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組』に後述のとおり、基盤研究経費への配分（教員業績評価、組織評価）、教員派遣制度の実施（教員業績評価）、12月期賞与の勤勉手当（教員業績評価、事務系職員評価）に反映させ、評価の実施とともに評価結果の活用により、本学独自の評価システムを構築した。

また、外部評価を実施し、第2期中期目標・中期計画策定に活用した。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

(1) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、中期計画の記載事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められた。ただし、「国立大学法人評価における業務運営等の共通事項に関する観点」について、平成19年度終了時の時点で、下記の事項に課題があることを理由に、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるとの評価を受けた。

- ・大学院博士課程について、平成16年度から平成19年度にかけて一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。
- ・教員業績評価の結果の賞与等への反映、組織評価、事務職員業績評価及び第3次事務組織再編の実施については、早急に検討を進めることが求められる。

(2) 平成20事業年度の実施状況

①年度計画の実施状況

平成20事業年度の実績報告書における年度計画の記載事項ごとの自己評価の結果は、すべての年度計画において「年度計画を上回って実施している」または「年度計画を十分に実施している」と判断しており、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると言える。

②中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、課題があると指摘された事項の状況

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、課題があると指摘された事項について、大学院博士課程の定員充足の状況は、平成20年5月1日現在において90%を満たすことはできなかったものの、平成21年5月1日現在では92.2%と基準を満たすことができた。

また、その他の事項については、以下のとおり平成20年度において完全実施され、評価委員会の指摘事項に対して改善がなされた。

■教員業績評価の結果の賞与等への反映

- ・平成20年12月期賞与への反映

■組織評価の基本方針等の最終決定

- ・平成20年度実施

■事務職員業績評価の実施

- ・平成20年度実施

■第3次事務組織再編の実施

- ・平成20年4月1日実施

3. 平成20年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

(1) 大学院博士課程の定員充足に向けた取組

大学院博士課程の充足に向けて、新たに次のようなことに取り組んだ結果、平成21年5月1日現在における収容定員充足率は、92.2%と90%を満たすこととなった。

- ・平成21年度からの医学研究科入学定員の見直し

平成21年度から医学研究科の入学定員55人を50人に減じ、入学定員の適正化に努めた。

・役員会における定員充足に向けての対応

各研究科における学生募集（推薦，社会人，一般（1次募集から3次募集）実施の都度，合格者数を踏まえた次年度学生数見込みを把握し，役員会に報告するようにした。1次募集終了後の学生数見込みを，12月1日開催役員会に提示し，役員会では，定員充足率を満たすための方策として，新聞広告，本学独自の助成金制度の実施について具体的な検討が行われた。

・弘前大学特別研究助成制度（博士後期課程）の創設

博士後期課程に入学した学生のうち，先端的な研究やユニークな研究に対して，研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度20人）制度を創設した。

・弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度（博士後期課程）の創設

博士後期課程に入学した私費外国人学生のうち，先端的な研究やユニークな研究に対して，研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度2人）制度を創設した。

・新聞広告への掲載

地元新聞紙「東奥日報」に片面全面広告を掲載した。「弘前大学大学院で学んでみませんか!」と題して，各研究科の紹介，特別研究助成金制度及び保育園についてPRを行った。

(2) 新たな評価システムの構築

①教員業績評価の実施と教員業績データの活用

平成19年度に引き続き，教員業績評価を実施した。平成20年度の実施状況は下表のとおり，業績の自己申告しなかった教員は前年度に比べて8人減少（1.15%減）し，またポイント0の評価を受けた教員は，前年度に比べて12人減少（1.58%減）するなど，前年度評価結果に基づき具体的な改善が図られた。

	平成19年度実施分	平成20年度実施分
評価対象者 ※1	657人	600人
教員業績評価報告書未提出者	13人 (1.98%)	5人 (0.83%)
評価結果	ポイント2 ※2	29人 (0.04%)
	ポイント0 ※3	29人 (4.41%)
	32人 (5.33%)	17人 (2.83%)

※1) 評価対象者数の減は，平成19年度実施では評価対象の基準日を当該年の4月1日現在在職者としていたが，採用者の場合には前年度実績がなく実質的な評価ができないことから，平成20年度実施においては，前年の4月1日現在在職者と見直したことによるものである。

※2) ポイント2は，極めて高い業績や成果をあげている場合

※3) ポイント0は，活動が行われてない場合

また，従前から大学ウェブサイトに掲載し運用している「研究者総覧」について，大学情報データベースシステムに蓄積されたデータを活用したものに移行した。これによって，一元化が図られ，データ更新に係る教員の入力負担が軽減されたほか，研究者総覧において公開している項目が教員業績評価で用いる項目と一致していることから，研究業績等のデータが必然的に更新され，新しい研究者情報を発信できるようになった。

②事務系職員の人事評価の導入・実施

平成20年度から新たな事務系職員の人事評価を導入し、①目標達成度評価（係長級以上の職員対象）、②職務行動評価（全職員対象）及び③多面評価（課長級以上の職員対象）の3つから成る評価を実施した。また、評価結果を処遇に反映させる仕組みとして、昇格、昇給、勤勉手当に反映させることができるよう、給与規程を改正した。

③組織評価の導入・実施

平成20年度から組織評価を導入し、評価項目に①学部・研究科に共通する指標の状況、②学部・研究科等の現況調査表における質の向上度及び③外部評価の評価結果を設定し、これら評価項目に基づき部局長への学長ヒアリングを実施した。ヒアリング結果を踏まえ、役員会の議を経て評価結果を確定し、部局長へ通知した。

④評価結果を活用したインセンティブの充実

平成19年度に実施した教員業績評価の評価結果の活用について、「平成19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」（平成20年3月24日役員会決定）に基づき、平成20年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、理工学研究科教員1人をフランスへ派遣（2ヶ月間）することを決定した。

平成20年度実施の教員業績評価の評価結果についても、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」については、事業費を前年度比約5倍に増額し実施することとし、評価結果に応じたインセンティブの充実を図った。

また、教員業績評価及び事務系職員の人事評価の評価結果は、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。

(3) 外部評価の実施、第2期中期目標・中期計画策定への活用

第2期中期目標・中期計画策定の指針とするため、外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、書面調査、実地調査（学長、各理事、各学部長・研究科長との面談）を実施した。その後、評価委員による評価結果（案）のとりまとめ、委員長による評価結果の総括を経て、平成21年1月に開催した外部評価会議において、外部評価委員長から学長に対して外部評価結果報告書を報告した。

学長は、外部評価結果の報告を踏まえ、各理事、各学部長・研究科長に対して、評価結果への対応をとりまとめるよう指示するとともに、第2期中期目標・中期計画策定の指針において求められている大学の機能別分化について、外部評価結果等を踏まえ、学長見解をとりまとめた。平成21年3月、これらと外部評価結果報告書とともに、冊子「平成20年度弘前大学外部評価評価結果とその対応」を刊行し、学内外に公表した。

また、外部評価結果のうち、学部・研究科ごとの評価結果について、平成20年度実施の組織評価に活用した。

(4) 第3次事務組織再編による企画部門の強化

平成20年4月1日、第3次事務組織再編を実施した。総務部に新たに企画

課を設置し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化した。企画課は、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の設置に向けて、組織、予算、人事等の企画・立案に関する業務を担当し、計画的に設置準備を進め、北日本新エネルギー研究センターを設置するに至った（平成21年3月23日）。また、白神自然観察園を平成21年4月に設置することとした。

(5) 事務業務改善への取組**①諸規則等の見直し・整備**

事務系管理運営改善推進委員会において、平成20年7月から諸規則等の見直し・整備に係る作業を開始し、全ての規則等の点検を行った。点検結果は「規則等見直し取りまとめ表」に整理し、このうち軽微なものについては、平成21年2月開催役員会の審議を経て改正を行った。また、関係委員会や各部局等で検討を要するものについては、逐次改正手続きを行うこととした。併せて「規則等制定マニュアル」を作成し、規則等の制定に係る事務の効率化を図った。

②「仕事のしおり」の作成

人事、財務、学務、規則・規程、文書・広報等の各業務について、それぞれの業務に精通した担当職員の執筆による「仕事のしおり 平成21年度版」（A4判286頁）を弘前大学出版会から出版した。業務の内容や流れについて、関係規則等を示しつつ、分かりやすく解説しており、パート職員を含む全教職員に配付し、新たに業務を行うことになった職員や新採用職員研修の手引きとして活用することとした。

(6) 北日本新エネルギー研究センターの設置

平成21年3月に、新エネルギーの研究開発を目的とした「北日本新エネルギー研究センター」を設置した。同センターは交通アクセス性の高い青森市に設置し、分室を産学連携拠点施設「コラボ弘大」に設置することとした。

また、平成20年11月20日、センターシンポジウムを「エネルギー・維新と地域未来」をテーマに青森市で開催し、基調講演、パネルディスカッションを行い、行政関係者、企業、研究者など約100人が参加した。翌日には、弘前大学に会場を移して、第2部を開催した。

(7) 産学官連携拠点施設「コラボ弘大」の建設

創立60周年記念事業の一環として、平成20年7月、インテリジェントビル（仮称）の建築に着工した。8階建て（延床面積3,765㎡）のビルに、大学院地域社会研究科、生涯学習教育研究センター、機器分析センター等を配置するほか、共同研究スペースとしての「レンタルラボ」を整備し、平成21年6月に竣工予定である。また、放送大学が創立50周年記念会館から移転し入居することとなっている。ビルの名称は公募により「コラボ弘大」とした。

(8) 白神自然観察園の設置準備

創立60周年記念事業として、世界自然遺産に登録された白神山地の自然とそこに営む地域の人達の生活をテーマにした教育・研究を行うこと目的に、「白神自然観察園」の設置計画を進めた。平成20年8月には、西目屋村内の民有地（約18ha）を借り受け、白神自然観察園のフィールドを確保した。また、同観察園を学内共同教育研究施設として整備すべく、白神自然観察園設置準備委員会を立ち上げ、設置準備を進め、平成21年4月に正式に設置することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ○大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長の選考方法の点検を行う。 ○教育研究の活性化と積極的な社会貢献を進めるため、学部等の管理運営業務の効率化を図るとともに、学部間の連携を強化し、機動的な運営を行う。 ○大学運営に国と社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。 ○教員と事務職員との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、機動的な委員会組織等を構築する。
-------------	--

【「進捗状況」の欄】
 IV：「年度計画を上回って実施している」
 III：「年度計画を十分に実施している」
 II：「年度計画を十分には実施していない」
 I：「年度計画を実施していない」

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	1-1 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
<p>【1】 役員会、経営協議会、教育研究評議会以外に、「経営協議会・教育研究評議会合同会議」、学長、理事、学部長等で構成する「連絡調整会議」を設置し、学長の方針を全学に周知徹底させる。</p>	<p>【1】 ○引き続き、「運営会議」等にて学長の方針を徹底する他、「学長室」のウェブサイトから、学長のメッセージを構成員に周知する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○大学ウェブサイト「学長室」のサイトに入学式・学位記授与式の告辞、年頭の挨拶等を掲載し、学長のメッセージを構成員に周知した。 ○各学部及び研究科において、学長説明会を都合6回開催した。学長が各学部・研究科に出向き、第2期中期目標・中期計画の策定方針等について、構成員に対して説明を行うとともに、構成員からの意見を汲み上げ、今後の大学運営に活用する取組とした。 	
<p>【2】 経営協議会、教育研究評議会から選出された学長選考会議を設置し、平成16年度に学長の選考方法を整備し、法人化後最初の学長選考から新方式を実施する。</p>	(16年度に実施済のため、20年度は計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度に引き続き、学長選考会議において、学長選考方法について国立大学法人法の趣旨を踏まえた検討を重ね、従来の規程を廃止したうえで、新たに学長選考会議規則及び学長候補者選考規則等を制定した。 	
○運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策	1-2 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策			

<p>【3】 役員会、経営協議会、教育研究評議会の構成と規模を適切に定めるとともに、全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。</p>	<p>【3】 ○全学的な委員会等と管理的職種の構成・数の適正化を維持する。</p>	III	<p>○全学的な委員会は、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園を設置するため、それぞれの設置準備委員会を立ち上げた。このうち、北日本新エネルギー研究センターは平成21年3月23日に設置され、同設置準備委員会は同日付けで解散となった。また白神自然観察園は平成21年4月1日に設置し、同設置準備委員会を解散することとした。</p> <p>○管理的職種の構成は、平成20年4月の事務組織再編に伴い、総務部企画課、財務部財務企画課予算企画室、学務部就職支援室及び施設環境部本町地区施設室を新設し、総務部企画課に課長を、財務部財務企画課予算企画室に室長を配置した。</p> <p>○学内共同教育研究施設については、教員免許状更新講習支援室（平成20年10月）、北日本新エネルギー研究センター（平成21年3月）を新設し、教員免許状更新講習支援室に室長を配置した。</p>
<p>【4】 学内ネットワークシステムの効率的な活用を進める。</p>	<p>【4】 ○新たな効率的なネットワーク構築の実現に向けた具体的な取組を行う。</p>	III	<p>○総合情報処理センター運営委員会において、学内の情報基盤整備に関する方針及び中長期的に安定的な整備を推進するための「情報基盤整備に関する戦略」を策定した。</p>
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>	<p>1-3 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>		
<p>【5】 教授会における審議事項を真に学部等の教育に関する重要事項に精選し、教授会の効率化、機能強化を図る。</p>	<p>(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)</p>		
<p>【6】 学部に副学部長を、附属図書館に副館長を置くことができることとし、学部等の管理運営の機能充実を図る。また、各学内共同教育研究施設に置かれていた管理委員会、運営委員会のうち、管理委員会を廃止し、教育研究評議会がその役目を担うことで、管理運営の効率化を図る。</p>	<p>(16年度に実施済のため、20年度は計画なし)</p>		
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>1-4 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>		
<p>【7】 管理運営・産学官連携・国際交流等の分野における事務職員の専門性を一層向上させるため、研修や外部人材等の登用の措置をとる。</p>	<p>【7】 ○専門性を必要とする業務に特化した研修の強化を図る。</p>	III	<p>○国立大学協会において実施された、国立大学法人部課長級研修に3人を参加させたほか、国立大学法人若手職員勉強会に2人、国立大学法人係長クラス勉強会に1人を参加させた。</p> <p>○平成20年度、新たな実務研修として、財務会計業務研修、総務部関係業務研修及び学生関係職員研修を立ち上げ、実施した。講師には事務局の担当係長や職員を充て、それぞれ46人（財務）、65人（総務）、12人（学生）が受講した。</p>

<p>【8】 経営協議会, 教育研究評議会, その他全学的な委員会に事務職員を積極的に参画させ, 教員と事務職員等の一体的, 効率的運営を図る。</p>	<p>(16年度に実施済のため, 20年度は計画なし)</p>			
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>1-5 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>【9】 全学的な評価システムを構築し, 適正な学内資源配分のために活用する。</p>	<p>【9-1】 ○全学的な視点から行う組織評価は, 法人評価と連動させ, 学内資源配分に活用できる評価システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>○平成20年度から組織評価を導入し, 評価項目に①学部・研究科に共通する指標の状況, ②学部・研究科等の現況調査表における質の向上度及び③外部評価の評価結果を設定し, これら評価項目に基づき部局長への学長ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ, 役員会の議を経て評価結果を確定し, 部局長へ通知した。 ○評価結果の活用としては, 「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」(平成21年3月9日役員会決定)に基づき, 平成21年度基盤研究経費において, 評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。</p>	
	<p>【9-2】 ○全ての部局予算に対して, 自己収入の予算額及び支出予算の要求内容等について学長ヒアリングを引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○平成20年度予算実施計画の作成に当たって, 学長及び役員等が各予算部局に対して, 新規事項, 節約等により効率化を図る事項, 平成20年度の特徴ある事業などについてヒアリングを実施し, 事業の目的や必要性などを考慮して予算配分した。</p>	
	<p>【9-3】 ○中期計画を着実に達成するため, 教育研究等の発展・充実を図り, 年度計画実施に必要な経費を「戦略的経費」として引き続き重点的に配分する。</p>	<p>III</p>	<p>○戦略的経費は各理事の担当に応じて, 教育戦略, 学長指定重点研究を含む研究戦略などの区分を設定し, 59件の要求申請に対して, 49件, 199,616千円を配分した。本経費は, 将来, 特別教育研究経費として概算要求事項となりうる事業等で, 事前に実績を積むことで採択の可能性が高くなる事業に対しても配分を行った。</p>	
	<p>【9-4】 ○大学のブランド力強化等を図るため, 「学長裁量経費」を引き続き確保し, 学長主導の重要事業に重点配分する。</p>	<p>III</p>	<p>○学長裁量経費として, 50,000千円を確保し, 学長主導の重要事業12件に33,608千円を配分した。 [事業の実施状況] ・地域貢献事業(ねぶた実施事業) ・弘前大学芸術祭の実施 ・貴重資料展示保管室の整備</p>	
	<p>【9-5】 ○研究科長等がリーダーシップを発揮し, 円滑で弾力的な運営が行えるようにするため, 「研究科長等裁量経費」を引き続き配分する。</p>	<p>III</p>	<p>○研究科長等裁量経費は, 160,083千円を確保し, 各研究科・学部へ配分した。</p>	
	<p>【9-6】 ○間接経費の積算されていない外部資金については, 原則として受入額の5%相当額を「学内活性化事業推進のための財源」として引き続き確保する。</p>	<p>III</p>	<p>○間接経費の積算されていない外部資金は, 一律受入額の5%相当額を学内活性化事業推進のための財源として拠出させ, 「学内活性化事業推進のための財源」として確保した。 ○本経費を財源として特別研究助成制度(博士後期課程)外1件を平成21年度から実施することとした。</p>	

	<p>【9-7】 ○事業実施計画を確実なものとするため、部局に係る収入予定額を引き続き設定する。</p>	<p>III</p>	<p>○運営費交付金を除く収入予定額18,403,509千円に対して、収入実績額は18,865,055千円の461,546千円の増額となり、収入予定額を大きく上回った。</p>
	<p>【9-8】 ○平成19年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度予算配分に活用するための評価システムを導入する。</p>	<p>III</p>	<p>○平成19年度戦略的経費の実施事業に係る実施報告書又は進捗状況報告書における自己評価等に基づいて評価を行い、平成20年度戦略的経費として平成19年度と同額の200,000千円を確保した。</p>
	<p>【9-9】 ○科学研究費補助金の申請状況等に 応じたインセンティブな予算配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○平成20年度の基盤研究経費の予算配分において、各学部の科学研究費補助金の申請状況等に 応じた傾斜配分を行った。</p>
<p>○内部監査機能の充実に 関する具体的方策</p>	<p>1-6 内部監査機能の充実に 関する具体的方策</p>		
<p>【10】 監査室を設置し、法律に基づ く業務監査とは別に、学内に おける監査を行う。</p>	<p>【10-1】 ○内部監査機能の充実に 関するため、法人内部監査 室の体制及び業務について 更なる見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>○法人内部監査室において、 監事及び会計監査人との 意見交換会を以下のとおり 行い、内部監査に係る情 報を共有しつつ、連携協 力を図った。 ・監事との意見交換会 (平成20年4月16日) ・会計監査人との意見交 換会(平成20年5月21日 , 同年6月4日) ・監事、会計監査人及び 法人内部監査室による三 者連携意見交換会(平成 20年11月18日) ○法人内部監査室会議を 定期的に開催し、法人内 部監査室の体制及び業務 の見直しについての検討 を行った。 ・定期監査項目を「基本 監査項目」と「フォローア ップ監査項目」に位置付 けて実施することとした。 また、調査書に重点を置 き、リスクアプローチ的 な質問項目を予定すること とした。 ・リスクの可能性のある 事項について、臨時監査 を行うこととした。 ・学生支援(経済支援)に 関する事項について、学 生へのアンケート調査等 を実施することとした。 ・図書館資料の管理に 関する事項について、研 究室貸出図書の見物調査 等を実施することとした。 ○これらの監査手法を内 部監査年度計画書及び内 部監査実施計画書に盛り 込み、監査を実施した。</p>
	<p>【10-2】 ○法人内部監査室が行 う監査とは別に、会計 経理に関する内部監査 を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○会計内部監査規程に 基づき、会計経理の内 部監査(定期監査)を 実施した。 (一般監査) ・収入支出、固定資 産、契約、外部資金等 に関する事項 (重点監査) ・科学研究費補助金に 関する事項 ・競争的資金(科学研 究費補助金以外)、TA 経費、RA経費、謝金、 随意契約に関する事 項</p>
	<p>【10-3】 ○法人内部監査室にお いて、平成16年度から 実施した内部監査の結</p>	<p>III</p>	<p>○定期監査は、主に基 本監査項目(9項目)及 びフォローアップ監査 項目(4項目)につい ての調査・検証を行う ことを目的に実施し、 平成20年12月18日、 学長に内部監査結果</p>

	<p>果を踏まえ、事項を限定した業務に係る定期監査を実施する。また、業務の中から重要事項を選択して、臨時監査を実施する。</p>	<p>報告書を提出した。 ○臨時監査は、下記の3項目について実施し、平成21年3月5日、学長に内部監査結果報告書を提出した。 ・学生支援（経済支援）に関する事項 ・図書館資料の管理に関する事項 ・自然災害等への対応に関する事項</p>
	<p>【10-4】 ○学長は監査結果を受けて、各理事及び各部局長等に改善策の検討を指示し、その結果を踏まえ改善策を講ずる。</p>	<p>III ○平成19年度内部監査（定期監査・臨時監査）の監査結果への対応について、学長による指示のもと、各理事及び各部局において改善策が講じられ、その結果を「平成19年度内部監査結果報告書への対応及び進捗状況」にとりまとめ、平成20年11月開催役員会に報告した。 ○平成20年度内部監査の監査結果について、学長は運営会議（定期監査：平成21年1月開催、臨時監査：平成21年3月開催）に提示し、各理事・各部局長に対して改善策の検討を指示した。各理事・各部局長は指摘事項について具体的な改善策の検討を行った上で、改善を講じた。</p>
<p>【11】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録を公開広報する。</p>	<p>(18年度に実施済のため、20年度は計画なし)</p>	
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>	<p>1-7 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>	
<p>【12】 東北地区等の国立大学法人間での事務職員の共同研修等の連携・協力体制に参加し、大学運営の活性化を図る。</p>	<p>【12】 ○東北地区等の国立大学法人間で開催される事務職員の共同研修、セミナー等に積極的に参加し、大学運営の更なる活性化を図る。</p>	<p>III ○東北地区等の国立大学法人において開催された中堅職員研修（8人）、係長研修（2人）、課長補佐研修（7人）、大学人材マネジメントプログラム・基礎研修（4人）に事務職員を参加させた。 ○人事院において開催された中堅職員研修（4人）、係長研修（3人）、課長研修・民官交流（1人）、JST基本コース指導者養成課程（2人）、女性のためのパワーアップ研修（1人）、メンター養成研修（1人）に事務職員を参加させた。 ○「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」に事務職員2人を参加させた。 ○東北地区等の国立大学等管理事務セミナーに部長、課長、テーマごとの関係する担当者を参加させた。 ・雇用管理について（2人） ・人材育成と評価について（3人） ・労働時間について（3人）</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	○教育研究の進展や社会的要請に対応するため、学部横断的な教育研究組織の構築及び各研究施設と学部等の連携を進める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	2-1 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
【13】 教養教育（21世紀教育）と専門教育及びそれらの関係について点検し、改善計画を作成する。	【13】 ○21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について、「学士課程教育協議会」において、引き続き検討を進める。	III	○教育・学生担当理事、各学部長、医学部保健学科長及び21世紀教育センター長から成る学士課程教育協議会を6回開催し、学士課程における英語教育改善原案を取りまとめ、21世紀教育センターに具体的な検討を依頼した。また、中央教育審議会答申の内容を踏まえつつ、第2期中期目標・中期計画の検討を行った。	
【14】 学内の各種研究施設、学内共同利用施設等の点検を踏まえ、中期目標・中期計画の第I期期間中に、再編・重点整備計画を策定する。	（19年度に実施済のため、20年度は計画なし）		○北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の設置に対応するため、他の学内共同教育研究施設とともに、これら施設に関する事務を集約した事務組織体制の構築について検討を行い、平成21年4月、学術情報部に共同教育研究課を新設することとした。また、平成21年度竣工予定の「コラボ弘大」には、生涯学習教育研究センターや機器分析センターを移転させるほか、産学連携・社会連携に関わる事務を集約し配置することとした。	
○教育研究組織の見直しの方向性	2-2 教育研究組織の見直しの方向性			
【15】 地域社会研究科の充実を図る。	（19年度に実施済のため、20年度は計画なし）			
【16】 理工学研究科の充実を図る。	【16-1】 ○平成19年度から部局化された理	IV	○理工学研究科：将来計画委員会において、研究部の組織体制について検討を行い、3研	

	工学研究科において、その教員組織について検討を行う。		究分野構成とする素案を策定した。平成20年9月開催教授会に研究部構想(案)を提示し、了承された。
	<p>【16-2】</p> <p>○部局将来計画委員会において、理工学研究科(博士前期課程)における専攻の改組案を作成する。</p>	III	○理工学研究科：将来計画委員会が中心となって、現行の5専攻から1専攻6コースとする改組(案)を作成し、平成20年7月開催教授会に提示し、了承された。平成22年度改組に向けて、文部科学省と事前相談の手続きを進めた。
<p>【17】</p> <p>医学研究科の整備を行う。</p>	<p>【17-1】</p> <p>○医学研究科における学生収容定員の充足に努める。</p>	IV	<p>○平成21年度の医学研究科の入学定員を55人から50人に減じ、入学定員の適正化に努めるとともに、定員充足率向上のため、各教授から卒業生(研修医)に対して、入学を勧める手紙を送付し、積極的な働きかけを行った。また、学生募集についても第3次試験まで実施し、その結果、平成21年度入学者は、51人(充足率102%)となった。平成21年度入学者の中には、オリンピック柔道男子3連覇を成し遂げた野村忠宏氏が入学するなど、入試広報活動の効果が現れ始めてきた。また、平成20年度にはバルセロナオリンピック金メダリストの古賀稔彦氏が入学している。</p> <p>○全学的には、大学院博士課程の充足に向けて、新たに次のようなことに取り組んだ結果、平成21年3月末における平成21年度収容定員充足率見込みは、92.2%と90%を満たすこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの医学研究科入学定員の見直し 平成21年度から医学研究科の入学定員55人を50人に減じ、入学定員の適正化に努めた。 役員会における定員充足に向けての対応 各研究科における学生募集(推薦、社会人、一般(1次募集から3次募集)実施の都度、合格者数を踏まえた次年度学生数見込みを把握し、役員会に報告するようにした。1次募集終了後の学生数見込みを、12月1日開催役員会に提示し、役員会では、定員充足率を満たすための方策として、新聞広告、本学独自の助成金制度の実施について具体的な検討が行われた。 弘前大学特別研究助成制度(博士後期課程)の創設 博士後期課程に入学した学生のうち、先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金50万円を支給する(支給人数は毎年度20人)制度を創設した。 弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度(博士後期課程)の創設 博士後期課程に入学した私費外国人学生のうち、先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金50万円を支給する(支給人数は毎年度2人)制度を創設した。 新聞広告への掲載 地元新聞紙「東奥日報」に片面全面広告を掲載した。「弘前大学大学院で学んでみませんか!」と題して、各研究科の紹介、特別研究助成金制度及び保育園についてPRを行った。
	<p>【17-2】</p> <p>○医学研究科附属脳神経血管病態研究施設の将来構想を策定する。</p>	IV	○医学研究科附属脳神経血管病態研究施設協議会の検討結果に基づき、医学研究科附属脳神経血管病態研究施設(以下「脳研」という。)の将来構想として、①脳研における重点研究領域の設定、②脳研を母体とした「脳神経科学研究センター(仮称)」の設置について策定し、平成21年度から実施することとした。
	<p>【17-3】</p> <p>○医学研究科に寄附講座を設置する。</p>	III	○サンスター株式会社の寄附により、平成21年3月30日付けで医学研究科に寄附講座「糖鎖医学講座」を設置した。
<p>【18】</p> <p>医学部の学士編入学制度及び教員体制を整備する。</p>	<p>【18-1】</p> <p>○学士編入学に関する教育セミナーを開催する。</p>	III	○平成21年2月17日に教職員及び3年次編入学生を対象に「学士編入学セミナー」を実施した。

	【18-2】 ○3年次学士編入学者に関する調査 ・研究を行う。	Ⅲ	○医学教育センターが中心となって、編入学した3年次及び4年次の学生に対して、修学状況及び大学への要望等についてアンケート調査を実施した。結果については2月開催の教育セミナーで報告した。	
【19】 教育学部の教員養成学の研究 ・教育体制を整備する。	(18年度に実施済のため、20年度は計画なし)			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>○教職員の能力向上のための人事評価システムを整備し、評価結果の適正な活用を進める。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p>○目標達成のために、中長期的な観点を踏まえながら、総合大学としての利点を生かし、重点的な教育研究のための全学的な連携による教員の配置や学内の流動性を考慮した教員の配置を進める。</p> <p>○事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他機関等との人事交流に配慮する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチレ																				
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	3-1 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策																							
<p>【20】 評価室を設置し、評価のための資料収集・管理、情報収集、評価計画の策定・実施、中期目標・中期計画・年度計画の評価のための資料作成を行う。</p>	<p>【20】 ○評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。</p>	III	○平成20年度教員業績評価を実施するため、平成19年度に導入した大学情報データベースシステムを活用し、各教員から教員業績データを収集した。具体的には、各教員はインターネット上から同システムにアクセスし、自らの業績データを登録した。評価室は大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出し、作成した評価資料により判定作業を行った。以上のように、大学情報データベースシステムにより評価作業の効率化が図られた。																					
<p>【21】 評価室の評価資料を基に、各学部等及び教職員等の評価を行い、評価結果に基づく改善方策を策定実施する仕組みを構築する。</p>	<p>【21-1】 ○学長は、教員業績評価の結果を踏まえ、適切な改善方策を講じる。</p>	IV	<p>○平成19年度に引き続き、教員業績評価を実施した。平成20年度の結果は下表のとおり、業績の自己申告しなかった教員は前年度に比べて8人減少（1.15%減）し、またポイント0の評価を受けた教員は、前年度に比べて12人減少（1.58%減）するなど、前年度評価結果に基づき具体的な改善がみられた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年度実施分</th> <th style="text-align: center;">平成20年度実施分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象者 ※1</td> <td style="text-align: center;">657人</td> <td style="text-align: center;">600人</td> </tr> <tr> <td>教員業績評価報告書未提出者</td> <td style="text-align: center;">13人 (1.98%)</td> <td style="text-align: center;">5人 (0.83%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価結果</td> <td>ポイント2 ※2</td> <td style="text-align: center;">29人 (0.04%)</td> </tr> <tr> <td>ポイント0 ※3</td> <td style="text-align: center;">29人 (4.41%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">32人 (5.33%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">17人 (2.83%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 評価対象者数の減は、平成19年度実施では評価対象の基準日を当該年の4月1日現在在職者としていたが、採用者の場合には前年度実績がなく実質的な評価ができないことから、平成20年度実施において、前年の4月1日現在在職者と見直したことによるものである。</p> <p>※2) ポイント2は、極めて高い業績や成果をあげている場合</p>		平成19年度実施分	平成20年度実施分	評価対象者 ※1	657人	600人	教員業績評価報告書未提出者	13人 (1.98%)	5人 (0.83%)	評価結果	ポイント2 ※2	29人 (0.04%)	ポイント0 ※3	29人 (4.41%)			32人 (5.33%)			17人 (2.83%)	
	平成19年度実施分	平成20年度実施分																						
評価対象者 ※1	657人	600人																						
教員業績評価報告書未提出者	13人 (1.98%)	5人 (0.83%)																						
評価結果	ポイント2 ※2	29人 (0.04%)																						
	ポイント0 ※3	29人 (4.41%)																						
		32人 (5.33%)																						
		17人 (2.83%)																						

			<p>※3) ポイント0は、活動が行われていない場合</p> <p>○平成20年度教員業績評価においても、学長は、低い評価を受けた教員に対しては「改善計画書の提出」を、自己申告をせず評価を受けなかった教員に対しては「未提出理由書の提出」を求め、改善を促す措置を講じた。</p>
	<p>【21-2】</p> <p>○事務職員の評価を実施し、評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。</p>	IV	<p>○平成20年度に事務系職員の人事評価を導入し、実施した。評価結果を処遇に反映させる仕組みとして、昇格、昇給、勤勉手当に反映させることができるよう、給与規程を改正した。また、平成20年12月期賞与の勤勉手当に評価結果を反映させた。</p>
<p>【22】</p> <p>中期目標期間中に、評価システムを進化させ、報奨制度に活用できるようにする。</p>	<p>【22】</p> <p>○学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。</p>	III	<p>○平成19年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」(平成20年3月24日役員会決定)に基づき、平成20年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、理工学研究科教員1人をフランスへ派遣(2ヶ月間)することを決定した。</p> <p>○平成20年度実施の教員業績評価の評価結果についても、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」(平成21年3月9日役員会決定)に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。また、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」については、事業費を前年度比約5倍に増額し実施することとし、評価結果に応じたインセンティブの充実を図った。</p> <p>○以上のほか、年度計画【33-1】の『計画の実施状況等』のとおり、評価結果を賞与に反映させた。</p>
<p>【23】</p> <p>評価に関する苦情申し立ての制度を確立する。</p>	(16年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
<p>【24】</p> <p>学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置する。</p>	(16年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
<p>【25】</p> <p>教職員等の能力向上のために必要な研修システムを整備する。</p>	<p>【25-1】</p> <p>○新採用職員研修の充実を図る。</p>	III	<p>○新採用職員研修を実施し、22人が受講した。平成20年度は従前の研修プログラムに加え、地域における伝統の継承と大学職員としての自覚の養成を目的に、全学行事である「ねぶた祭り」への参加及びその製作への参加を、研修の一環として位置付け、研修内容を充実させた。</p>
	<p>【25-2】</p> <p>○事務系職員の能力開発・向上のため、自己啓発研修、パソコン研修及び英会話研修などの研修システムの充実を図る。</p>	III	<p>○放送大学科目履修生としての自己啓発研修(18人)及び英会話研修(7人)を実施したほか、新採用職員研修(22人)、JST監督者研修(17人)、企業会計研修・3級コース(23人)、企業会計研修・2級コース(9人)を実施した。</p> <p>○総務省主催情報システム統一研修(CD-ROM)に19人が受講した。</p> <p>○年度計画【7】の『計画の実施状況等』のとおり、平成20年度、新たな実務研修として、財務会計業務研修、総務部関係業務研修及び学生関係職員研修を立ち上げ、実施した。</p>
	<p>【25-3】</p> <p>○教育方法に関する具体的なテーマで、新任教員のFD研修を引き続き実施する。</p>	III	<p>○平成20年6月に開催したFDワークショップ(1泊2日)に、就任5年未満の教員19人を含めて、「単位の実質化を踏まえた能動的学習の促進」のテーマにより、FD研修を実施した。</p>

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	3-2 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		
【26】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【26】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	IV	○「総人件費削減計画」に基づき、平成19年度と同じ方策により人件費の削減に努め、平成20年度における目標額363,609千円に対して、削減実績額は、1,174,819千円となり、計画どおり達成できた。
【27】 学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の策定と組織別の職員の配置等(人件費管理を含む)についての調整は、役員会の議を経て学長が行う。その際に、中期目標・中期計画・年度計画の評価結果を反映させる制度を導入する。	【27-1】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。	III	○平成19年度に引き続き、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位の職種で補充する措置を講ずるとともに、学長が行う補充手続では、各学部長等から提出された補充等計画書と、当該学部等の削減計画とを比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、平成20年度から27年度までの期間における削減計画を策定し、その計画に基づき人員削減を行った。
	【27-2】 ○学部等における退職予定者の補充手続きについて、学長は中期目標達成の観点から点検を行う。	III	○学部等から提出された補充等計画書について、総務担当理事は全学の重点事業や中期目標等の観点から点検した上で学長に報告した。学長は、その報告に基づき補充計画について承認を行った。
【28】 外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を導入する。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	3-3 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
【29】 各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築する。	【29-1】 ○学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。	III	○平成20年度に新設した北日本新エネルギー研究センターについて、学長保留定員から専任教員ポスト1人を確保した。また、平成21年度採用分として専任教員ポスト3人を増員することを決定した。 ○平成21年度に新設する白神自然観察園についても、学長保留定員から専任教員ポストを確保した。
	【29-2】 ○連携教員を確保し、連携大学院教育を展開する。	III	○理工学研究科：博士後期課程において、青森県工業総合研究センターの研究員2人を連携教員として受け入れ、大学院教育を展開した。
	【29-3】 ○特任教員制度により、教育の活性化を推進する。	III	○平成19年度に引き続き、特任教員制度により、特任教授9人、特任准教授1人、特任講師1人を採用した。
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	3-4 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策		
【30】 教員の任期制については、原則として、現行の規則・手続を継承する。	【30-1】 ○医学研究科：平成19年度に引き続き、平成20年度も対象となる教員に対して教員任期制に係る評価を実施する。	III	○平成17～19年度に実施した教員任期制の評価に引き続き、第6回目（平成20年6月30日、平成20年7月31日及び平成20年9月30日任期満了者）及び第7回目（平成21年3月31日任期満了者）の審査を行った。その結果、審査請求があった対象者のうち1人を除き再任とし、残り1人について再審査を行い、再任とした。

	<p>【30-2】 ○医学研究科：教員に任期制に関わる実績評価基準の見直しを実施する。</p> <p>【30-3】 ○部局において、教員任期制の導入に向けて検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>○平成17～19年度に実施した教員任期制の評価結果に基づき、実績評価基準等について見直した結果、毎年行う自己点検評価と連動した審査申請様式に変更した。また、審査結果を一部フィードバックし、相対的評価の判断がより適切なものとなるように改善した。</p> <p>○教育学部：平成17年度から21年度までの5年間の時限付き事業として予算措置された教員養成学研究開発センターにおいて、専任教員には県教育委員会との人事交流による2年間の期間を限った准教授1人を配置した。</p> <p>○保健学研究科：平成19年度において、将来計画委員会の中にWGを設置し、「大学院保健学研究科における任期制導入の可能性に関する検討報告書」を作成し、課題と問題点を整理した。全学の動向等を踏まえ対応することとした。</p> <p>○理工学研究科：他大学の理工系学部長宛に、任期制導入に関するアンケート調査を実施した。点検・評価委員会においてアンケート調査結果に関して、理工系学部の受験率低下、理科離れ対策、または大学院部局化による教員組織の検討などを念頭に置きつつ、任期制導入について検討を行った。</p>																																																																																															
<p>【31】 全学的なプロジェクト等に関する教員の任期制については、役員会の議を経て学長が提案する。</p>	<p>【31】 ○全学的なプロジェクト等に参画する教員の新たな任期制を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>○全学的なプロジェクトとして、北日本新エネルギー研究センター（平成21年3月設置）及び白神自然観察園（平成21年4月設置）の設置に当たって、役員会において学長は配置する専任教員に任期を設定することを提案し、決定された。これを受け、「弘前大学における任期に関する規程」の一部改正を行った。</p> <p>○北日本新エネルギー研究センターにおいて、平成21年4月1日付け採用専任教員の選考に当たっては、任期を付記し募集手続きを行った。</p>																																																																																															
<p>【32】 教員の採用は、公募を原則とする。</p>	<p>（16年度に実施済のため、20年度は計画なし）</p>		<p>○平成20年度における公募状況</p> <table border="1" data-bbox="1032 863 2069 1163"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">公募 件数</th> <th rowspan="2">左のうち 再公募件数</th> <th colspan="3">採用決定数</th> <th colspan="3">未決定数</th> </tr> <tr> <th>採用</th> <th>昇任</th> <th>その他</th> <th>H21年度 採用</th> <th>再公募又は 選考中</th> <th>未定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学部</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医学研究科</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健学研究科</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>6</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>農学生命科学部</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習教育センター</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健管理センター</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		公募 件数	左のうち 再公募件数	採用決定数			未決定数			採用	昇任	その他	H21年度 採用	再公募又は 選考中	未定	教育学部	6	2	3	3		1		1		医学研究科	2		2	1	1					保健学研究科	12	2	9	6	2	1	1	1	1	理工学研究科	6		2	2		4	3	1	1	農学生命科学部	8	1	2	1	1	5	3			生涯学習教育センター	1		1	1						保健管理センター	1		1		1					計	36	5	20	14	5	11	6	3	2
	公募 件数	左のうち 再公募件数	採用決定数				未決定数																																																																																											
			採用	昇任	その他	H21年度 採用	再公募又は 選考中	未定																																																																																										
教育学部	6	2	3	3		1		1																																																																																										
医学研究科	2		2	1	1																																																																																													
保健学研究科	12	2	9	6	2	1	1	1	1																																																																																									
理工学研究科	6		2	2		4	3	1	1																																																																																									
農学生命科学部	8	1	2	1	1	5	3																																																																																											
生涯学習教育センター	1		1	1																																																																																														
保健管理センター	1		1		1																																																																																													
計	36	5	20	14	5	11	6	3	2																																																																																									
<p>○教職員の給与に業績を反映させる具体的方策</p>	<p>3-5 教職員の給与に業績を反映させる具体的方策</p>																																																																																																	
<p>【33】 評価結果を適切に反映させる給与制度を構築する。</p>	<p>【33-1】 ○学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。</p> <p>【33-2】 ○事務職員の評価結果を、適切に反映させる給与制度を構築する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>○教員業績評価結果の活用としては、年度計画【22】の『計画の実施状況等』に前述したとおりのほか、評価結果の給与への反映について、平成20年度実施の教員業績評価結果を、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。</p> <p>○年度計画【21-2】の『計画の実施状況等』参照</p>																																																																																															

○事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策	3-6 事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策		
<p>【34】 専門職能集団としての機能が発揮できる採用、養成方法、研修制度を導入する。</p>	<p>【34-1】 ○米国テネシー大学マーチン校に事務職員を派遣し、長期語学研修を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【34-2】 ○事務職員及び技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において教育を受けるキャリアアップ研修を引き続き実施する。</p>	<p>III ○平成20年度も引き続き長期語学研修制度を実施した。職員1人の派遣を決定し研修手続きを進めたが、本人から派遣辞退の申し出があり、派遣を中止した。再募集を行ったが、希望者がなく、派遣することが出来なかった。</p> <p>-----</p> <p>III ○平成20年度は附属病院技術職員3人が大学院保健学研究科（修士課程）に入学した。また、附属病院技術職員2人が大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）を修了し、1人が長期履修により在学中である。</p>	
<p>【35】 大学間等の人事交流の活性化を図る。</p>	<p>【35】 ○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。</p>	<p>III ○平成20年度は、次のとおり他大学等との人事交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関からの受入：日本学生支援機構1人 ・他機関への異動：日本学生支援機構1人 大学評価・学位授与機構1人 八戸工業高等専門学校1人 	
<p>【36】 事務職員等の採用は、試験採用、公募による選考採用、他機関等からの受け入れを適切に組み合わせるなど、多様な方法を導入する。</p>	<p>【36-1】 ○事務職員等の異動希望者を東北地区内でとりまとめ、選考する。</p> <p>-----</p> <p>【36-2】 ○高年齢者継続雇用を実施し、熟練した能力を活用する。</p>	<p>III ○平成20年4月1日付けで他機関から職員1人を受け入れた。また、平成21年度における東北地区国立大学法人等間での異動希望者名簿を作成したが、本学を希望する適任者はなかった。</p> <p>○アイソトープ総合実験室の技術職員について、公募による選考採用を行い、平成21年4月1日付けで1人採用することとした。</p> <p>-----</p> <p>III ○平成20年度は18人の高年齢者を雇用し、事務職員14人、教務補佐員1人、技術職員（医療系）2人、技能職員（医療系）1人を配置した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の管理運営や業務推進を担う専門職能集団としての事務組織の体制整備を図る。 ○各種事務の集中化・電子化等により、事務処理の効率化を図る。 ○業務の外部委託を推進する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
○大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策	4-1 大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策			
【37】 大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。	【37】 ○第3次事務組織再編を実施する。	III	○平成20年4月1日付けで第3次事務組織再編を実施した。	
【38】 大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。	【38】 ○学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、二つの勤務態勢により業務を行う。	III	○平成20年度も引き続き、学務部に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、8:30～17:15又は9:15～18:00の二つの勤務態勢を敷いた。	
【39】 事務組織及び職員配置を随時見直し、常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。	【39】 ○第3次事務組織再編を実施するとともに、業務の見直し・改善を継続する。	III	○第3次事務組織再編時に策定した業務改善実施計画に基づき、各部局において平成20年9月1日現在での業務改善の進捗状況を調査した。その結果を総務部総務課がとりまとめ、各部局にフィードバックした。	
○各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策	4-2 各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策			
【40】 文京町地区の学部事務部を廃止し、事務局に集中化すると	【40】 ○学部・大学院の教務事務は部局へ移管し、学生支援・入試・就職事	III	○学生支援・入試・就職支援関係業務は一元管理を継続し、文京町地区の学部・大学院の教務関係業務は、学生の利便性を考慮し、平成20年4月に各部局に移管した。	

ともに、教授会等学部固有の事務を担当する組織を設置する。	務は一元管理を継続する。		
【41】 事務局各部の企画立案事務の強化を図る。	【41】 ○第3次事務組織再編では、企画機能の強化を図る。	IV	○平成20年4月1日付けで実施した第3次事務組織再編において、総務部に新たに企画課を設置し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化した。企画課は、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の設置に当たって、組織、予算、人事等の企画・立案に関する業務を担当し、計画的に設置準備を進め、北日本新エネルギー研究センターの設置（平成21年3月23日）に至った。また、白神自然観察園を平成21年4月に設置することとした。
【42】 学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。	【42】 ○業務改善を実現するために最適なグループウェアの形態及び活用について、更なる具体化の取組を行う。	III	○新たな情報共有システムNetCommonsのテスト環境を構築し、一部職員によるテスト運用を行った。テスト運用結果によるシステム改善を検討することとした。
○業務の外部委託に関する具体的方策	4-3 業務の外部委託に関する具体的方策		
【43】 委託可能な業務の外部委託を推進する。	【43】 ○引き続き、人件費の削減を図るため、委託可能な業務を検討し、適切なアウトソーシングを推進する。	III	○平成20年4月から、旅費業務の一部について外部委託を実施した。
			ウエイト小計
			ウエイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

(1) 学長のリーダーシップによる機動的な大学運営

北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の設置に当たっては、学長のリーダーシップの下、企画・立案を進め、担当の理事・学長特別補佐と事務局各部との連携により機動的な大学運営を行った。具体的には、北日本新エネルギー研究センターでは、センターを青森市に設置することとし、建物借用に係る交渉手続き、青森市でのシンポジウム開催を行ったほか、白神自然観察園では、フィールドを確保するため、私有地の借用に係る交渉・手続き、西目屋村及び関係省庁との連絡調整などを行った。

また、創立60周年記念事業の実施や高度救命救急センター設置に当たって、学長自らが自治体、関係機関、企業等を積極的に訪問し、記念事業の完遂及びセンター設置の実現に大きく貢献した。

(2) 効果的な資源配分

学内資源配分の中心となる予算配分については、引き続き予算配分方針を策定し、中期目標期間の評価に対応すべく重要事項については、重点的に配分することを基本とし、第1期中期計画の早期達成を図り、かつ財政的危機意識の共有と創意工夫による一層の効果的な執行を求めるものとした。

また、大学のブランド力強化など弾力的に対応するための経費として学長裁量経費を確保し、学長主導の重要事業へ配分するとともに、研究科長等がリーダーシップを発揮し円滑で弾力的な運営が行えるよう、研究科長等裁量経費を各研究科・学部へ配分した。

(3) 教育研究組織の見直し

農学生命科学部において、平成20年度に4学科から5学科に学科再編を行い、コース制の導入により、専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携させた新カリキュラムを開始した。

医学部医学科の入学定員について、平成20年度からの新医師確保総合対策に基づく10人増に続いて、緊急医師確保策に基づく5人増、地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進に基づく5人増を行い、平成21年度から1年次100人、3年次編入学定員20人とした。

また、大学院医学研究科において、平成21年度から入学定員55人を50人に減じ、大学院博士課程の学生収容定員充足率を満たすため入学定員の適正化に努めた。

(4) 寄附講座の設置

サンスター(株)からの寄附により、医学研究科に寄附講座「糖鎖医学講座」を設置した。医学研究科附属高度先進医学研究センター「糖鎖工学講座」と強く連携し、次世代のバイオテクノロジーとしての糖鎖生物学を医学の教育・研究に中に取り込み、新しい医学研究の分野を拓くこととしている。

(5) 時限を付している附属施設の見直し

平成11年4月1日に改組された医学研究科附属脳神経血管病態研究施設(10年時限)について、法人化を機に時限はなくなったものの、これを踏襲し、医学研究科附属脳神経血管病態研究施設協議会において、10年間の活動実績について自己点検・評価を行うとともに、将来構想の検討を行った。医学研究科教授会において、同協議会の検討結果に基づく審議を行い、同施設の存続を了承した。さらには教育研究評議会において、審議を行った上で、最終的に、同施設の存続を決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

(1) 法令や内部規則に基づいた意志決定

大学運営の重要事項については、経営協議会及び教育研究評議会での審議を踏まえて、役員会で最終決定し、法令や内部規則に基づいた手続きを行った。

(2) 法人内のコンセンサスの確保

運営会議を開催し、役員、各学部及び事務局各部等が大学運営に関する各種情報を伝達・共有し、部局間の円滑な連絡調整を図り、法人内のコンセンサスを確保するように留意した。平成20年度において、第2期中期目標・中期計画を策定するために設置した中期目標・中期計画策定会議で、学長、理事、学長特別補佐、事務局各部長のほかに、学部長・研究科長、21世紀教育センター長を加え、学長及び各理事の下で作成した中期目標・中期計画の案について、各部局等からの意見を汲み上げつつ、合意形成を図るプロセスをとった。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 戦略的経費の配分

平成20年度予算配分に当たっては、「第1期中期目標の確実な達成を図るための戦略的な経費は、優先的に確保するとともに、学長の下で担当理事の責務により執行し、教育研究等の活性化と発展・充実を図る。」との予算配分方針を立てて、戦略的経費として2億円を確保した。そのうえで、各理事の業務分担に応じ、①教育戦略、②学長指定重点研究を含む研究戦略、③地域貢献社会連携推進、④事務改善・情報推進、⑤その他学長が認めるものに区分し、ヒアリングを実施し配分した。

(2) 評価結果を活用したインセンティブ配分

・教員業績評価について

平成19年度に実施した教員業績評価について、評価結果の活用を予算配分方針に盛り込んだほか、「平成19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」(平成20年3月24日役員会決定)を定めた。これに基づき、平成20年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うとともに

に、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設し、理工学研究科教員1人をフランスへ派遣（2ヶ月間）することを決定した。

また、引き続き平成20年度も教員業績評価を実施し、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）を定め、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うとともに、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」について、事業費を前年度比約5倍に増額し実施することとし、評価結果に応じたインセンティブの充実を図った。

・組織評価について

平成20年度に組織評価を導入し、実施した。評価結果の活用について、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。

・賞与への反映

平成20年度実施の教員業績評価及び事務系職員人事評価の評価結果は、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。

(3) 学長裁量の人員枠を活用した組織の新設

平成21年3月に新設した北日本新エネルギー研究センターについて、学長保留定員から専任教員ポスト4人を確保し、このうち教授1人の選考を行い、平成21年4月1日採用を決定した。また、平成21年4月に新設する白神自然観察園についても、学長保留定員から専任教員ポストを確保することとした。

○業務運営の効率化を図っているか。

(1) 第3次事務組織再編の実施による企画部門の強化

平成20年4月1日、第3次事務組織再編を実施した。総務部に新たに企画課を設置し、大学の重点施策に係る企画立案及び連絡調整を行う業務を強化した。企画課は、北日本新エネルギー研究センター及び白神自然観察園の設置に向けて、組織、予算、人事等の企画・立案に関する業務を担当し、計画的に設置準備を進め、北日本新エネルギー研究センター（平成21年3月24日）及び白神自然観察園（平成21年4月1日）の設置に至った。

(2) 諸規則等の見直し・整備

事務系管理運営改善推進委員会において、平成20年7月から諸規則等の見直し・整備に係る作業を開始し、全ての規則等の点検を行った。点検結果は「規則等見直し取りまとめ表」に整理し、このうち軽微なものについては、平成21年2月開催役員会の審議を経て改正を行った。また、関係委員会や各部局等で検討を要するものについては、逐次改正手続きを行うこととした。併せて「規則等制定マニュアル」を作成し、規則等の制定に係る事務の効率化を図った。

(3) 「仕事のしおり」の刊行

人事、財務、学務、規則・規程、文書・広報等の各業務について、それ

ぞれの業務に精通した担当職員の執筆による「仕事のしおり 平成21年度版」（A4判286頁）を弘前大学出版会から出版した。業務の内容や流れについて、関係規則等を示しつつ、分かりやすく解説しており、パート職員を含む全教職員に配付し、新たに業務を行うことになった職員や新採用職員研修の手引きとして活用することとした。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

(1) 大学院博士課程の学生定員充足に向けての取組

大学院博士課程の学生定員充足の状況は平成20年5月1日現在において90%を満たすことはできなかったものの、学生定員の充足に向けて、新たに次のようなことに取り組んだ結果、平成21年5月1日現在における収容定員充足率は、92.2%と90%を満たすこととなった。

・医学研究科入学定員の見直し

平成21年度から医学研究科の入学定員55人を50人に減じ、入学定員の適正化に努めた。

・役員会における定員充足に向けての対応

各研究科における学生募集（推薦、社会人、一般（1次募集から3次募集））実施の都度、合格者数を踏まえた次年度学生数見込みを把握し、役員会に報告するようにした。1次募集終了後の学生数見込みを、12月1日開催役員会に提示し、役員会では、定員充足率を満たすための方策として、新聞広告、本学独自の助成金制度の実施について具体的な検討が行われた。

・弘前大学特別研究助成制度（博士後期課程）の創設

博士後期課程に入学した学生のうち、先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度20人）制度を創設した。

・弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度（博士後期課程）の創設

博士後期課程に入学した私費外国人学生のうち、先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度2人）制度を創設した。

・新聞広告への掲載

地元新聞紙「東奥日報」の片面に全面広告を掲載した。「弘前大学大学院で学んでみませんか!」と題して、各研究科の紹介、特別研究助成金制度及び保育園についてPRを行った。

(2) トップアスリートの入学

医学研究科において、平成20年度にバルセロナオリンピック金メダリストの古賀稔彦氏が入学した。また、平成21年度入学者の中には、オリンピック柔道男子3連覇を成し遂げた野村忠宏氏の入学が決定している。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

(1) 経営協議会の活用状況

経営協議会は平成20年度において5回開催し、国立大学法人法で規定されている審議事項について審議を行ったほか、第2期中期目標・中期計画について、平成20年10月には「たたき台」を、平成20年12月には「中間まとめ」を提示し、学外委員からの意見を聴いた。学外者の意見を踏まえ、第2期中期目標・中期計画の記載事項に具体的に反映させた。

(2) 外部評価の実施と評価結果の活用

第2期中期目標・中期計画策定の指針とするため、外部評価を実施した。外部評価委員に国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、①書面調査、②実地調査(学長、各理事、各学部長・研究科長との面談)、③評価結果(案)のとりまとめ、④委員長による評価結果の総括を経て、平成21年1月に開催した外部評価会議において、外部評価委員長から外部評価結果報告書を学長に報告した。学長は、外部評価結果の報告を踏まえ、各理事、各学部長・研究科長に対して、評価結果への対応をとりまとめるよう指示するとともに、第2期中期目標・中期計画策定の指針において求められている大学の機能別分化について、外部評価結果等を踏まえ、学長見解をとりまとめた。平成21年3月、これらと外部評価結果報告書とともに、冊子「平成20年度弘前大学外部評価 評価結果とその対応」を刊行し、学内外に公表した。

また、外部評価結果のうち、学部・研究科ごとの評価結果については、平成20年度に実施した組織評価にも活用した。

○監査機能の充実が図られているか。

(1) 内部監査体制の充実・強化

法人化を機に設置した監査室を「法人内部監査室」に名称変更するとともに、新たに研究費の不正使用防止のための体制として、「監査室」を設置し、内部監査体制の充実・強化を図った。法人内部監査室及び監査室は学長直属の組織として置き、独立性を担保した監査を行う体制となっている。

(2) 内部監査、監事監査及び会計監査の実施状況

監事監査または会計監査人監査については、法令に基づき、行われている。会計監査人は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監査を行い、学長に監査報告書を報告した。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき、理事、病院長から意見を聴取しつつ、業務の実施状況を監査し、監査終了後、監査結果報告書を作成し、学長に報告した。また、財務諸表及び決算報告書について監査し、会計監査人から監査の方法及び結果の報告を受け、その適正性を確認し、学長に意見書を提出した。

法人内部監査室では、内部監査年度計画書及び内部監査実施計画書に基づき、定期監査及び臨時監査を実施し、監査終了後、監査結果報告書を作成し、学長に報告した。監査結果への対応については、運営会議において学長が各理事、各部署長に対して改善策の検討を指示し、これにより具体的改善が図られており、内部監査結果に基づく改善のサイクルが確立している。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

(1) 男女共同参画推進のための組織の設置

平成20年10月27日開催の役員会において「弘前大学男女共同参画推進準備室要項」を制定し、平成20年12月17日に男女共同参画の推進に向けた取組の企画・立案等を行う「弘前大学男女共同参画推進準備室」を設置した。平成20年度は都合4回の会議を開催し、弘前大学男女共同参画基本方針

及び理念について検討を行った。また、平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の応募に当たって、提案書の内容について検討するとともに、平成18年度に採択された4つの大学に室員6人を派遣し、調査を行わせた。

男女共同参画推進準備室における活動を踏まえ、平成21年度には「弘前大学男女共同参画推進室」を設置することとした。

(2) 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定に向けた取組

男女共同参画推進準備室において、弘前大学男女共同参画基本方針及び理念について検討を行い、「男女共同参画理念(案)」及び「弘前大学男女共同参画宣言(案)」を作成した。平成21年度の早い時期に最終決定を行い、学内外に公表することとした。

(3) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」において、提案課題として「地域資源を生かした研究継続力」に掲げ、次のような取組を推進することとした。

- ・女性研究者交流フォーラムの設置により、部局を超えた学内交流を進めると同時に、研究交流支援を検討する。また、地域連携情報ネットワークの構築と運用に着手する。
- ・大学院修了者、中途退職者を対象として研究活動継続を支援するとともに、若手研究者の研究基盤確立を支援する体制づくりに着手する。また、次世代へ向けての広報活動を開始する。

(4) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくり

平成17年には、裁量労働制の一部導入により、柔軟なワークプランを実現するための基礎をつくり、女性教職員が活躍できる環境を整えた。

平成20年4月には「ひろだい保育園」を開園した。保育園は医学部附属病院内敷地に設置し、月極の常時保育、一時保育を合わせて40人収容でき、大学職員、大学院学生のための「子育てと仕事」、「子育てと学業」の両立を支援している。平成21年3月31日現在、登録者数は45人(基本保育18人、一時保育27人)となっており、このうち女性教職員が占める割合は37.8%(基本保育50.0%、一時保育29.6%)と、仕事と育児等の両立の支援に大きく貢献している。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 平成16年度以来の課題「大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成16年度から平成18年度においては85%、平成19年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。」に関する対応状況

大学院博士課程の学生定員充足の状況は平成20年5月1日現在において90%を満たすことはできなかったものの、学生定員の充足に向けて、新たに次のようなことに取り組んだ結果、平成21年5月1日現在における収容定員充足率は、92.2%と90%を満たすこととなった。

- ・医学研究科入学定員の見直し
平成21年度から医学研究科の入学定員55人を50人に減じ、入学定員の適正化に努めた。

- ・役員会における定員充足に向けての対応
各研究科における学生募集（推薦，社会人，一般（1次募集から3次募集）実施の都度，合格者数を踏まえた次年度学生数見込みを把握し，役員会に報告するようにした。1次募集終了後の学生数見込みを，12月1日開催役員会に提示し，役員会では，定員充足率を満たすための方策として，新聞広告，本学独自の助成金制度の実施について具体的な検討が行われた。
 - ・弘前大学特別研究助成制度（博士後期課程）の創設
博士後期課程に入学した学生のうち，先端的な研究やユニークな研究に対して，研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度20人）制度を創設した。
 - ・弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度（博士後期課程）の創設
博士後期課程に入学した私費外国人学生のうち，先端的な研究やユニークな研究に対して，研究助成金50万円を支給する（支給人数は毎年度2人）制度を創設した。
 - ・新聞広告への掲載
地元新聞紙「東奥日報」の片面に全面広告を掲載した。「弘前大学大学院で学んでみませんか！」と題して，各研究科の紹介，特別研究助成金制度及び保育園についてPRを行った。
- (2) 平成17年度以来の課題：「教員の業績評価について，賞与等への反映には至っていないことから，早急に検討を進めることが求められる。」に関する対応状況
平成19年度に引き続き，平成20年度においても教員業績評価を実施した。評価結果は，平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。
- (3) 平成18年度・平成19年度の課題：「組織及び事務職員の業績評価について，平成19年度中には評価を実施しておらず平成20年度に実施することとしていることから，早急に検討を進めることが求められる。」に関する対応状況
平成20年度に組織評価を導入し，実施した。評価結果については，「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき，平成21年度基盤研究経費において，評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。
また，事務系職員の人事評価を導入し，実施した。評価結果は平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。
- (4) 平成18年度・平成19年度の課題：「第3次事務組織再編について，平成19年度中の実施には至っておらず，引き続き早急な対応が求められる。」に関する対応状況
平成20年4月1日，第3次事務組織再編を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	○科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
------------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	採 取 状 況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ チ ト																																																		
<p>【44】 研究推進戦略に沿って、科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加、産学官連携の強化等の施策を進めることにより、自己収入の増加を図る。</p>	<p>【44-1】 ○「弘前大学増収計画」に基づき、増収方を推進する。</p>	Ⅲ	<p>○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を改定し、1,268千円の増収となった。 ○預金利息を得るため当座預金から普通預金へ変更し、2,762千円の利息を受け入れ増収となった。</p>																																																			
	<p>【44-2】 ○科学研究費補助金採択件数を増加させるため「申請の義務化」、「全学的な説明会」、「アドバイザー制度」を実施する。</p>	Ⅲ	<p>○全学説明会は、文京町地区及び本町地区において各2回実施し、合計で430人の参加者があった。 ○アドバイザー制度の実施については、第1回目として、平成21年度公募要領公表前の8月に、前年度不採択となった申請書のブラッシュアップ及び研究計画の再構築を図ることを目的に行い、第2回目は、平成21年度申請書について希望があった部局を対象に行った。また、附属病院及び農学生命科学部では、独自のアドバイザー制度を実施した。 ○以上の取組により、平成21年度科学研究費補助金申請分に係る申請状況は、全学平均で100%を上回る事ができた。</p>																																																			
<p>【45】 附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p>	<p>【45】 ○教育病院として、地域医療機関の医師、救急救命士及びコ・メディカル職員並びに他教育施設の学生を病院実習生・研修生として積極的に受入れ、増収を図る。</p>	Ⅳ	<p>○病院研修生、受託実習生等を以下のとおり受入れ、前年度比506,400円の増収となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">平成19年度</th> <th colspan="2">平成20年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>人数</th> <th>金額（円）</th> <th>人数</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">病院研修生</td> <td style="text-align: center;">がん専門薬剤師</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">救急救命士</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: right;">1,942,700</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: right;">1,624,200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">臨床検査技師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: right;">1,942,700</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: right;">1,924,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">受託実習生</td> <td style="text-align: center;">救急救命士</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: right;">1,419,450</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: right;">1,591,550</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">救急救命士気管挿管実習</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: right;">4,410,000</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: right;">4,725,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">研修登録医</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">352,800</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: right;">390,600</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度		平成20年度				人数	金額（円）	人数	金額（円）	病院研修生	がん専門薬剤師	2	300,000	2	300,000	救急救命士	53	1,942,700	58	1,624,200	臨床検査技師					小計		53	1,942,700	60	1,924,200	受託実習生	救急救命士	95	1,419,450	93	1,591,550	救急救命士気管挿管実習	14	4,410,000	15	4,725,000	研修登録医	5	352,800	6	390,600	
		平成19年度		平成20年度																																																		
		人数	金額（円）	人数	金額（円）																																																	
病院研修生	がん専門薬剤師	2	300,000	2	300,000																																																	
	救急救命士	53	1,942,700	58	1,624,200																																																	
	臨床検査技師																																																					
小計		53	1,942,700	60	1,924,200																																																	
受託実習生	救急救命士	95	1,419,450	93	1,591,550																																																	
	救急救命士気管挿管実習	14	4,410,000	15	4,725,000																																																	
	研修登録医	5	352,800	6	390,600																																																	

			小計	114	6,182,250	114	6,707,150
			合計	167	8,124,950	174	8,631,350
【46】 学生納付金については、国立 大学の役割を踏まえ、適正な 金額の設定に努める。	(17年度に実施済のため、20年度は 計画なし)						
			ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○管理業務の合理化と効率的な施設運営，事務の合理化，人員配置の適正化等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチノイト
【47】 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。	【47-1】 ○改修工事等にあたって，省エネルギー機器の導入をする。	III	○本町地区の総合研究棟（医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期）の改修工事で，照明器具Hf形及び人感センサー制御化等へ更新した。 ○省エネルギーへの取組 ・文京町地区：地下水を利用した歩道融雪装置の設置，蒸気管支持部の保温，蒸気バルブの保温，変圧器の統廃合，蛍光管のLED管への更新を行った。 ・本町地区：井戸水ボイラー水化，誘導灯を省エネタイプへの更新を行った。 ・全学：女子便所へ擬音装置を設置，暖房便座タイマー制御装置を設置，体育館の照明を400Wから190Wへの更新を行った。	
	【47-2】 ○理工学研究科：平成19年度設置した省エネルギー検討委員会のもとに，実態に即した省エネルギー案を策定し，更なる省エネルギーを進める。	III	○平成19年度の実績を踏まえ，冬期間の省エネルギー策を策定し，12月教授会で次のとおり周知した。 ・ガスファンヒーター，エアコンなどの暖房器の設定温度は22℃とする。 ・講義終了後に講義室の照明や暖房機を停止するよう，講義中に学生などへ周知することを教員へ依頼する。それらの確認を行うために巡視する。 ・最大消費電力を抑えるため，理工学研究科内独自のデマンド発令を実施する。 ・水道使用量削減の資料とするため，使用している流水使用機器を調査する。	
【48】 事務情報化・ペーパーレス化の推進，事務用品の再利用の徹底，管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。	【48-1】 ○引き続き，電子掲示板に物品リサイクル情報を掲載し，物品の再利用を促進して物品購入費の抑制を図る。	III	○不用となった物品85点を，電子掲示板にリサイクル物品として掲載したところ，そのうち38点が再利用され，3,550千円（購入見積額）の経費を節減できた。	
	【48-2】			

<p>○共通の物品の一括調達を検討し、経費の節減を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○リサイクルトナー、蛍光管及びウイルス対策ソフトウェアについて一括調達を実施し、1,083千円の経費を節減できた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の効率的，効果的運用を図る。
------------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【49】 施設・設備の共同利用の推進，施設の運営方法の改善を図り，効率的な運用に努める。	【49】 ○文京町地区駐車場の有料化について検討する。	III	○平成19年度に実施した文京町地区駐車場利用者に対するアンケートについて，その結果を参考に，駐車料金，料金の収納方法などの有料化に向けての検討を行った。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を改定し増収を図った。また、預金利息を得るため、当座預金から普通預金へ変更した。

さらに、科学研究費補助金採択件数を増加させるため、全学的な説明会を2回実施するとともに、個別研究課題に対し学内アドバイザーの教員が指導・助言を行う、アドバイザー制度を実施したことで、平成21年度科学研究費補助金の申請状況は全学平均で100%を上回ることができた。

(2) 経費の抑制

経費の抑制に関する取組として、不用となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、再利用することで物品購入費の抑制を図ったほか、共通的物品の一括調達を実施し、経費を節減した。

また、省エネルギー対策の取組として、改修工事で照明器具を省エネタイプの機器へ切り替えし、人感センサーによる制御化等への更新を図った。さらに、地下水を利用した歩道融雪装置の設置、変圧器の統廃合、蛍光管をLED管へ更新するなど省エネルギー設備を導入した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 自己収入の増加、資金運用に向けた取組状況

余裕金の運用を行い、30,033千円の資金運用益を得たほか、非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を改定するなど増収を図った。

(2) 契約事務の適正化に向けた取組状況

契約事務の適正化を図るため、学内研修において一般競争や企画競争に関する説明を行ったほか、随意契約の点検・見直しを行った。点検の結果、平成18年度においては随意契約であった104件について、25件が平成20年度末までに競争契約に移行したことを確認した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等をして、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成19年度に引き続き、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位の職種で補充する措置を講ずるとともに、学長が行う補充手続では、各学部長等から提出された補充等計画書と、当該学部等の削減計画とを比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、平成20年度から27年度までの期間における削減計画を策定し、その計画に基づき人員削減を行った。

以上のように、「総人件費削減計画」に基づき、人件費の削減に努め、平成20年度における目標額363,609千円に対して、削減実績額は、1,174,819千円となり、計画どおり達成できた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
○自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策	1-1 自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策			
【50】 諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し、評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。	【50-1】 ○大学情報データベースシステムにより、教員業績データ及び組織の教育研究等のデータの収集、整理を行い、自己点検・評価に活用する。	IV	○平成19年度に導入した大学情報データベースシステムを活用し、次のようなことを実施し、評価作業の効率化が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価・学位授与機構が運用している大学情報データベースに対応するため、本学の大学情報データベースに所定のデータを登録し、機構データベースに送信した。これにより、機構が行った教育研究の状況についての評価に対応した。 ・平成20年度実施の教員業績評価では、各教員はインターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの業績データを登録し、自己点検・評価に活用した。評価室は大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出し、評価資料を作成し、評価作業に活用した。 ・従前から大学ウェブサイトに掲載し運用している「研究者総覧」について、大学情報データベースシステムに蓄積されたデータを活用したものに移行した。これによって、一元化が図られ、データ更新に係る教員の入力負担が軽減されたほか、研究者総覧において公開している項目が教員業績評価で用いる項目と一致していることから、研究業績等のデータが必然的に更新され、新しい研究者情報を発信できるようになった。 	
【51】 自己点検・評価及び外部評価を各部局等について実施するとともに、大学全体の活動については定期的に第三者評価を受ける。	【51】 ○第I期中期目標・中期計画を総括するために、外部評価を実施する。	IV	○平成20年8月から、外部評価委員には国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、外部評価を実施した。①書面調査、②実地調査（学長、各理事、各学部長・研究科長との面談）、③評価結果（案）のとりまとめ、④委員長による評価結果の総括を経て、平成21年1月に外部評価会議を開催し、外部評価委員長から外部評価結果報告書を学長に報告した。 ○学長は、外部評価結果の報告を踏まえ、各理事、各学部長・研究科長に対して、評価結果への対応をとりまとめるよう指示した。また、第2期中期目標・中期計画策定の指針において求められている大学の機能別分化について、外部評価結果等を踏まえ、学長見	

			解をとりまとめた。平成21年3月、これらと外部評価結果報告書とともに、冊子「平成20年度弘前大学外部評価 評価結果とその対応」を刊行し、学内外に公表した。
○評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策	1-2 評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策		
<p>【52】 評価結果について、学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに、改善結果の検証を行うことによって、大学運営の十分な改善を図る。</p>	<p>【52】 ○年度評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。</p>	IV	<p>○年度評価の評価結果や本学の自己点検・評価の結果を踏まえ、次のようなことを行い、大学運営の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程の充足率：各研究科で志願者の確保に向けて積極的に活動を行ったほか、①博士後期課程入学者研究助成制度の創設、②役員会において、各研究科学生募集状況を踏まえて、次年度定員充足率（見込み）に基づき対応策の検討などの措置を講じた。これらの取組により、平成21年度における収容定員充足率は90%を満たすこととなった。 ・事務系職員の人事評価：年度計画【21-2】の『計画の実施状況等』のとおり、事務職員の評価を実施し、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。 ・教員の業績評価：年度計画【33-1】の『計画の実施状況等』のとおり、平成20年度実施の教員業績評価結果を、平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。 ・組織評価：年度計画【9-1】の『計画の実施状況等』のとおり、組織評価を実施した。
<p>【53】 評価結果及び改善結果等について、社会にわかりやすい形で公表する。</p>	<p>【53】 ○年度評価の結果は、大学ウェブサイトに掲載し、社会に公表する。</p>	III	<p>○平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果は、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」とともに、大学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。</p>
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	○インターネット上のホームページ及び刊行物の発行等による教育研究活動の状況，入試及び就職情報等の情報提供の充実を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
○教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策	2-1 教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策			
【54】 本学の公式ホームページを充実させ，迅速な情報提供，広報活動を行う。	【54】 ○大学ウェブサイトの継続的な充実を図り，迅速な情報提供，広報活動を行う。	IV	○大学が行う教育研究活動等の最新情報を大学ウェブサイトの「トピックス」等に掲載し，迅速な情報発信を行った。 ○平成21年3月，トップページをより見易く，検索しやすいデザインに更新し，利便性の向上を図った。	
【55】 一般向け広報誌の発行，ホームページを充実するなど，本学における広報活動を積極的に推進する。	【55-1】 ○広報誌，メールマガジンを引き続き発行するとともに，新聞メディア等を活用し，大学からの情報発信を充実させる。	III	○平成19年度に引き続き，大学広報誌「ひろだい」，「学園だより」，「弘前大学学報」などを作成したほか，「ひろだいメルマガ」を月2回発行した。これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し，広く情報発信を行った。 ○マスメディアの活用では，学長定例記者会見を年3回（4月，9月，1月）実施した。また，報道機関に対し随時プレスリリースを行い記事に取り上げられるなど，積極的にパブリシティ活動を展開した。	
	【55-2】 ○県内高校生に対して「学びのおもしろさ」を伝えるため，研究の最先端に関する講義を行い，高校生の進路選択を支援する「弘前大学ドリーム講座」を県内各地の高等学校で展開する。	III	○平成19年度に引き続き「弘前大学ドリーム講座」を実施した。県内6つの高校に教員46人が出向き，延べ1,215人の高校生に対して講義を行った。	
	【55-3】 ○大学出版会の販路を拡充し，本学	III	○平成20年度は13冊の書籍を出版した。	

	<p>の教育研究活動の状況について、広く情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年8月に大学出版部協会夏季研修会を本学で開催し、他の加盟出版部や報道関係機関に、本学出版会の果たす役割や取組及び実績を広報した。 ○平成19年度に加盟した有限責任中間法人大学出版部協会の加盟出版部として、東京国際ブックフェア、フランクフルトブックフェア、ビリニユス国際ブックフェア、ジュンク堂書店池袋店ブックフェア、京都大学生生活協同組合ブックフェア、早稲田大学生生活協同組合ブックフェア、関西大学生生活協同組合ブックフェアに出品し、本学の教育研究成果の情報発信を精力的に展開した。 ○販売委託先として、新たに白神山地ビジターセンター及び弘前市りんご公園と契約し、刊行図書の販売を開始した。 ○人文学部教員等による『サブリージョンから読み解くEU・東アジア共同体』を、弘前大学学術リポジトリで全文公開し、ホームページ上での閲覧を可能とした。
		ウェイト小計 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> ウェイト総計

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

(1) 評価システムの構築

平成19年度に続き教員業績評価を実施したほか、新たに事務系職員の人事評価及び組織評価を導入し、実施した。評価結果については、基盤研究経費への配分(教員業績評価, 組織評価), 教員派遣制度の実施(教員業績評価), 12月期賞与の勤勉手当(教員業績評価, 事務系職員評価)に反映させ、評価の実施とともに評価結果の活用により、本学独自の評価システムを構築した。

(2) 外部評価の実施

第2期中期目標・中期計画策定の指針とするため、外部評価を実施した。外部評価委員には国立大学長経験者5人及び県立大学長経験者1人を充て、他に氏名・職名を公表しない専門委員6人を置き、書面調査、実地調査(学長, 各理事, 各部局長との面談)を実施した。その後、評価委員による評価結果(案)のとりまとめ、委員長による評価結果の総括を経て、平成21年1月に開催した外部評価会議において、外部評価委員長から学長に対して外部評価結果報告書を報告した。

学長は、外部評価結果の報告を踏まえ、各理事, 各学部長・研究科長に対して、評価結果への対応をとりまとめるよう指示するとともに、第2期中期目標・中期計画策定の指針において求められている大学の機能別分化について、外部評価結果等を踏まえ、学長見解をとりまとめた。平成21年3月、これらと外部評価結果報告書とともに、冊子「平成20年度弘前大学外部評価評価結果とその対応」を刊行し、学内外に公表した。

また、外部評価結果のうち、学部・研究科ごとの評価結果について、平成20年度実施の組織評価に活用した。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

(1) 大学情報データベースシステムを活用した自己点検・評価作業の効率化

平成19年度に導入した大学情報データベースシステムを活用し、次のような自己点検・評価の作業の効率化を図った。また、本システムは中期計画・年度計画の進捗管理機能を有したパッケージソフトとなっており、システム仕様についての検討が済み次第、導入は可能な状況にある。

- ・大学評価・学位授与機構が運用している大学情報データベースに対応するため、本学の大学情報データベースに所定のデータを登録し、機構データベースに送信した。これにより、機構が行った教育研究の状況についての評価に対応した。

- ・平成20年度実施の教員業績評価では、各教員はインターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの業績データを登録し、自己点検・評価に活用した。また、評価室は大学情報データベースシステム

から評価に必要なデータを抽出することにより、評価資料を作成し、評価作業に活用した。

(2) 大学情報データベースシステムを活用した情報公開

本学教員の研究者情報を大学ウェブサイトで公開している「研究者総覧」について、大学情報データベースシステムに蓄積されたデータを活用したものに移行した。一元化により、データ更新に係る教員の入力負担が軽減されたほか、研究者総覧において公開している項目が教員業績評価で用いる項目と一致していることから、研究業績等のデータが必然的に更新され、新しい研究者情報を発信できるようになった。

○情報公開の促進が図られているか。

(1) 多様なメディアによる情報発信

平成19年度に引き続き、「大学広報誌ひろだい」、「学園だより」、「弘前大学学報」などを作成したほか、「ひろだいメルマガ」を月2回発行した。これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し、広く情報発信を行った。

マスメディアの活用では、学長定例記者会見を年3回(4月, 9月, 1月)実施するとともに、報道機関に対し随時プレスリリースを行い、積極的にパブリシティ活動を展開した。また、学長と弘前記者会加盟各社の記者との懇談会を開催し、大学の情報発信について、意見交換を行った。

ホームページについては、平成21年3月、大学トップページをより見易く、検索しやすいデザインに更新し、利便性の向上を図った。

(2) 貴重資料の発見

学内に分散して保管されていた旧制弘前高等学校の資料について、附属図書館長を責任者として、大学院学生3人、図書館職員4人及び外部協力者として青森県史編纂グループ非常勤嘱託員1人からなる資料整理作業チームを編成し、整理保存にあたった。作業の結果、資料総数1,055点の全容が明らかとなり、貴重資料保管室に保存した。保存資料のうち、附属図書館所蔵の郷土資料の中から発見された「津軽領元禄国絵図写」は、元禄時代の津軽領全域を描いた未発見の資料であることが判明した。

また、同資料の中からは、旧制弘前高等学校の入学者アルバムに作家太宰治の17歳の時に撮影されたとされる肖像写真が見つかり、未発表写真の発見として全国ニュースにも報道された。

(3) 「弘前大学学術情報リポジトリ」の充実

国立情報学研究所の平成20年度「最先端学術情報基盤構築事業」に採択され、導入した「弘前大学学術情報リポジトリ」の普及を図るため、学部等において説明会を開催した。この結果、「弘前大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ数は、約200件から約800件に増加した。

(4) 大学出版会の活動

平成20年度は13冊の書籍を出版した。また、平成20年8月に大学出版部協会夏季研修会を本学で開催し、他の加盟出版部や報道関係機関に、本学出版会の果たす役割や取組及び実績を広報した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 平成18年度・平成19年度の課題：「組織及び事務職員の業績評価について、平成19年度中には評価を実施しておらず平成20年度に実施することとしていることから、早急に検討を進めることが求められる。」に関する対応状況

平成20年度に組織評価を導入し、実施した。評価結果については、「平成20年度実施に係る教員業績評価及び組織評価におけるインセンティブについて」（平成21年3月9日役員会決定）に基づき、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。

また、事務系職員の人事評価を導入し、実施した。評価結果を平成20年12月期賞与の勤勉手当に反映させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究の成果を上げるため、計画的な施設設備の整備を実施する。 ○施設設備は教育研究活動の基盤であり、大学の資産であることを認識し、大学の経営的観点から長期間に有効的に活用するための管理体制の確立を図る。 ○施設設備の利用状況等の施設の点検評価に基づく、教育研究活動に対応した効果的なスペースの配分等の、全学的な視点による施設設備の有効活用を図る。 ○人と環境に優しい、豊かなキャンパスづくりの推進を図る。 ○施設整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。 ○耐震診断の実施など、施設の老朽化対策を講じる。 ○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
○施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策	1-1 施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策			
【56】 本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し、教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。	【56】 ○学園町地区のキャンパスマスタープラン、施設長期計画を策定する。	III	○学園町地区における魅力的な施設設備や既存設備の効率的運用等を戦略的に推進するための基礎となる、「学園町キャンパスマスタープラン」を策定した。また、学園町キャンパスマスタープランに基づき、学園町キャンパスの「施設長期計画」を策定した。	
【57】 経営的視点に立ち、総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために、スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)			
【58】 マネジメントの実施については、施設設備の管理運営は原	(17年度に実施済のため、20年度は計画なし)			

<p>則として全学一括管理とし、担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し、このための体制の整備を図る。</p>				
<p>〔具体的な施設の整備〕 【59】 独創的・先端的な学術研究等を推進するための、大学院に対応したスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>【59】 ○本町地区の総合研究棟改修工事にあたって大学院スペースを確保する。</p>	III	<p>○本町地区の総合研究棟（医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期）の改修工事において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応したスペース（多目的及び共同利用スペース）を確保した。 ・大学院研究室（医学部基礎校舎Ⅲ期 365㎡）</p>	
<p>【60】 先端医療に対応した大学病院の必要なスペースの確保・整備を図り、大学病院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。</p>	<p>【60】 ○青森県、地方自治体及び地域住民からの強い要請に応えるため、附属病院高度救命救急センターの設置実現に向けて努力する。</p>	IV	<p>○全国初の緊急被ばく医療を担う高度救命救急センターとして、平成22年7月の診療開始を目指し、以下のことに取り組んだ。 ・「高度救命救急センター設置検討委員会（委員長：学長）」において、大学全体としてのセンターの方針を決定し、組織・運営の在り方等について検討を行った。 ・医学研究科長、保健学研究科長及び附属病院長等からなる「高度救命救急センター実務委員会」において、医師の配置人員等、具体的計画を検討するための体制を整えた。 ・平成20年12月、青森県から高度救命救急センターの設置を正式に要請され、これを受諾した。施設等の整備については、センターで使用する診療機器及び施設（建物本体）の整備費が、平成21年度概算要求で予算措置された。また、青森県、近隣市町村に対し、センター運営に係る支援要請を積極的に行った。</p>	
<p>【61】 学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、卓越した研究拠点のスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>【61】 ○「インテリジェントビル」及び「白神教育研究林施設」の設置を検討する。</p>	IV	<p>○創立60周年記念事業の一環として、産学官連携拠点の形成を目指し、インテリジェントビル（仮称）の建築に着手した。8階建て（延床面積3,765㎡）のビルに、大学院地域社会研究科、生涯学習教育研究センター、機器分析センター、放送大学等を配置するほか、共同研究スペースを貸し出す「レンタルラボ」のスペースを整備する。ビルの名称は公募により「コラボ弘大」とした。 ○「白神教育研究林（仮称）」の名称について、平成20年9月開催の役員会において「白神自然観察園」と決定した。西目屋村内の民有地（約18ha）を借り受け、フィールドを確保した。また、同観察園を学内共同教育研究施設として整備すべく、白神自然観察園設置準備委員会を立ち上げ、設置準備を進め、平成21年4月に正式に設置することとした。</p>	
<p>【62】 国際学術交流等を推進し、世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>【62】 ○「インテリジェントビル」の設置を検討する。</p>	IV	<p>○年度計画【61】の『計画の実施状況等』参照</p>	
<p>○豊かなキャンパスづくりのための具体的方策</p>	<p>1-2 豊かなキャンパスづくりのための具体策方策</p>			
<p>【63】 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画の見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。</p>	<p>【63-1】 ○本町地区の環境整備計画を策定する。 ----- 【63-2】 ○学園町地区の環境整備計画を検討する。</p>	III III	<p>○本町地区の環境整備計画のうち、（医病）外構整備計画を策定した。 ○学園町地区の環境整備計画のうち、外灯の整備計画を策定した。</p>	

【64】 緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的な活動計画を策定する。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
【65】 文京町、本町、学園町の各キャンパスを公園化し、市民に開放する。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
○社会的要請に対する具体的方策	1-3 社会的要請に対する具体的方策		
【66】 点字ブロック、障害者用エレベーター等の整備に努める。	【66】 ○本町地区の総合研究棟改修工事にあたって身障者用エレベーター、身障者用トイレ及び点字ブロックの整備を推進する。	Ⅲ	○本町地区の総合研究棟（医学部基礎校舎Ⅲ期・臨床研究棟Ⅰ期）の改修工事において、身障者用エレベーター、身障者用トイレ、点字ブロックの整備を実施した。
【67】 化学物質等の管理体制の確立を図り、排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し、環境保全対策の推進を図る。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
○施設の老朽化対策	1-4 施設の老朽化対策		
【68】 耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し、主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。	【68】 ○引き続き、耐震補強工事を推進する。	Ⅲ	○耐震補強工事を実施した。 ・(本町) 耐震対策事業－臨床研究棟Ⅰ期改修 ・(医病) 基幹・環境整備事業（看護師宿舎改修）
【69】 竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を実施し、既存建物改修等の実施計画を策定する。また、その後5年毎に調査を行い、実施計画を5年毎に見直す。	【69】 ○引き続き、健全度調査を実施する。	Ⅲ	○健全度調査を実施した。 ・耐力度調査：(本町) 保健学研究科校舎 (2,900㎡) ：(富野町1) 附属特別支援学校校舎 (2,545㎡) ・達成度19%
○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策	1-5 省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策		
【70】 エネルギー教育調査普及事業と一体となって、省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的な活動計画を策定すると共に、リサイクル資源	【70】 ○「国立大学法人弘前大学環境報告書2008」を作成する。	Ⅲ	○「国立大学法人弘前大学環境報告書2008」を作成し、大学ウェブサイトで学内外に公表した。

活用等の具体的活動計画を策定する。				
<p>【71】 エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。</p>	<p>【71】 ○児童・生徒の理科に対する関心の向上に資するため、平成19年度に設置したサイエンスパークの整備を進め、展示物の充実を図り、教員の研究成果を公表する。</p>	IV	<p>○児童・生徒・一般市民が、直接本学の教育・研究に接することができるよう、文京町地区の各学部・研究科での統一的展示の整備を行い、公開する資料を拡充した。また、サイエンスパークの総合案内となる外国人教師館は、平成20年5月から、土・日・祝日も開館とし、来館者は前年度比76%の増となった。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○事故防止体制及び危機管理体制の確立を図る。 ○教育研究における安全管理を徹底するために、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、一元的な全学の管理体制の整備及び安全対策を実施する。 ○盗難や事故防止のため、学内セキュリティ対策を講じる。 ○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及に努める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチエト
○事故防止体制の確立のための具体的方策	2-1 事故防止体制の確立のための具体的方策			
【72】 医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。	【72】 ○医療事故防止体制及び感染対策を強化するため、「医療安全推進室」スタッフの資質向上を図る。加えて、「感染制御センター」を中心に院内感染、パンデミック感染に対応する知識の蓄積のため、医療スタッフの啓発活動を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年5月から、医療安全推進室に新たに薬剤師のゼネラルリスクマネジャー1人を配置した（医師及び看護師のゼネラルリスクマネジャーは配置済）。 ○「医療安全管理マニュアルポケット版（平成20年度版）」を発行し、リスクマネジメントに関する研修会及び講演会を病院全職員を対象に実施した（5日間開催、参加者807人、リスクマネジャーからの伝達講習を含め、参加者総数1045人）。 ○「院内感染対策基本マニュアル」及び「院内感染対策のための指針」の冊子を作成し、各診療科（病棟、外来）、中央診療施設部門及び事務部に配付した。 ○学外講師を含めた講師による院内感染（パンデミック感染を含む）に関する講習会を年4回開催した（学外講師による講習会：参加者467人、ビデオ研修：参加者869人、院内講師による講習会：参加者609人）。 	
【73】 リスクマネジメントの充実を図る。	【73-1】 ○院内各部署に配置しているリスクマネジャーの勉強会を強化し、安全と義務に関する資質の向上を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○新任のリスクマネジャー15人に対し、オリエンテーションを含めた研修を実施した。 ○病院職員及び外注の職員に対し、感染予防に関する講習会を実施した。（開催回数6回、参加者986人） ○各部署のリスクマネジャーで構成される「事故防止専門委員会（委員長：医療安全推進室長）」を月1回定期的に開催し、インシデント・アクシデントの発生状況や、それに対する取組等を話し合い、医療事故防止に対する理解を深め、問題意識の共有を図った。その中で重大事例（医療事故の影響度が3B以上のもの）については、上位委員会であるリスクマネジメント対策委員会（委員長：病院長、月1回定例開催）において審議し、再発防止策を「事故防止専門委員会」を通して各部署に伝え、全職員への周知の徹底を図った。 	
	【73-2】			

	○インシデントレポートの診療現場へのフィードバックを推進する。	III	○各部署からのインシデントレポートのうち、月平均約10例を共通すべき事例として、事故防止専門委員会で対策を協議の上報告した。 ○月1回程度の頻度で医療安全レターを発行し院内各部署に送付した。同レターでは重大事故につながると考えられる事例や医療事故に関する新聞報道等を掲載し、全職員への周知徹底を図った。 ○地域における感染症の発生状況等を監視し、必要に応じて「感染制御センターニュース(インфекション・コントロール・ニュース)」を発行し、全職員に注意喚起を促した(平成20年度6回発行)。
【74】 防犯・防災に対し、責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
○労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	2-2 労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策		
【75】 安全管理マニュアルの作成、安全教育・訓練、有資格者の配置、全学的な防災計画を策定する。	【75】 ○引き続き、安全衛生講習会を実施する。	III	○安全衛生講習会を2回実施し、41人が参加した。
【76】 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。	【76-1】 ○法令を遵守し、引き続き定期健康診断・特殊健康診断等の受診率の向上を図る。	III	○健康診断実施の直前に電子メールや放送等により、受診義務を周知徹底した。また、未受診者に対しては、個別受診を依頼し診断結果の提出を要請した。平成20年度の定期健康診断受診率は97.0%(前年度比3.2%増)であった。
	【76-2】 ○身体面での健康相談に加え、保健管理センターを主軸として、本町地区、学園町地区にも定期的にカウンセラーを継続配置し、メンタルヘルス等のカウンセリング体制の充実を図る。また、教職員に対し広く周知する。	III	○保健管理センターにおいて、常時、健康相談に応じた。また、保健管理センターを主軸として、本町地区、学園町地区にも定期的にカウンセラーを継続配置し、メンタルヘルス等のカウンセリング体制の充実を図った。また、年間の健康診断の計画表と相談窓口案内を、教職員に対し電子メール等で周知した。 ○平成20年度から、「学生相談を考える会」を2回実施し、学内教職員との連携促進と、相談体制の質の向上を図った。
【77】 21世紀教育、各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。	【77】 ○危機管理マニュアルに基づき、教育における安全管理・事故防止に努める。	III	○安全衛生管理体制の下、安全衛生管理指針や危機管理マニュアルに基づき、学生が安全に教育を受けられるよう、事故・火災等の発生の未然防止に努めた。 ○教育学部：実験系講座の設備・備品を点検・整備し、教育・研究業務の安全管理を徹底した。
○学内セキュリティのための具体的方策	2-3 学内セキュリティのための具体的方策		
【78】 盗難や事故防止のため、学内各部局等のセキュリティ対策を点検し、マニュアル等の見直しを図る。	【78-1】 ○危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。	III	○危機管理マニュアル(平成20年3月作成)を見直し、一見してわかりやすい緊急時の連絡体制を記載し、災害等の事象別対応について追加する等の改善を行った。
	【78-2】		

	○随時、電子メール等により防犯情報を提供し、周知を図る。	III	○防犯情報（盗難、不審火等）を電子メール等により、速やかに周知して、注意喚起を行った。
【79】 情報セキュリティの対策を講じる。	【79-1】 ○情報セキュリティポリシーの遵守状況に関する調査を継続的に行い、ポリシーを職員・学生に浸透させるために適正な情報セキュリティ対策を講じる。	III	○職員・学生にメール利用現状調査を行い、メール利用に関する情報セキュリティ対策ガイドを作成し、情報セキュリティウェブページで職員・学生に公開した。
	【79-2】 ○学内の情報セキュリティ意識の更なる向上を図るため、継続的に情報セキュリティセミナーを実施する。	III	○平成20年11月に「大学職員及び学生が自分で取り組むべき情報セキュリティ対策」、「インターネット社会のルールについて」のテーマで情報セキュリティセミナーを実施した。
	【79-3】 ○情報セキュリティに関する情報及び知識を職員・学生へ迅速かつ正確に発信するため、総合情報処理センターウェブサイトを充実させる。	III	○平成20年4月に「情報セキュリティウェブページ」を開設し、情報セキュリティに関する情報を職員・学生に発信した。また、本ウェブページ上で平成19年から実施している情報セキュリティセミナーの映像をストリーミング配信した。
○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策	2-4 実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策		
【80】 安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。	【80-1】 ○法令遵守、安全管理及び事故防止を目的に、アイソトープに関する教育訓練を引き続き実施する。	III	○法令に基づく教育訓練を医学研究科基礎講堂を会場に2回実施した（4月：125人、10月：106人）。
	【80-2】 ○安全衛生管理に関する講習会を継続して実施する。	III	○安全衛生講習会を2回実施し、41人が参加した。
【81】 安全を全てに優先するため、安全衛生管理組織体系の再構築を図る。	(17年度に実施済のため、20年度は計画なし)		
			ウェイト小計
			ウェイト総計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した取組は除く。

(1) 産学官連携拠点施設「コラボ弘大」の建設

創立60周年記念事業の一環として、平成20年7月、インテリジェントビル（仮称）の建築に着工した。8階建て（延床面積3,765㎡）のビルに、大学院地域社会研究科、生涯学習教育研究センター、機器分析センター等を配置するほか、共同研究スペースとしての「レンタルラボ」を整備し、産学官連携の拠点として平成21年6月に竣工予定である。また、放送大学が創立50周年記念会館から移転し入居することとなっている。ビルの名称は公募により「コラボ弘大」とした。

(2) 安全衛生管理体制の強化

安全衛生委員会において、業務災害の発生した部局に対し「業務災害に係る再発防止報告書」の提出を求め、再発防止に対する意識向上と周知徹底を促すとともに、この内容を「弘前大学安全衛生管理指針」に盛り込み、当該指針の改定を行い、安全衛生管理体制を強化した。

また、安全衛生講習会を年2回開催（一回目「心の健康づくり」二回目「巡視スキルアップセミナー」）し、都合41人が参加した。更に衛生管理者講習会に職員7人を参加させ、このうち衛生管理者資格試験（二種）に5人が合格した。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成20年度は「学園町キャンパスマスタープラン」及び「施設長期計画書」を策定した。

施設整備では、耐震対策事業として本町地区の総合研究棟（旧基礎校舎Ⅲ期、臨床医学系）及び看護師宿舎耐震改修を実施した。平成20年度末における耐震化率は、73.6%に達した。

また、附属病院旧外来診療棟Ⅰ期解体工事を行い、平成21年度建設予定の高度救命救急センターの一部用地の整備を進めた。

バリアフリー対策では、本町地区の総合研究棟（旧基礎校舎Ⅲ期）及び総合研究棟（臨床医学系）改修工事において、身障者用エレベータ・トイレ、点字ブロックを設置したほか、身障者用エレベータを文京町地区総合教育棟校舎及び学園町地区屋内運動場にそれぞれ設置した。

(2) 施設の有効活用の取組状況

本町地区の総合研究棟（旧基礎校舎Ⅲ期、臨床医学系）改修工事に伴い、共用スペース479㎡を確保し、コミュニケーション・カンファレンススペースの用途に供した。これにより、大学全体の共用スペースは15,811㎡となった。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況

主な建物について、小規模な改修を含む管理用の現状図を作成している。また、施設に関する要修繕箇所については、キャンパス全体を定期的に更新するとともに、中長期的な修繕計画に反映させ、それに基づき計画的に修繕を実施している。

(4) 省エネルギー対策の推進等の環境保全対策の取組状況

平成20年6月、「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、向こう5年間での削減目標値を設定し、具体的実施計画に取り組むこととした。

また、平成18年度から継続作成している環境報告書については、「弘前大学環境報告書2008」を大学ウェブサイトに掲載し、本学の環境に配慮した事業活動を社会に公表した。

施設設備の整備面では、校舎等の耐震改修工事において、省エネタイプや人感センサーの照明器具に切り替えたほか、既存設備については、蛍光管のLED管への更新、誘導灯の省エネタイプへの更新、体育館照明器具のワット数の更新、女子便所の擬音装置設置、暖房便座タイマー制御装置の設置、蒸気管支持部・蒸気バルブの保温、変圧器の統廃合、井戸水ボイラー水化などの省エネタイプ機器への更新など、多様な省エネルギー対策を行った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 危機管理マニュアルの見直し

危機管理マニュアル（平成20年3月作成）を見直し、一見してわかりやすい緊急時の連絡体制を記載し、災害等の事象別対応について追加する等の改善を行った。また、平成21年度予算によりポケット版を作成し、すべての職員及び学生に配付することとしている。

(2) 薬品管理等の体制・マニュアル等の運用状況

「有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」に基づいて、「毒物及び劇物取扱いの手引き」をマニュアルとして、毒物及び劇物の適正な管理に努めている。平成20年度には、各部局の化学物質等管理責任者が不在であっても、補助管理責任者の許可により有害化学物質及び毒物・劇物が使用できるよう規程改正を行い、適正管理に留意しつつ実験研究の円滑化が図られるよう措置した。

(3) 研究費の不正使用防止の体制等

物品の検収業務に関して、発注者以外の者によるチェック体制を確立させるため、納品事実の確認を業務とする「納品検収センター」を設置した。

また、会計経理及び外部資金の監査を専門的に行わせるため、法人内部監査室とは別に監査室を設置し、会計内部監査を実施し、内部監査体制を強化した。

II 教育研究等の質の向上の状況
1 教育に関する目標（基本方針）

中 期 目 標	<p>教養教育（21世紀教育）：教養教育の一般的な理念・目標を踏まえ、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的とする。</p> <p>学部教育：グローバルな視野を持ち、自ら課題を探求する能力を有する自立した社会人の育成を目指す。</p> <p>大学院教育：高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目指す。特に、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。</p>
----------------------------	---

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。</p> <p>○教育の成果・効果を検証する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策	(1)-1 教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策	
教養教育（21世紀教育）	(1)-1-1 教養教育（21世紀教育）	
<p>【82】 情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。</p>	<p>【82】 ○平成19年度に授業内容を見直した情報系基礎科目（「情報Ⅰ（標準）」、「情報Ⅱ（発展）」、「情報Ⅲ（上級）」）を継続して開講する。</p>	○情報系基礎科目として、「情報Ⅰ（標準）」(21コマ)、「情報Ⅱ（発展）」(9コマ)、及び「情報Ⅲ（上級）」(2コマ)の授業科目を開講し、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのすべてに倫理教育を取り入れた。

<p>【83】 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに、外国語能力評価の客観化を図る。</p>	<p>【83】 ○学内TOEIC模擬試験及びTOEICパイロットプログラムの実施結果をもとに、新しい英語科目のカリキュラムを平成20年度中に整備し、平成21年度からの実施を目指す。</p>	<p>○前期授業開始前に、入学者全員を対象にTOEIC模擬試験を受験させ、特別選抜や所属別等による成績分布を調査し、学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するための基礎データとした。 ○TOEIC公開テストにより所定のスコア取得を目指すことを目的に、TOEICパイロットプログラムのTOEICコースを開講した。平成20年度後期（TOEIC400コース11コマ、TOEIC550コース2コマ、TOEIC700コース1コマ）には、履修者（延べ256人）に対して、学内TOEIC模擬試験の受験を義務付け、その結果に基づき自分のレベルに適した履修クラスを選択させ、より効果的な教育を行った。 ○21世紀教育センターにおいて、学士課程教育協会からの英語教育の改善に関する検討依頼を受け、新カリキュラム案について検討を行い、1～3年次までの一貫した英語教育改善案を策定し、各学部等から意見を聴取した上で、学士課程教育協会へ提示した。</p>
<p>【84】 発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。</p>	<p>【84】 ○基礎ゼミナールにおいて、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図るよう授業担当教員に要請するとともに、履修マニュアルにその旨を記載して学生に周知徹底を図り、その成果を学生アンケートで、引き続き検証する。</p>	<p>○学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上を図るよう、学期始めに授業担当教員に要請するとともに、履修マニュアルにもその旨記載し、学生に周知徹底を図った。 ○平成20年度前期学生アンケートの結果では、基礎ゼミナールについて51%の学生が、学んだ内容が「役に立っている」と回答しており、「少なからず役立っている」と回答した学生を含めると約80%を超える学生から少なからず役立っているとの回答を得た。</p>
<p>【85】 キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。</p>	<p>【85】 ○キャリア教育の特設テーマ科目「社会と私ー仕事を通して考えるー」について、新たに開講数を2コマ増加させ、年間4コマ開講し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養させる。</p>	<p>○21世紀教育センターと学生就職支援センターが連携し、キャリア教育に関する、特設テーマ科目「社会と私ー仕事を通して考える（A・B）ー」を前期2単位（受講者218人）、後期2単位（受講者109人）実施し、新たに特設テーマ科目「社会と私ーキャリア・デザイン論（C）ー」を前期2単位（受講者81人）、「社会と私ーコミュニケーション力（D）」を後期2単位（受講者38人）を開講した。 また、社会と私ー仕事を通して考える（A）の講義は、オムニバス形式で開講し、11人の地域の専門家、企業人を活用して行った。</p>
<p>学部教育</p>	<p>(1)-1-2 専門教育（学部教育）</p>	
<p>【86】 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。</p>	<p>【86-1】 ○人文学部：平成17年度に導入したコア・カリキュラムを点検し改善を進める。</p> <p>【86-2】 ○教育学部：教員養成に関するカリキュラムにおける教育実習関連科目の相互関連性と統一性を強化するために、関連委員会の統合を図る。</p> <p>【86-3】 ○医学部医学科： ・新規卒業者の医師国家試験の合格率95%以上を目標とし、医師国家試験に向けた集中セミナーを開講する。 ・コア・カリキュラムとは別に開講する「発展科目」について、学生アンケートにより評価し、その内容を改</p>	<p>○人文学部：各コースごとに授業科目の点検を行った結果、社会行動コースにおいて、新たな科目を平成21年度から開設することとした。</p> <p>○教育学部：教育実習委員会を新たに置き、これまで実習委員会、Tuesday実習委員会、教育実践総合センター、教員養成学研究開発センター、教育保健講座の各々が担当していた教育実習関連科目の責任を一元化し、教育実習関連科目の相互関連性と統一性を強化した。</p> <p>○医学部医学科： ・平成19年度に引き続き、平成20年度においても6年次学生の要望を取り入れた国試対策セミナーとして12月3日から5日に6講座を開講した。 ・平成20年度新規卒業者の合格率は97%であった。 ・「発展科目」の授業評価アンケートをもとに、科目内容及び構成を検討し、臨床医学と基礎医学の関連について深く理解させるため、「発展生命科学Ⅱ」を4年次前期に開講することとした。</p>

	<p>善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究室研修」の結果についてのプレゼンテーションを実施し、これを評価の一部とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年1月27日から29日までの3日間に研究室研修の成果発表会としてプレゼンテーションを実施し、これを評価の一部とすると共に優秀者には表彰を行った。
	<p>【86-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部保健学科：引き続き、新規卒業者の看護師等各種国家試験の合格率90%以上を目標とし、このための国家試験対策を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医学部保健学科： <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度国家試験合格率は、看護師92.2%，保健師98.9%，助産師100.0%，診療放射線技師82.9%，臨床検査技師92.5%，理学療法士94.4%，作業療法士90.0%と1職種を除き目標を達成することができた。 ・各試験の出題傾向の分析を行うとともに、模擬試験の活用などにより国家試験対策の充実を図った。
	<p>【86-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理工学部：平成19年度に行った、「能動的学習を促進するため演習科目の内容と、TAによる教育補助」及び「学科での専門基礎に興味を持たせるための導入科目の効果」に対するアンケート結果に基づいて、「演習科目」及び「導入科目」の内容を見直し、更なる効果の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○理工学部：アンケート調査結果の結果、演習科目の内容及びTAの配置が理解を深めるのに役立ったとの回答が、全体でそれぞれ約90%、約70%あり、ほとんどの演習科目で学生は満足していると回答したが、科目によっては30%程度のももあった。また導入科目についても全体で70%以上が役に立ったと回答しているが、科目によっては50%程度のももあった。これらの評価の低い科目担当教員に対して改善策の提出を求め、TAの貢献が目に見える形で演習に加わる、演習の意義を学生に徹底させる、などの対応策が示された。
	<p>【86-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農学生命科学部：平成20年度からコア科目導入を柱に専門基礎科目を充実させた新カリキュラムを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農学生命科学部：平成20年度学科再編に併せて、教育課程を「学科→コース→専門分野」と学生の関心を段階的に育てるように編成し、コア科目群としての専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置した新カリキュラムを実施した。
<p>【87】</p> <p>各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。</p>	<p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し、履修案内等に明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての学部において、平成19年度入学者から、5段階評価を導入した。 ○学部個別に、専門教育科目について、統一的な成績評価基準を策定している学部は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部：評価の方法および絶対評価の統一基準の詳細について、授業科目概要に掲載し、学生に周知した。 ・医学部医学科：シラバスに「医学部(医学科)専門教育科目試験申合せ(平成7年3月教授会承認)」を掲載し、試験成績の評価等を学生に周知した。 ・医学部保健学科：平成19年度に成績評価方法、基準等を策定し、平成20年度からシラバス等に記載して学生に周知した。 ・理工学部：学部成績評価基準(平成20年2月20日教授会決定)を、平成20年度シラバス(理工学部履修案内)に掲載し、学生に周知した。
	<p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全学部において、授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示している。医学部医学科を除く学部(学科)では、全学共通フォーマットでシラバスを作成し、大学ウェブサイトに掲載しているほか、学部(学科)によっては、冊子体のシラバスも作成し、学生に周知を図った。
	<p>【87-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教育者総覧」の3つの項目である「授業に臨む姿勢」「教育活動自己評価」「授業改善のための教育に関する研修」に加え、教育の達成度を 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育者総覧を「弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ」と位置付け、新たに「主要担当授業科目の概要と具体的な達成目標」、具体的な達成目標に対する達成度」及び「学生からの要望に対する対応」の3項目を追加し、大学ウェブサイトへの掲載により公開した。

	<p>把握する観点から、「主要担当授業科目の概要と具体的な達成目標」、「具体的な達成目標に対する達成度」及び「学生からの要望に対する対応」の項目を追加する。</p>	
	<p>【87-4】 ○成績分布の分析及び学生による授業評価アンケートの結果により、教育の達成度を把握し、その結果を授業改善に活用する。</p>	<p>○人文学部：学生による授業評価アンケート結果を各科目ごとに担当教員に通知し、授業の改善に活用した。また、学部学務委員会が学生の履修状況を調査・分析し、学業不振者に対しては、指導教員からの助言、保護者との懇談、学部長名により本人宛の「励ましの手紙」の送付等の措置を講じた。 ○教育学部：教員に対して成績提出の際に成績分布表の提出を求め、成績分布が偏っている科目に関しては説明を求めている。また、教員養成学研究開発センターが毎年実施している卒業時における学生評価によると、72%の卒業生が学部教育に満足していると回答したほか、「教育者としての使命感が高まった」が73%、「人間の成長発達に関する理解が高まった」は92%となっており、学生自身も学部の意図する教育の効果があつたと判断している。 ○医学部医学科：授業評価アンケートを実施し、結果を速やかに各授業担当者に通知し、年度中に改善できるように努めた。 ○理工学部：授業アンケートの結果を全教員に配布した。評価の低い授業科目の担当教員に対して、その改善方法等について報告するよう依頼を行った。</p>
<p>【88】 インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。</p>	<p>【88-1】 ○全学を挙げた積極的なインターンシップの拡充を図るとともに、実施内容の改善について検討する。</p> <p>【88-2】 ○医学部保健学科：引き続き地域包括支援センターや訪問看護ステーション及び病院等の現場で活躍している人材を、非常勤講師として採用し、実学の充実を図る。</p>	<p>○インターンシップの拡充を図るため、学生に対して、インターンシップオリエンテーション、事前研修会及び事後研修会を実施したほか、青森地区企業との懇談会（12社）において、インターンシップ制度の説明を行うなど、拡充に努めた。また、ジョブカフェあおもりと連携し、受入企業の増加に努めた。 ・インターンシップ体験者及び受入企業 平成20年度：52人、34社（平成19年度：47人、30社）</p> <p>○医学部保健学科：看護学専攻（在宅看護学概論、精神看護学概論等）、放射線技術科学専攻（放射線治療技術学、診療画像技術学演習）、検査技術学専攻（病理組織細胞検査学実習）では、在宅看護支援センター、病院等の現場で活躍している人材を非常勤講師として15人採用し、実学の充実を図った。</p>
<p>【89】 学部間の協力体制を整備し、理工学部及び農学生命科学部のJABEE認定を目指した教育を、平成16年度から実施する。</p>	<p>（16年度に実施済のため、20年度は計画なし）</p>	
<p>【90】 学外の資格試験等を活用し、その結果を踏まえ教育方法の研究、改善を行う。</p>	<p>【90-1】 ○人文学部：TOEIC及びその他の外国語関連の認定試験とカリキュラムのあり方を検討する。</p> <p>【90-2】 ○医学部保健学科：検査技術科学専攻では、引き続き健康食品管理士養成校として、受験者の資格取得状況を把握し、これと国家試験受験結果と</p>	<p>○人文学部：人文学部選出の21世紀教育センター運営委員会委員（科目主任会：英語）が中心となって、TOEICの学内試験のデータを収集し、カリキュラム改善に向けた検討を進めた。また、人文学部所属フランス語担当教員が実用フランス語技能検定試験の責任者を務め、カリキュラムとの相乗効果を図っている。</p> <p>○医学部保健学科：検査技術科学専攻では、平成19年度、3年次学生35人が健康食品管理士認定試験を受験し全員合格した。合格した35人は平成20年度の第55回臨床検査技師国家試験に全員合格したが、健康食品管理士認定資格を取得していない学生のうち、3人は臨床検査技師国家試験不合格であった。3月末に発表された国家試験受験結果について、認定</p>

	の関連について分析する。	資格と受験結果との関連性について分析を開始した。
【91】 留学生センターの機能を強化し、平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。	【91-1】 ○タイ王国へのスタディツアー（教育機関での語学研修、学生交流及び現地企業での実務研修等）の試行を計画及び事前調査する。	○平成20年7月にタイ王国を訪問し、在タイ日本国大使館、教育機関及びバンコク日本人商工会議所などで現地日系企業での実務研修、教育機関における異文化理解講座及び語学研修を含むスタディツアー実施のための事前調査を行った。その調査結果をもとに、将来の留学や海外就職に対する国際感覚を養うための「タイ王国スタディツアー（9月9日～9月19日）」（参加学生10人、引率教員2人）を試行した。
	【91-2】 ○テネシー大学マーチン校及びメーン州立大学からのトラベルツアー（学生の海外学習）を受け入れる。	○テネシー大学マーチン校（UTM）からのトラベルスタディ参加学生を7人受け入れ、弘前大学の津軽三味線サークルとの交流や地域の見学を行い、UTM学生の日本文化の理解や弘前大学学生との交流を行った。 ○タイ王国のタマサート大学から21人の学生が来学し、学内施設の見学等を行った。また、タイの留学生との交流や短期留学プログラムの説明を行うなど、本学への留学促進を図った。
【92】 社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。	【92】 ○社会人特別選抜を実施し、積極的に社会人を受け入れる。	○平成20年度は社会人特別選抜により社会人6人（人文学部2人、教育学部1人、医学部保健学科3人）が入学した。また、平成21年度の社会人特別選抜では、5人（人文学部1人、医学部保健学科4人）の社会人が合格した。
大学院教育〔修士課程〕	(1)-1-3 大学院教育（修士課程）	
【93】 地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。	【93-1】 ○教育学研究科：教育関係の高度専門職業人に求められる資質の向上を図るため、3専攻に共通な「共通科目」の新設を含めた新カリキュラムを実施する。	○教育学研究科：3専攻共通科目として、教育実践研究2単位、教育組織・関係論演習2単位、教育活動演習2単位を新設し、実施した。
	【93-2】 ○保健学研究科：高度な専門性を強化するため、共通コア科目を整理・統合し、専門科目を充実させた新カリキュラムを実施する。	○保健学研究科：社会の要請に応え、共通コア科目に「医療マネジメント」「国際保健医療学」「保健学連携セミナー」「保健学研究セミナー」、専門科目に特論・演習・特別研究を開講し、高度技能及び能力を付与した新カリキュラムを実施した。
【94】 青森サテライト教室を充実する。	【94】 ○引き続き、青森サテライト教室で、社会人を対象とした講義を開講する。	○人文社会科学研究科で、前期1科目（受講者1人）、後期1科目（受講者1人）の授業を開講した。また、医学研究科で、前・後期に各1科目（受講者2人）の授業を開講した。
【95】 本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。	【95】 ○保健学研究科：引き続き、学生の進学意欲を高めるため、大学院進学ガイダンスなどを開催する。	○保健学研究科：大学院進学ガイダンスを6月、12月の2回、遠隔授業システムを使用し八戸サテライトと2会場での同時開催で実施した。また、大学院活性化講演会を7月、10月、11月の3回開催し、大学院の目的・意義に関する学生の理解を深める機会とした。
【96】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。	【96-1】 ○教育学研究科：青森県教育委員会との連携に関する協定の締結を踏まえ、現職教員の受け入れについて、一層の拡充や条件整備を図る。	○平成20年度における現職教員の受入状況は19人（1年次学生7人、2年次学生12人）であった。長期履修制度を適用することにより、授業料の負担を増加させず、履修期間を4年まで延長することができるという条件整備を行っている。

	<p>【96-2】 ○保健学研究科：引き続き、地域の現職コ・メディカルスタッフを受け入れ、地域の医療現場でリーダーシップを発揮することができる人材を育成する。</p>	<p>○保健学研究科：社会人を積極的に受け入れ（平成20年度入学者修士課程25人のうち社会人13人）、そのほとんどが各領域に関連した現役専門職者であり、共通コア科目の「医療マネジメント」「国際保健医療学」「保健学連携セミナー」、専門科目の特論・演習・特別研究により実践の場での指導的立場を担える人材の育成に努めた。</p>
大学院教育〔博士課程〕	(1)-1-4 大学院教育（博士課程）	
【97】 個別指導を徹底し、研究成果の発表を促進する。	<p>【97-1】 ○医学研究科： ・平成19年度に引き続き、査読制のある雑誌に受理されたものを学位論文として受け付ける。 ・秋田大学大学院医学研究科と連携して、学位論文審査を実施する。</p>	<p>○医学研究科： ・平成19年度に引き続き、査読制のある雑誌に受理されたものを学位論文として受け付けた。 ・秋田大学大学院医学系研究科と連携して学位論文審査を平成21年2月16日に実施した。</p>
	<p>【97-2】 ○保健学研究科：研究経過報告（中間発表）を実施し、指導・助言を行う。</p>	<p>○保健学研究科：博士後期課程では2年次に研究経過に関する報告会を開催し、異なる分野の副指導教員も含めた幅広い専門領域からの意見、助言等をもとに、最終的な学位論文完成を目指した研究指導を行った。</p>
【98】 各研究科の研究指導協力体制を強化する。	<p>【98-1】 ○医学研究科：領域内における研究指導体制の強化及び修業年限短縮制度修了者の増加を推進する。また、秋田大学大学院医学研究科と共同でセミナーを開催する。</p>	<p>○医学研究科： ・領域内における研究指導体制を強化するため、合同セミナーを1回開催した。 ・学生2人が修業年限短縮制度により課程を修了した。 ・秋田大学大学院医学系研究科との連携により、弘前大学開催分として10月6日に大学院セミナーを実施した。</p>
	<p>【98-2】 ○保健学研究科：所属分野の主旨導教員及び他分野の副指導教員からなる複数指導体制により、研究指導の強化を行う。</p>	<p>○保健学研究科：学生の所属分野の教員を指導教員とし、当該分野外の教員を副指導教員とする複数指導体制を敷き、学生自らのテーマや研究方法を客観的に評価・再考し、研究の深化を図った。</p>
	<p>【98-3】 ○理工学研究科： ・平成19年度に、助教などの参画により大幅に増員した大学院担当教員による教育体制の整備・充実を図る。 ・平成19年度に引き続き、青森県工業総合研究所及び八戸工業高等専門学校から連携教授を受け入れ、博士後期課程の教育体制の充実を図る。</p>	<p>○理工学研究科： ・学生1人に対し指導教員1人と副指導教員2人及び他の教員2人の合計5人で研究指導委員会を構成して研究の指導にあたることとし、担当教員の増加により余裕をもって対応できる体制ができた。 ・青森県工業総合研究センターの研究員2人を連携教授として受け入れており、当該連携教授を主旨導教員とする留学生1人が秋季入学した。</p>
	<p>【98-4】 ○地域社会研究科：主旨導と副指導の複数教員による研究指導体制を、今後も継続し、強化する。</p>	<p>○地域社会研究科：引き続き、各学生に主旨導教員1人と副指導教員2人を配置し、複数教員による綿密な研究指導を行った。</p>
【99】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化	<p>【99-1】 ○理工学研究科：「連携大学院教育」の制度を活用して、地域から連携教員</p>	<p>○理工学研究科：博士後期課程において、青森県工業総合研究センターの研究員2人を連携教員として受け入れ、大学院教育を展開した。</p>

<p>を図る。</p>	<p>を受け入れ、地域社会との連携強化を図る。</p> <p>【99-2】 ○地域社会研究科：社会人学生を積極的に受け入れ、社会人学生を通して、地域社会との連携を強化する。</p> <p>【99-3】 ○保健学研究科：地元地域で活躍する教員を積極的に受け入れ、地域社会が抱える深刻な問題である「日本の短命県」「屈指の脳卒中県」などに対応し、それらを解決しうる能力を持つ教育・研究者や高度医療人の育成を図る。</p>	<p>○地域社会研究科：平成20年度入学者6人のうち社会人を5人受け入れた。5人の研究分野は、例えば、方言研究、地域づくり研究、土木研究、学校教育に於ける授業研究等であって、それぞれ、青森県内をフィールドとしており、研究課題への取組を通じて地域との連携が図られることが期待される。</p> <p>○保健学研究科：平成20年度においても、地元地域の教員を14人受入れ、脳卒中患者における無酸素性運動能力の評価に関する研究や生活習慣病予防のための介入研究等を行った。これらの地域社会が抱える課題に対応する研究を通じて、地域社会の特性に応じた教育・研究者の育成が推進され、地域社会との連携がさらに緊密なものとなることが期待される。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>(1)-2 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【100】 学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>【100-1】 ○学生による授業評価アンケートの実施方法を点検するとともに、回収率の向上を図る。</p> <p>【100-2】 ○学生による授業評価アンケート項目を点検し、より教育の成果・効果の検証に活用できるものとする。</p> <p>【100-3】 ○学生による授業評価アンケートの結果は、各研究科長及び学部長を通して教員へ通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を、引き続き実施する。</p>	<p>○全学で実施している「学生による授業評価アンケート」において、アンケート実施直後に回収する方法に改善した結果、回収率が90%以上（平成19年度約60%）に大幅にアップすることができた。</p> <p>○医学研究科：共通科目（基礎科目及び学際科目）について、平成20年度から授業評価アンケートを実施し、回収率は基礎科目28%、学際科目21%であった。回収率が低かった原因として、1回限りの実施（提出依頼は口頭で複数回）であったことから、平成21年度は複数回にわたって実施することとした。</p> <p>○平成19年度（前・後期）の学生による授業評価アンケートの調査結果をまとめ、報告書（冊子）を作成し、個々の教員の授業改善に活用することを目的に、全教員に配付した。この報告書には、アンケート調査集計結果について、各学部の分析コメントも掲載した。</p> <p>○医学部医学科：医学科独自の授業評価アンケートを実施し、結果を教員に通知し、授業改善への活用を図った。</p> <p>○アンケート結果を教員の次学期の授業改善に活用させるため、速やかに集計結果（授業科目別、設問別）を大学ウェブサイトに掲載するとともに、各研究科長・学部長を通して教員へ通知し、授業参観や改善要請などの適切な指導を実施した。</p> <p>○人文学部：学生による授業評価アンケート結果を各科目別に担当教員に通知し、授業の改善に活用した。</p> <p>○教育学部：アンケート結果と自由記述の各教員分を各教員に文書で通知し、授業改善に役立てた。</p> <p>○医学部医学科：授業評価の結果については、各授業担当者に対し学部長名で通知を行った。なお、特に指導が必要と認められる場合には、講座教授又は学務委員から教育方法について指導を行うこととしていたが、該当者はなかった。</p> <p>○理工学部：授業アンケートの結果を全教員に配付した。評価の低い授業については、その改善方法等について報告するよう依頼を行った。</p> <p>○農学生命科学部：授業評価アンケートで評点が低い教員に対しては学部長が改善要請をし、評点が高かった教員の授業公開を行うなどした結果、評点平均が3.0を下回る教員は病気など特殊な状況の教員のみとなり、授業改善を図ることができた。</p>

	<p>【100-4】</p> <p>○医学部保健学科：引き続き、後期授業の途中においてパソコン・携帯電話による回答方式の授業評価アンケートを実施する。アンケート結果は各教員にフィードバックし、授業の改善等に活用する。</p>	<p>○医学部保健学科：学生が希望した科目について、前期及び後期の中間期にパソコン・携帯電話による回答方式のアンケート調査を実施した。科目のアンケート実施率は前期28.5%、後期27.1%であった。携帯/パソコンの利用率は、前期で48.2%/15.7%、69.5%/16.9%と前期に多かった紙媒体による提出から携帯への利用が増加した。また、自由記述の割合は後期で科目数、回答数とも増えた。アンケート結果は学内Webから教員にフィードバックし、授業改善に活用した。</p>
<p>【101】</p> <p>学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより、教育の達成度を把握し、結果を教育に反映させる。</p>	<p>【101-1】</p> <p>○成績分布の分析を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果と合わせて、教育の達成度を引き続き把握する。</p>	<p>○年度計画【87-4】の『計画の進捗状況等』参照</p>
	<p>【101-2】</p> <p>○医学部医学科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育センターにおいて、メディカル・スクール構想（学士入学4年制）に基づいて、3年次学士編入学生の教育達成度を持続的かつ系統的に調査し、教育へ反映させるとともに、構想そのものについて検証を行う。 ・4年次学生に対して、臨床実習前に行う共用試験の結果を解析し、学生の達成度を把握するとともに、進級判定の資料とする。また、共用試験の成績不良者に対して、補講等の対応を図る。 ・6年次学生に実施する総合試験の結果を解析し、これを卒業判定の資料とする。また、その結果を教育改善に反映させ、総合試験の成績不良者に対して補講等の対応を図る。 	<p>○医学部医学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、3年次編入学学生に対して、継続的な入試データの解析、アンケート調査、授業の成績に対する解析を行い、授業のカリキュラム内容等の改善について検討を行った。 ・共用試験（CBT及びOSCE）の評価を単位認定し、進級判定の資料とした。成績不良者1人については、補講を実施し、課題レポートを提出させた。 ・総合試験については単位認定を行い、卒業判定の資料とした。成績不良者14人については再試験をした結果、全員合格した。
	<p>【101-3】</p> <p>○医学部保健学科：引き続き臨床実習終了後に、4年次学生に対して「臨床実習アンケート」を実施するとともに、アンケートの分析結果については、教育効果の検証に活用する。</p>	<p>○医学部保健学科：臨床実習アンケート全体の回収率は66%、看護学専攻の35%を除いて他の4専攻は70%以上の回収率であった。実習指導者の準備、熱意、態度について否定的な回答はなく、良いとする回答がほとんどであり、学生自身の理解度や興味、満足度も高かった。自由意見も含め、臨地・臨床実習全体に対する学生によるアンケートからは、満足度も高く効果的に実施されていると評価できる。</p>
	<p>【101-4】</p> <p>○理工学部：平成18年度に導入した専門基礎学力を重視したカリキュラムに基づく、専門必修科目の単位取得状況が適正なものになっているか、引き続き調査し、専門教育科目の更</p>	<p>○理工学部：学科毎の卒業研究を除く専門必修科目の単位取得状況について、新カリキュラム最初の適用学年である平成18年度入学者について検証したところ、数理科学科5教科（10単位）で取得率100%、物理科学科23教科（48単位）で取得率99%、物質創成化学科24教科（49単位）で取得率91%、地球環境学科17教科（34単位）で取得率99%、電子情報工学科30教科（60単位）で取得率89%、知能機械工学科23教科（46単位）で取得率94%であり、</p>

	なる充実を目指す。	単位取得状況が適正であることを確認した。
【102】 卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。	【101-5】 ○農学生命科学部：学部自己評価と教育改善とを両輪とする教育改善システムの構築に引き続き取り組む。	○農学生命科学部：全学で行われる学生の授業評価とは別に、学部自己評価委員会が独自に卒業直前の学生に対して学科毎の満足度調査を行い、教育改善委員会がその分析結果を教育改善に活かす両輪体制で取り組んだ。
	【102-1】 ○平成19年度に実施した卒業生及び企業等に対するアンケート結果に基づき、指摘された事項について、改善に向けての検討を開始する。	○平成19年度に実施した「卒業生及び企業等に対するアンケート」の集計結果は、それぞれ各学部及び学生就職支援センターにおいて分析・検証し、その結果を教育・学生担当理事が総括し、大学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。 ○農学生命科学部：アンケートの集計結果を全教員へ配布することにより、指摘事項の共有化を図るとともに、問題解決に向けての検討を開始するきっかけとした。また、同集計結果を学部及び研究科の評価資料として積極的に活用した。
	【102-2】 ○医学部医学科： <ul style="list-style-type: none"> ・初期研修指導者に対して、本学卒業の研修医に関するアンケート調査を行う。 ・引き続き、講義及び診療参加型実習（クリニカル・クラクシップ）にそれぞれ「地域医療」及び「へき地医療施設実習」を加えて実施する。 	○医学部医学科： <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度卒業生の研修先病院にアンケートを送付し、検証を行った。 ・地域医療については、「発展臨床医学Ⅰ」で青森県の医療の現状について4年次前期に講義を行った。へき地医療施設実習については、「診療参加型実習（クリニカルクラクシップ）」において、へき地医療施設における実習を義務付け、地域医療の重要性を認識させた。
【102-3】 ○医学部保健学科：アンケート調査結果を各専攻ごとに分析し、教育改善等に活用する。	○医学部保健学科：平成19年度に実施した「卒業生及び企業等に対するアンケート」の結果に基づいて分析を行い、大学生生活や卒後の仕事に対する大学の経験については概ね満足度は高かったものの、各専攻全般にわたって、教育内容、特に資格に関わる専門的知識技術の更なる充実と設備の更新等が要望として挙げられていた。このため、学科全体として教育内容の見直しによる内容の充実、教育研究に関わる設備の更新のための概算要求やGP等への申請、専攻別では教育用機器のリースなどで要望の実現化を図り、教育内容・教育環境の改善に努めた。	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。 ○策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。 ○教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。 ○グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。 ○有効性のある成績評価を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	(2)-1 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【103】 入学試験全体を分析検討し、平成16年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。	【103-1】 ○入試広報及び入試改善を目指し、入試広報センター（仮称）の設置について検討する。	○入試広報、入試改善及び入試分析の総合的な機能をもつ、入試総合センター（仮称）の設置について、学務部内で検討を行い、入試課を拡充する体制を基本に、引き続き検討することとした。
	【103-2】 ○引き続き「教育有識者懇談会」で、入試について検討を行う。	○教育有識者懇談会において、入学者選抜方法の改善等に関する意見交換を行い、入試改善のための検討を行い、提言にまとめた。
	【103-3】 ○予備校等から講師を招き、本学入試の分析結果に関する講演会を開催する。	○平成20年7月、予備校から講師を招き、入試改善のための講演会「2008年度入試総括と今後の検討課題について」を実施し、学部入試委員など約40人が参加した。
	【103-4】 ○人文学部：平成20年度入学試験で導入した第2志望制度の結果を受け、問題点を分析する。	○人文学部：第2志望制度について高校長会の意見等を参考にしつつ、学部入試委員会が中心となり問題点の分析を行った。その結果、特に問題がなかったことから、引き続き平成21年度入試においても第2志望制度を実施した。
	【103-5】 ○医学部医学科：平成21年度にA〇入試を実施する。	○医学部医学科：平成21年度医学部医学科A〇入試については、平成20年11月に1次選抜、12月に2次選抜を実施し、平成21年2月に合格者を発表した。
	【103-6】	

	○医学部保健学科：第2志望制度の実施を継続するとともに、後期日程の配点等について検討する。	○医学部保健学科：第2志望制度の実施を継続し、看護学、理学療法学、作業療法学専攻の後期日程の配点等について統一を図った。
<p>【104】 学部説明会の内容を高等学校と相談しながら、全学的に検討して充実を図るとともに、八戸サテライト及び高等学校に出向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。</p>	<p>【104-1】 ○学長の高校訪問、大学ドリーム講座、出張講義等の充実を図るとともに、高等学校との連携を密にして、本学志願者の増加を図る。</p> <p>【104-2】 ○引き続き、オープンキャンパスを年2回実施する。</p> <p>【104-3】 ○青森県内、秋田県北及び北海道道南の高等学校において、個別に説明会等を実施し、本学への進学意欲の向上を図る。</p> <p>【104-4】 ○医学部保健学科： ・引き続き、オープンキャンパスにおいて、学生委員が中心となり、高校生向けのパンフレット作成等に携わるとともに、高校生との交流の場を設ける。 ・引き続き、八戸サテライト教室において八戸地区周辺の高校生を対象とした看護体験事業を実施する。</p>	<p>○平成19年度に引き続き「弘前大学ドリーム講座」を実施した。県内6つの高校に出向いて、教員46人が延べ1,215人の高校生に対して講義を行った。</p> <p>○医学部医学科： ・平成20年5月及び8月に医学部医学科スクーリングを実施し、医学科の教育及びA0入試に関する説明を行った。 ・青森県内高校進路指導担当教員との懇談を開催した。 ・青森県内、岩手県北部、秋田県北部及び北海道函館地区の進学校を訪問し、A0入試及び医学科の説明を行った。</p> <p>○農学生命科学部：出張講義5回、進路セミナー1回を実施し、高等学校との連携を強化した。</p> <p>○8月7日に文京町地区・本町地区でオープンキャンパスを実施し、高校生・保護者ら約4,500人の参加者があった。また、弘前大学総合文化祭にあわせて、ミニ・オープンキャンパスを、10月25日・26日に実施した。</p> <p>○青森県内、秋田県北及び北海道にある約40の高等学校で個別に説明会等を開催し、本学への進学意欲の向上に努めた。</p> <p>○医学部医学科：周辺地域の高等学校を訪問し、平成20年度から実施したA0入試の説明を行い、本学への進学意欲の向上を図った（訪問先：青森県15校、秋田県2校、岩手県3校、北海道5校）。</p> <p>○農学生命科学部：入試説明のための高校訪問は、高校生の質問に的確に答えるように学部長・副学部長など学部運営の要職にある者が担当した。地域別の実施数は、青森県内：16件、秋田県北4件、北海道道南5件、その他（北海道及び北東北）15件である。</p> <p>○医学部保健学科： ・平成20年度も引き続きオープンキャンパスにおいて、学生委員が中心となり、高校生向けのパンフレット作成等に携わるとともに、高校生との交流の場を設けた。</p> <p>・八戸サテライト教室において八戸地区周辺の高校生66人が参加し、看護体験を実施した。</p>
<p>【105】 留学生の受入体制の整備を行う。</p>	<p>【105-1】 ○協定校への訪問時や協定校からの教員来訪時に、学生の受け入れや派遣体制について協議を行い、協定校との学生交流の増加を図る。また、留学生受け入れを推進するため、海外の大学との協定締結に向け、調査・検討を進める。</p>	<p>○延辺大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）及びヒッペリオン大学（ルーマニア）から日本語担当教員各1人を招いて、留学生交流に関するワークショップを開催し、協定校間における学生交流について、意見交換するとともに、協定校相互の実状に応じた交流について検討した。なお、このワークショップには、秋田大学及び岩手大学の関係教員も各1人参加した。</p> <p>○デブレッセン大学（ハンガリー）から副学長、国際交流部長らが来学し、学生交流及び国際研究交流について協議した。また、本学への留学ニーズを確認し、それを踏まえた協力関係の検討を行った。</p> <p>○ヒッペリオン大学（ルーマニア）を訪問し、日本語・日本学教育の現状に関して視察と意見交換を行い、本学大学院への留学の可能性を確認した。</p> <p>○協定校からの受入・派遣は下表のとおり、前年度と比べて順調に増加しており、協定校との学生交流が推進された。</p>

	平成19年度		平成20年度	
	5月1日現在	10月1日現在	5月1日現在	10月1日現在
協定校からの受入れ	58	58	60	64
協定校への派遣	29	29	28	41

単位：人

【105-2】
○医学研究科：中国医科大学との学部間交流協定に基づき、研究科長裁量経費により留学生を、引き続き受け入れる。

○医学研究科：平成19年度に引き続き、中国医科大学との学部間交流協定に基づき、新たに留学生1人を研究科長裁量経費により受け入れた。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(2)-2 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学部

(2)-2-1 学部

【106】
本学の教育目標・目的に即した、各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。

【106-1】
○人文学部：平成17年度に導入したコア・カリキュラムを点検し改善を進める。

○人文学部：各コースごとに授業科目の点検を行った結果、社会行動コースにおいて、新たな科目を平成21年度から開設することとした。

【106-2】
○教育学部：新しく提唱した「養成すべき教員像」を目指した「自己形成科目群・学校臨床科目群・教員発展科目群」を実施し、必要な改善を行う。

○教育学部：開設科目を、「理論的基礎作りから現場体験へ、そして自己を振り返りながら一層の発展を試みる」という観点から、「自己形成」「教育臨床」「教員発展」の3つの科目群に整理・体系化し、それに合わせて授業内容の充実を図った。

【106-3】
○医学部医学科：
・チュートリアル（少人数・能力開発型教育）のための参考図書を充実させる。
・既設のコア科目に加えて、さらに発展科目を開設し、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図るために、専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修等を実施する。

○医学部医学科
・学生が選定した参考図書を平成20年度に175冊購入し、附属図書館医学部分館に配置し学生が閲覧できるようにした。

・平成19年度に、3年次対象のチュートリアル教育において、6年次学生が下級生の指導にあたる「屋根瓦方式チュートリアル教育（PBL）」を検証した結果、学生のモチベーションが向上し、双方に相乗的な教育効果をもたらしていることが確認できたことを踏まえ、平成20年度も同様に、発展科目、専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修をカリキュラムに盛り込み、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図った。

【106-4】
○医学部保健学科：平成20年度に完成年度を迎える新カリキュラムについて、コア・カリキュラムも含め、点検する。また、検査技術科学専攻及び理学療法学専攻では、より整合性のとれたカリキュラムとするため、平成20年度入学者から授業科目の配当年次を変更する。

○医学部保健学科：
・検査技術科学専攻及び理学療法学専攻では、より整合性のとれたカリキュラムとするために授業科目の配当年次を変更し、平成20年度入学者から適用した。
・平成20年度に完成年度を迎える新カリキュラムについて、カリキュラムの効果と課題を、点検項目に①時間数減、②選択科目の減、③科目の順序性、④その他、を設定して各専攻において点検した。その結果、①～③については各専攻において効果が見られたが、課題として、自由時間の増加を自主的な学習意欲向上につなげる工夫や、同時進行科目の教育効果の検証などが挙げられた。これらについて、卒後の評価の必要性が提起され、引き続き検討していくこととした。

	<p>【106-5】 ○理工学部：平成18年度から実施している専門基礎を重視したカリキュラムについて、その実態の調査及び効果の検証を学生教育委員会等で行い、改善を図る。</p>	<p>○理工学部： ・学部改組から4年経過後の平成22年度に、カリキュラムの見直しを行うこととし、そのために理工学部学生教育委員会等において実態の調査を行った。実態調査の状況は年度計画【101-4】のとおり。</p>
	<p>【106-6】 ○農学生命科学部：平成20年度からコア科目導入を柱に専門基礎科目を充実させた新カリキュラムを開始するとともに、コア科目の教育効果を検証する。</p>	<p>○農学生命科学部：平成20年度からの学科再編に合わせて、全ての学科で専門基礎科目群をコア科目として導入し、基礎力の充実とコア・カリキュラムとを連携させるカリキュラムを導入した。</p>
<p>【107】 教養教育（21世紀教育）においては、放送大学の授業等の積極的な活用により、多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>【107-1】 ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>○北東北国立3大学との単位互換制度により、岩手大学及び秋田大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、418人が受講した。 ○放送大学との単位互換制度により、放送大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、1人が受講した。 ○弘前学院大学（弘前市）との単位互換制度により、弘前学院大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供した。</p>
	<p>【107-2】 ○学外の文化人を活用し、地域に根ざす大学として特色のある授業科目「津軽学—歴史と文化」を継続開講する。</p>	<p>○津軽の歴史・文化を学ぶ授業科目「津軽学—歴史と文化—」を、学外の文化人を含めた12人の講師により開講し、76人が受講した。高大連携の観点から講師には高校教員も参画させ、また、地域密着型の独自のカリキュラムにより、講義だけではなく、実演・実習も含めた取組を行うとともに、カリキュラムの見直しを行い、カリキュラム内容の充実を図った。</p>
<p>【108】 寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。</p>	<p>【108-1】 ○人文学部：野村證券及び青森銀行による寄附講義を、引き続き開講する。</p> <p>【108-2】 ○理工学部：平成19年度から開講した日本原燃(株)による「総合エネルギー学」の授業内容について、より充実した内容に改善を行う。</p> <p>【108-3】 ○医学部医学科：寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」を、引き続き開講する。</p>	<p>○人文学部：野村證券による寄附講義「証券論」を開講（前期）し、105人の履修があった。また、青森銀行による寄附講義を前期と後期にそれぞれ開講し、「青森県における産業経営」（前期）に104人の履修が、「県内産業と地域金融機関の役割」（後期）に57人の履修があった。</p> <p>○理工学部：日本原燃（株）による寄附講義「特別講義（総合エネルギー学）」を開講し、71人の履修があった。平成20年度は新たに原子力平和利用の国際的枠組みについて講義し、原子力の利用と課題について理解を深めた。</p> <p>○医学部医学科：平成18年度から引き続き、寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」を「発展臨床医学Ⅰ」として4年次学生を対象に前期開講し、95人の履修があった。</p>
<p>【109】 学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。</p>	<p>【109-1】 ○全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学部学生を対象とした教職科目を、引き続き開講する。</p>	<p>○人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部の教員で組織する「全学教員養成担当実施委員会」が中心となり、教育学部以外の学生を対象とする教職科目を25コマ開講し、延べ1,396人の履修があった。また、平成20年度からは教育実習も実施し、149人が履修した。</p>

	<p>【109-2】 ○人文学部に設置した「全学学芸員課程委員会」の下、全学部学生を対象とした学芸員関係科目を、引き続き開講する。</p> <p>【109-3】 ○医学部医学科：カリキュラムと授業内容の見直しを継続的に実施するとともに、コア・カリキュラムの改訂に伴う対応措置を整える。</p> <p>【109-4】 ○医学部保健学科：附属病院と連携して、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を開催し、附属病院実習の在り方や課題等を整理し、課題等への対応策を策定する。</p> <p>【109-5】 ○理工学部：平成19年度に設置した、理工学部及び農学生命科学部による教育連携会議を実質化し、教育職員免許状の教科に関する科目である「専門実験」の企画・実施運営にあたり、充実を図る。</p> <p>【109-6】 ○農学生命科学部：平成20年度から、生物学分野と農学分野との間で、開講科目を相互に取り入れたカリキュラムを開始する。</p>	<p>○人文学部及び教育学部の教員で組織する「全学学芸員課程委員会」が中心となり、全学部の学生を対象とする学芸員関係科目を75コマ開講し、延べ5,253人の履修があった。</p> <p>○医学部医学科：カリキュラム改正WGを立ち上げ、カリキュラムについて検討を行い、平成21年度入学者から新カリキュラムを適用することとした。</p> <p>○医学部保健学科：臨地・臨床実習に関する合同検討会議において、附属病院側と問題点について改善に向けた検討を行い、次年度に向けて次のとおり対応することとした。 ・実習担当者と担当教員との間で実習計画、実習内容などについて、十分な事前調整・情報交換を行う。 ・臨地臨床実習前の学生指導において、実習中の健康管理、感染リスクなどについて十分周知する。 ・予防接種歴の確認を行い、予防接種び学生総合保険加入を徹底する。</p> <p>○理工学部：学務主任を委員長とした教育連携会議を開催し、次のとおり意見・情報の交換を行い、平成21年度に向けた担当教員の確保とともに、専門実験時における安全の確保についての共通理解を得た。 ・実験時における安全の確保のための方策 ・理科教育における実験の役割について理解させる方法 ・分野相互の連携</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度の学科再編にあわせて、学部の教育理念である「理農融合」を実現するため、専門分野が隣接するように学科とコースを配置し、さらに生物学系の学科では農学領域科目を、農学系の学科では生物学領域科目を相互に学ぶことができるカリキュラムを実施した。</p>
<p>【110】 国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。</p>	<p>【110】 ○理工学部：平成18年度J A B E E 認定を受けた教育プログラムとして、知能機械システムプログラムを継続するとともに、内容の充実を図る。</p>	<p>○理工学部：平成19年度に第一期（5年間）認定の中間評価を受検し、従前改善が必要であると指摘を受けていた「W：弱点」の解消が確認され、平成20年度に継続認定を受けた。</p>
<p>【111】 社会と連携した卒業研究を実施する。</p>	<p>【111】 ○人文学部：地域に密着した課題をテーマとする卒業研究を、学部ウェブサイトで公開する。</p>	<p>○人文学部：地域に密着した課題をテーマとする卒業論文（縮約版）を学部ウェブサイトにて公開した。</p> <p>○医学部保健学科：附属地域連携推進室すこやかコミュニケーション支援センターが実施する「弘前シニアのための転倒予防教室」に、卒業研究の一環として学生を参画させた。</p>
<p>大学院</p>	<p>(2)-2-2 大学院</p>	
<p>【112】 プレゼンテーション能力や論</p>	<p>【112-1】 ○医学研究科：医学研究の基盤となる</p>	<p>○医学研究科：共通科目のうち基礎科目として、最新の研究方法及び成果を修得させるため、</p>

<p>文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。</p>	<p>知識や技術の習得のためのカリキュラムを実施する。</p> <p>【112-2】 ○保健学研究科： ・博士前期課程では、共通コア科目として「保健学研究セミナー」を設け、研究の進め方、連携の取り方等について理解を深め、修士論文作成に当たっての学際的研究手法を習得させる。 ・博士後期課程では、「教育・研究者育成コースワーク」において、英語でのプレゼンテーション能力や研究プロジェクト企画・マネジメント能力を養成する。</p> <p>【112-3】 ○地域社会研究科：学生の研究と論文執筆の能力を養成するために、学生の論文執筆の前段階となる研究報告を編集した「地域社会研究」を発行する。</p>	<p>「医学研究概論」を開講したほか、研究の基礎となる実験技術を修得させるため「医学研究基礎技術実習」を開講した。</p> <p>○保健学研究科： ・博士前期課程：共通コア科目として「保健学研究セミナー」を設け、研究の進め方、連携の取り方等について理解を深め、修士論文作成に当たっての学際的研究手法を習得させた。 ・博士後期課程：「教育・研究者育成コースワーク」において、英語でのプレゼンテーション能力や研究プロジェクト企画・マネジメント能力を養成した。</p> <p>○地域社会研究科：学生による研究報告28編からなる「地域社会研究 第2号」を発刊した。</p>
<p>【113】 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。</p>	<p>【113】 ○医学研究科： ・健康増進専門職業養成のため、フィールドワークを取り入れた実践的授業を実施する。 ・がん診療エキスパート養成に向けた大学院カリキュラムを整備する。</p>	<p>○医学研究科： ・特別研究セミナーとして健康増進に関するフィールドワークである「社会医学方法論」を開講した。 ・がん治療認定医養成コースに所属している学生を対象に特別研究セミナー「緩和ケア」を開講した。</p> <p>○保健学研究科：社会の要請に応え、共通コア科目に、「医療マネジメント」「国際保健医療学」「保健学連携セミナー」「保健学研究セミナー」、専門科目に特論・演習・特別研究を開講し、高度技能及び能力を付与している。</p>
<p>【114】 社会と連携した研究テーマを開発する。</p>	<p>【114-1】 ○人文社会科学研究所：特定プロジェクト教育研究センター（亀ヶ岡文化研究センター、雇用政策研究センター）の研究内容と大学院教育の連動を図る。</p> <p>【114-2】 ○教育学研究科：青森県教育委員会との連携に関する協定の締結を踏まえ、研究テーマの設定や研究の実施面における連携の強化を図る。</p> <p>【114-3】 ○医学研究科：社会と連携できる研究テーマを設定し、更なる民間との共同研究を模索し、より活発化させる。</p>	<p>○人文社会科学研究所：引き続き、人文社会科学研究所の当該専攻分野の学生を調査・研究に参加させ、大学院教育との連動を図った。</p> <p>○教育学研究科：青森県との連携融合融合事業である「教育力向上プロジェクト」の一環として、青森県教育委員会と連携し、スポーツ科学を題材とした授業を行い、それを基に授業研究計画を策定した。</p> <p>○医学研究科：平成19年度に引き続き、弘前市岩木地区の住民と連携した健康増進プロジェクトに、社会医学講座に所属する大学院学生がスタッフとして参加し、研究に取り組んだ。</p>

	<p>【114-4】 ○保健学研究科：引き続き、地域や社会に係わる研究テーマを設定し、共同研究の連携・強化をより一層推進する。</p>	<p>○保健学研究科：社会人学生のほとんどが専門領域に関連した現役専門職者であり、「医療者間コミュニケーションとヒヤリハットとの関連」、「看護師の心身の健康状態と職務満足度・学習ニーズとの関連性」等の現職に関連した研究テーマを設定し、研究指導を通して地域社会との連携が推進された。</p>
	<p>【114-5】 ○理工学研究科：地域企業との情報交換を積極的に行い、学生も参加させることによって、地域企業の抱える問題点を認識させ、地域社会との連携を推進する。</p>	<p>○理工学研究科：平成21年1月に開催した「第8回八戸高専と弘前大学とのシーズ提案会」で、大学院修士論文に関わる研究16件が発表された。このうち、地域との関連の強いテーマとして、患者の立位姿勢制御能力の評価に関わる研究、医用マイクロアクチュエータへの応用を目的とする形状記憶合金の厚膜形成の試み、残留塩素農薬等の検出に応用が可能な予測法の研究、森林浴から着想された除菌剤の試作などの修士論文があった。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>(2)-3 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>【115】 教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p>	<p>【115-1】 ○教育・学生委員会・21世紀教育センター：ティーチング・ポートフォリオや各種FD活動を活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームを、各学部等のFD委員会等と連携させ、さらなる体制の強化を図る。</p>	<p>○11月29,30日に、ティーチング・ポートフォリオに関して先進的な取組を行っているカナダのダルハウジー大学から教員を招聘し、ティーチング・ポートフォリオ作成に関するFDワークショップを開催した。また、FDワークショップには、ダルハウジー大学のティーチング・ポートフォリオワークショップを修了した教員が助言者として出席した。</p>
	<p>【115-2】 ○医学部医学科：カリキュラムを見直し、地域医療・へき地医療に関する教育の充実を図る。</p>	<p>○医学部医学科：カリキュラムを見直した結果、平成21年度入学者から、地域医療の現状等を講義する「地域医療入門」、臨床に踏み込んだ「地域医療学」及び地域住民の健康調査を実施する「社会医学実習」を導入することとした。また、引き続きクリニカルクラークシップにおいてへき地医療実習を盛り込み、地域医療を重視した教育を展開した。</p>
<p>【116】 高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。</p>	<p>【116-1】 ○本学の授業科目を受講した高校生が、入学後に単位認定が可能となる「高大連携公開講座」を、引き続き開設する。</p> <p>【116-2】 ○教育学部：青森県教育委員会等と連携して、下北地域等へのラボバスによる移動教室及び本学でのサマースクールを試行的に実施する。</p>	<p>○「高大連携公開講座」を引き続き開設し、弘前市内の高等学校から前期24人、後期16人の受講者があった。</p> <p>○教育学部：教育力向上プロジェクト（4カ年計画）の初年度に基づき、ラボバスや実験機器類の購入による準備作業を進めるとともに、下北地域等県内各地（弘前市、八戸市、むつ市、五所川原市、中泊町、大鰐町）の小学校、中学校及び高等学校に出向き、児童、生徒、現職教員及び教員をみざす学生を対象に、移動教室を試行的に実施した。また、弘前大学において、「大学で遊ぼう」（4回）を実施したほか、附属中学校において「ものづくり教室」（4回）を実施した。</p>
<p>【117】 インターネットを利用した遠隔授業を実施する。</p>	<p>【117-1】 ○教育学研究科：むつ市教育委員会との連携に関する協定の締結を踏まえ、むつ・下北地域と本研究科を結ぶ遠隔教育の可能性を探る。</p>	<p>○教育学研究科：インターネットを利用した遠隔地授業実施に向け、平川市などの近郊の学校との接続を試行した。また附属特別支援学校とインターネットを介した授業を展開した。</p>

	<p>【117-2】 ○医学研究科：引き続き、双方型テレビ会議システムを利用した、リアルタイムの遠隔授業を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【117-3】 ○保健学研究科：インターネットを利用したWeb会議システムで、学生の自宅・職場を結び、双方向遠隔授業を実施する。また、引き続き、テレビ会議システムによる八戸サテライト教室との遠隔授業を実施する。</p>	<p>○医学研究科：テレビ会議システムを利用して、青森サテライト教室、青森県立中央病院、五所川原市立西北中央病院、松山大学、日本体育大学、武蔵工業大学、大館市立総合病院及び環太平洋大学と結んで、前期（「医学研究概論Ⅰ」、「生命科学倫理学」）及び後期（「医学研究概論Ⅱ」、「最新医学の動向」）において、遠隔授業を実施した。</p> <p>-----</p> <p>○保健学研究科：インターネットを利用したWeb会議システムにより、在宅での双方向授業を展開した。なお、平成20年度は、該当者がなかったため八戸サテライト教室との遠隔授業は実施しなかった。</p>
<p>【118】 他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。</p>	<p>【118-1】 ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p> <p>-----</p> <p>【118-2】 ○理工学部：八戸工業高等専門学校との単位互換制度について、本学学生の受講を促進し、実質化を行う。</p>	<p>○北東北国立3大学との単位互換制度により、岩手大学及び秋田大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、418人が受講した。</p> <p>○放送大学との単位互換制度により、放送大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、1人が受講した。</p> <p>○弘前学院大学（弘前市）との単位互換制度により、弘前学院大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供した。</p> <p>-----</p> <p>○理工学部：八戸工業高等専門学校で受講した本学の学生はいなかったものの、八戸工業高等専門学校では本学の授業を履修した者は4人あった。八戸工業高等専門学校との単位互換制度について、ガイダンスなどで学生に周知することとしている。</p>
<p>【119】 社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。</p>	<p>【119-1】 ○教育学部：関係市教育委員会及び県立高校と連携して、学校サポーターを学校教育現場に派遣する。</p> <p>-----</p> <p>【119-2】 ○医学部医学科： ・引き続き、三沢空軍病院へのエクスターンシップ、クリニカル・クラークシップ及び学外実習の充実を図る。 ・平成19年度に引き続き、クリニカル・クラークシップ全3クールのうち、1クール（約1ヶ月）について、地域医療実習（必修）を実施する。 ・「地域医療型クリニカルクラークシップ教育（現代GP）」において、地域の保健師等とチームを組み、教育フィールドとして「岩木健康増進プロジェクト」を活用した実習講義を実施する。</p>	<p>○教育学部：学生（含む大学院生）90人を学校サポーターとして、弘前市、青森市、平川市及び西目屋村の小・中学校に派遣したほか、高等学校には弘前中央高等学校及び弘前実業高等学校に派遣した。</p> <p>※派遣先内訳 ・弘前市：小学校15校、中学校11校 ・青森市：小学校3校、中学校3校 ・平川市：小学校3校、中学校3校 ・西目屋村：中学校1校</p> <p>-----</p> <p>○医学部医学科： ・平成20年度は、エクスターンシップとして、三沢空軍病院へ学生6人、テネシー大学メンフィス校に2人を派遣した。</p> <p>・クリニカルクラークシップは平成19年度に引き続き1クールを地域医療実習として地域・へき地医療機関（県内の10医療機関）での実習を義務付け、実施した。</p> <p>・「岩木健康増進プロジェクト」を教育フィールドとして活用し、4月から約12週間にわたって、地域の保健師等とチームを組んだ地域保健活動実習を、クリニカルクラークシップの地域医療実習のひとつとして実施した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	<p>(2)-4 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	

教養教育 (21世紀教育)	(2)-4-1 21世紀教育 (教養教育)	
<p>【120】 教養教育 (21世紀教育) の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。</p>	<p>【120-1】 ○「成績評価の方法と基準」を、継続して実施する。</p> <hr/> <p>【120-2】 ○平成19年度入学者から導入した5段階評価を、継続して実施する。</p>	<p>○21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」に基づき、成績評価を実施した。個々の教員の成績評価結果については、履修状況、成績分布、平均点分布等による「成績状況調べ」を作成し、基準どおり成績評価が行われていることを検証した。また、21世紀教育センターが平成19年度後期に実施した学生アンケートの結果 (平成20年4月回収) では、85%の学生がシラバスに記載された方法で成績評価が行われていると回答した。</p> <hr/> <p>○きめ細かくて適正な評価により学習意欲の向上に資するため、秀、優、良、可、不可の5段階評価を、継続して実施した。</p>
学部	(2)-4-2 学部	
<p>【121】 主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p>【121】 ○学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し、履修案内等に明示する。</p>	<p>○年度計画【87-1】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【122】 成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。</p>	<p>【122】 ○学生からの成績評価に関する申立てを確立し、対応方法を履修案内等に明示する。</p>	<p>○人文学部：成績評価に異議がある場合は、担当教員に直接オフィスアワーで問い合わせる方法、又は、「異議申立書」により学部長に対応を求める方法があることを履修案内に明示した。</p> <p>○教育学部：学部学務委員会に成績評価の苦情申立てに対応する教員を配置している。申立ての方法と対応については、授業科目概要に明記し、学生に周知した。</p> <p>○医学部医学科：オフィスアワーの中で対応しており、平成20年度は3件の申し立てがあった。</p> <p>○医学部保健学科：成績評価に対する学生からの申立受付方法について、履修案内に明記した。</p> <p>○理工学部：成績評価に関する申し立てに対応する窓口として、学生教育相談室 (仮称) の設置を検討した。</p> <p>○農学生命科学部：成績について疑問がある場合の処理システムを明確にし、これを履修案内に明記、さらに掲示板にも表示した。</p>
大学院	(2)-4-3 大学院	
<p>【123】 大学院教育、高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。</p>	<p>【123-1】 ○各研究科において、成績評価方法と採点基準を、シラバス等に引き続き明示する。</p> <hr/> <p>【123-2】 ○理工学研究科：専門科目のシラバスについて、学生による授業評価アンケート等を勘案し、学生にとって理解しやすいように改善を図る。</p>	<p>○人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学生命科学研究科： ・成績評価及び採点基準をシラバスに明記し、学生に周知した。</p> <p>○医学研究科：大学院学生としての一般知識を修得させる基礎的講義である大学院共通科目については、出席状況により成績評価を行っている旨を記載したシラバスを作成し、学生に対し周知した。</p> <p>○地域社会研究科：「履修案内 (付授業概要)」中の「3. 教育課程」の「(3) 単位修得の認定と評価」の項において明記し、学生に対し周知した。</p> <hr/> <p>○理工学研究科：全学的に統一されているシラバスの項目について、研究科として、とくに「授業の概要」、「学習の意義」、「学習の到達目標」の各項目について、平成22年4月の改組に向けて、理工学部3年次学生が新専攻に進学することを踏まえ、専門分野に限らない関連領域も含めた幅広い知識習得の一助とするため、他専攻の学生でも理解できるよう、分かりやすく記述するように改善した。</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。</p> <p>○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。</p> <p>○学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策	(3)-1 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
<p>【124】 教養教育（21世紀教育）の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。</p>	<p>【124】 ○21世紀教育センター：認証評価（平成18年度実施）の結果を踏まえて自己点検・評価を継続実施し、実施体制の改善を図る。</p>	<p>○平成18年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等へのアンケートで「コミュニケーション能力」と「外国語の能力」の評価が低いことについて改善を要するとの指摘を受けた。コミュニケーション能力については、引き続き21世紀教育の導入科目である「基礎ゼミナール」において学生の総合的言語力の向上を図った。また、「外国語の能力」については、21世紀教育の英語の単位数を増加することなど、具体的な改善に向けた検討を開始した。</p> <p>○21世紀教育科目では、年間30授業時間の基準時間を設定し、全学担当制により実施している。基準時間に満たない教員に対して、何らかの21世紀教育科目を担当するよう依頼し、その結果、33科目（19年度は23科目）を新たに開講することとなり、基準時間を満たした教員が22人増加し、ほぼ全教員が授業を担当した。</p>
<p>【125】 21世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。</p>	<p>【125】 ○高等教育研究開発室が主導して、引き続き21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等に関して調査・分析し、順次改善を図る。</p>	<p>○高等教育研究開発室は、FDの義務化に対応するために、教育・学生委員会と連携して、21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等の調査・分析を行い、次のような活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・ポートフォリオを推進するために、ティーチング・フィロソフィーに関する一泊二日のFDワークショップをカナダ・ダルハウジー大学学習・教育センター長リン・テイラーの招聘を企画・実施して、「教育者総覧」の充実に繋げた。 ・FD義務化に対応して、FDの範囲と意義の再定義に関する全学FD講演会を企画して、カナダ・ダルハウジー大学学習・教育センター長リン・テイラーによる特別講演の実施に繋げた。 ・単位の実質化及び能動的学習を促進するために、「単位の実質化を踏まえた能動的学習の促進」をテーマとして、FDワークショップを企画・実施し、学生参加型によるシラバスの作成、授業改善のための研修を行った。 ・授業時間外学習の自学自習を支援するために、指定図書を充実し、特に「平成20年度基礎ゼミナール指定図書」の整備を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・第79回京都大学高等教育研究開発推進センター公開研究会「学生の成長を促す日本版・単位制度の実質化」において、弘前大学の「FD研修で単位の実質化」と題して報告した。 ・「弘前大学FDプロジェクト2008」の「公開授業・検討会」で、カリキュラム及び授業方法などのコンサルティングを行った。 ・「津軽学－歴史と文化」のカリキュラムを見直し、内容を充実させ、学生によるラーニング・ポートフォリオを中心とした『津軽学－歴史と文化』の刊行に繋げた。 ・21世紀教育センターの教務専門委員会、FD・広報専門委員会及び点検・評価専門委員会の委員として、運営組織の調査・分析のコーディネートを図った。 ・平成20年度特別教育研究経費「ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動」の一環として、FDに関する国際会議（ICED）、西オーストラリア大学におけるアカデミック・ポートフォリオの取組の視察、アメリカのPODネットワーク年次大会への参加を企画・実施した。 ・京都大学高等教育研究開発推進センター国際シンポジウム「日本のFDの未来」に参加して、FDの促進に繋げた。 ・玉川大学コア・FYE教育センター特色GPシンポジウム「学士課程教育と一年次教育の役割」に参加して、基礎ゼミナールの促進に繋げた。 ・第2回関西地区FD連絡協議会主催イベント公開研究会「授業評価からFD評価へ」に参加して、授業改善及びFDの促進に繋げた。
<p>【126】 各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。</p>	<p>【126-1】 ○各学部等の教育体制等について、認証評価の結果を踏まえ、自己点検を行い、改善を図る。</p> <p>○認証評価結果の「改善を要する点」として指摘された①学士課程のシラバスにおいて、教員ごとに記載内容の充実度に差が見られること、②就職先の企業等へのアンケートによると、「コミュニケーション能力」、「外国語の能力」では低い評価となっていることについて、改善に向けて次のようなことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス改善の取組として、特に「成績評価方法及び採点基準」の項目について、記載内容が不十分と思われる授業科目については、学部長等から修正を求めた。 ・コミュニケーション能力向上に向けた取組として、21世紀教育（教養教育）の基礎ゼミナールの授業において、発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図るよう引き続き授業担当教員に要請し、授業終了後には、授業実施報告書の提出を求め、その報告書の分析を行った。 ・外国語能力向上に向けた取組として、本学における英語教育の改善について学士課程教育協議会の検討結果をもとに、21世紀教育センターにおいて具体的な検討を開始し、各学部等との調整を進めた。 <p>○理工学研究科：人件費削減による教員減に対応するため、学科間で教員を融通できるように人事管理委員会を改編した。</p>	<p>○教育有識者懇談会において、本学における入学試験制度及び高大接続に関する提言案を取りまとめた。</p>
<p>【127】 教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。</p>	<p>【127】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。</p>	<p>○平成20年度も引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、「総人件費削減に関する基本方針」（平成18年7月策定）に基づき、学長による人員管理を行った。具体的には、年度計画【128-1】のとおり、部局等からの補充等計画書（退職予定者の後任補充の計画）について、総務担当理事は、全学の重点事業や中期目標等の観点から検討を行い、その結果を学長に報告した。学長は、その報告に基づき承認を行った。</p>
<p>【128】 各学部においては、学部長が、</p>	<p>【128-1】 ○各部局において策定した教職員配置計</p>	<p>○平成18年度において、「総人件費削減に関する基本方針」（平成18年7月策定）に基づき、</p>

<p>学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。</p>	<p>画は、学長の承認を経た上で、部局長が教員配置を行う。</p> <p>【128-2】 ○医学研究科：メディカル・スクール構想に基づき、現行の講座制を見直し、新しい医学研究教員組織の再編成に着手する。教員組織再編計画に際し、学部内定員に関して学部長が弾力的な運用を図る。</p> <p>【128-3】 ○理工学研究科：平成19年度の部局化に伴い設置した人事管理委員会のもと、適正な教員配置計画に基づいた人事を行う。</p>	<p>各部局では、5年間の退職・採用等のシミュレーションを踏まえた削減計画を作成し、学長に報告した。以降、教員の退職予定者の補充手続き（平成16年度から実施）においては、各部局長等は、退職予定者の補充をしようとするときは、削減計画を念頭に、補充等計画を作成し、学長の承認を経た上で、教員配置を行った。</p> <p>○医学研究科：教員組織の再編を継続的に行っており、平成20年度は、解剖学教育センター（仮称）の設置を決定し、従来の解剖学関連講座の教員配置を見直すとともに、医学研究科全体として解剖学教育を実施する体制を整えることとした。</p> <p>○理工学研究科：教員が所属する研究部の構成を3分野構成とすることについて、平成20年9月の教授会で決定し、平成21年4月に人事管理委員会を設置することとした。</p>
<p>【129】 教員の採用においては、研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。</p>	<p>【129】 ○教員の採用・昇任においては、研究能力とともに教育能力を重視し選考する。</p>	<p>○人文学部：教員の採用時は授業計画を提出させるとともに、模擬講義及び面接を行っている。</p> <p>○教育学部：従来から選考基準に教育上の能力に関する事項を設定し審査している。</p> <p>○医学研究科：教授、准教授及び講師においては、案件ごとに設置する選考委員会による資格の検討結果の報告に基づき、教授会において候補者を決定する。特に教授の選考においては、模擬講義の実施、関係者への聞き取り調査等により教育能力について十分な検証を行っている。</p> <p>○保健学研究科：人事案件ごとに教員候補者選考委員会を設置し、応募者から提出された業績書等に基づき、担当する授業科目に係る教育業績を中心に選考している。</p> <p>○理工学研究科：教員の採用にあたっては、教育歴や教育に対する抱負を提出させ、選考の参考とした。</p> <p>○農学生命科学部：選考に際して「教育業績書」の提出を求め、面接の際に研究報告を通してプレゼンテーションや説明などの能力を審査している。</p>
<p>○教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>	<p>(3)-2 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用の具体的方策</p>	
<p>【130】 教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。</p>	<p>【130-1】 ○平成18年度補正事業で共用部分を確保し有効活用を図る。</p> <p>【130-2】 ○実習等のフィールドワークに活用することを目的に、「白神教育研究林」の設置を検討する。</p>	<p>○本町地区の総合研究棟（旧基礎校舎Ⅲ期，臨床医学系）改修工事に伴い、共用スペース479㎡を確保し、コミュニケーション・カンファレンススペースの用途に供した。</p> <p>○「白神教育研究林（仮称）」の名称について、平成20年9月開催の役員会において「白神自然観察園」と決定した。西目屋村内の民有地（約18ha）を借り受け、フィールドを確保した。また、同観察園を学内共同教育研究施設として整備すべく、白神自然観察園設置準備委員会を立ち上げ、設置準備を進め、平成21年4月に正式に設置することとした。</p>
<p>【131】 シラバスの内容を充実するとともに、必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。</p>	<p>【131】 ○全学で運用している電子版シラバスを、引き続き作成する。</p>	<p>○平成20年度も引き続き、シラバス（医学部医学科を除く学部専門教育科目，21世紀教育科目，国際交流科目）を、大学ウェブサイトに掲載し、運用した。</p>
<p>【132】</p>	<p>【132-1】</p>	

<p>附属図書館の増改築実施を推進し、これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。</p>	<p>○附属図書館の増改築によらない学術情報の集中化・共同利用化の促進と、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を行うため、電子ジャーナル等ネットワークを利用した学術情報基盤の充実・確保・維持を図る。</p>	<p>○電子ジャーナルバックファイルコレクション2種類を新たに導入し、利用者サービスの向上、研究教育活動の促進、書庫スペースの節約を図った。また、平成20年10月には、電子ジャーナルに対する学内のニーズと利用状況及び経費負担への理解状況を把握するためアンケートを実施した。この結果を基に、整備計画を立て附属図書館運営委員会に諮り、購読要望の最も高かった「Nature」は、平成21年度から購読を再開することとした。また、アンケート結果は附属図書館ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。</p> <p>○共同利用化を促進するため、11月17日から「キャンパス間図書貸出返却サービス」を実施した。</p>
	<p>【132-2】 ○医学部分館及び医学部分館保健学科分室を統合し、管理運営機能を本館に一元化することにより、学術情報の集中化・共同利用化の更なる促進を図る。</p>	<p>○医学部分館における図書資料の発注、登録業務、予算管理等の事務を本館に一元化した。併せて、重複図書及び不用資料の除籍作業を行い、統合に伴う蔵書、閲覧スペースを確保した。</p>
	<p>【132-3】 ○本学における教育・研究成果を広く世界に発信するとともに、電子的書庫機能として「弘前大学学術情報リポジトリ」の充実を図る。</p>	<p>○国立情報学研究所の平成20・21年度「最先端学術情報基盤構築事業」に採択され、導入した「弘前大学学術情報リポジトリ」の普及を図るため、学部等において説明会を開催した。この結果、学術情報リポジトリのコンテンツ数は、約200件から約800件に増加した。</p> <p>○「平成20年度青森県高等教育機関図書館協議会研修会・講演会」(12月5日：弘前学院大学)及び「デジタルリポジトリ連合地域ワークショップ(北海道・東北地区)」(12月11日～12月12日：山形大学)において「弘前大学における機関リポジトリの取組み」を講演した。</p>
	<p>【132-4】 ○弘前大学の沿革に関わる歴史的資料として、旧制弘前高等学校に関するものについて、附属図書館が資料の収集及び整理保存を行う。</p>	<p>○学内に分散して保管されていた旧制弘前高等学校資料について、附属図書館長を責任者として、大学院学生3人、図書館職員4人及び外部協力者として青森県史編纂グループ非常勤嘱託員1人からなる資料整理作業チームを編成し、整理保存にあたった。作業の結果、資料総数1,055点の全容が明らかとなり、貴重資料保管室に保存した。保存資料のうち、附属図書館所蔵の郷土資料の中から発見された「津軽領元禄国絵図写」は、元禄時代の津軽領全域を描いた未発見の資料であることが判明した。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>(3)-3 教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策</p>	
<p>【133】 全学的な観点から各教員、各組織等の教育活動の評価を実施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。</p>	<p>【133-1】 ○引き続き、教員業績評価を実施するとともに、評価結果を踏まえ、教育の質の向上のための経費配分に反映させる。</p>	<p>○平成19年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」(平成20年3月24日役員会決定)に基づき、平成20年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。</p> <p>○平成20年度も引き続き、教員業績評価を実施し評価結果を決定した。評価結果は平成21年度基盤研究経費においてインセンティブ配分を行うこととした。</p>
	<p>【133-2】 ○医学研究科・附属病院：自己評価委員会において現行の教育活動評価基準の見直しを継続的に行い、教育活動評価の適正化を図る。</p>	<p>○医学研究科・附属病院：自己評価委員会において、全学での教員業績評価の実施に伴い、医学研究科・附属病院の教育活動評価基準の見直しを行い、平成20年度は現行どおりとすることとした。</p>
	<p>【133-3】 ○21世紀教育センター：21世紀教育の授業運営・担当評価を実施し、評価基準に基づき、教員へ教育推進</p>	<p>○21世紀教育センター：21世紀教育科目では、年間30授業時間の基準時間を設定し、全学担当制により実施している。基準時間を超えた教員及び各授業科目の科目主任に対しては、授業運営・担当評価実施要項による評価基準に基づき、教育推進経費を配分した。</p>

	経費を配分する。	
○教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	(3)-4 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	
【134】 教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。	【134-1】 ○本学の学士課程教育における教育の改善及び教育の質の向上等を図るため、「緊急教育改善委員会」を設置する。	○本学の学士課程教育における教育の改善及び教育の質の向上等を図るため、緊急教育改善委員会を設置し、本学における教育改善事項について検討を行い、①学習相談体制の在り方、②学生の自立的学習の促進、③ネットワークを利用した学生と教員のコミュニケーションを図る体制構築、④教育に関する優秀教員及び成績優秀学生に対する表彰制度の導入、⑤学生の組織化の5項目の改善事項を取りまとめ、関係委員会ですらに検討することとした。
	【134-2】 ○学生による授業評価アンケート等で、教育評価の高い教員の授業を公開し、授業方法の改善・充実を引き続き図る。	○弘前大学FDネットワークが中心となり、学生授業評価アンケートの結果等から、教育評価の高い教員が担当する12科目の授業を公開した。また、授業担当教員と授業参観教員双方による検討会を開催(11人参加)し、授業の改善・充実を図る取組を行った。 ○農学生命科学部：学部教育改善委員会主催により、学部の「農業土木プログラム(JABEE教育プログラム)教育褒賞」を受けた教員による授業の公開検討会を開催するなど、教育改善の取組を実施した。
	【134-3】 ○21世紀教育センター：教育・学生委員会と連携し、教員の教育相談に関するコンサルティングを引き続き実施する。	○21世紀教育センター高等教育研究開発室： ・授業改善のために教員の教育相談に関するFDコンサルティングを行った。具体的には、ティーチング・ポートフォリオに関するFDワークショップの企画・実施に当たって、カナダ・ダルハウジー大学で研修を受け「認定書」が授与された教員に対するメンターコンサルティングを行った。また、個別によるメンターリング及びコンサルティングを行った(相談件数16件)。 ・FDの義務化に対応すべく、単位の実質化のあり方や、授業時間外学習の自学自習を促進するための教育法の改善などに関する研究に取り組んだ。
	【134-4】 ○医学部医学科：教育評価の高い教員の授業を公開し、評価の低い教員に対しては、学務委員長が面談の上、授業方法の改善・充実を図る。	○医学部医学科：授業評価については、各担当教員にアンケートの結果を通知し、フィードバックした。特に評価の低い教員に対しては、学務委員会で指導を行うこととしていたが、該当者がなく実施しなかった。
【135】 高等教育における教材開発, 授業形態, 学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。	【135-1】 ○引き続き、「弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト」を実施する。	○「第4回弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト」を実施した。「文学作品部門」と「評論部門」のテーマに分けて募集し、応募総数32作品の中から、優秀賞1作品、佳作3作品を選考し、学生を表彰した。選考にあたっては、外部審査員1人を加え、コンテストの質の向上を図った。受賞作品は、委員の講評とともに、図書館のウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。
	【135-2】 ○教育学部教員養成学研究開発センター：第2次調査の結果と分析を踏まえ「養成すべき教員像」の指標化及び具現化のための組織・体制の在り方を検討する。	○教育学部教員養成学研究開発センター：教職を目指す学生の履修歴を把握し、目指すべき自己教師像と自己向上計画、自己評価等のための、指標づくり、教職カリキュラム、組織体制の検討等に取り組んだ。
	【135-3】 ○教材開発の一環として、引き続き本	○出版会：

	<p>学教員の編著による教科書を出版する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教材開発の一環として、教育学部教員による『小学専門科学実験の手引2008年度版』、『小学専門科学実験の手引2009年度版』、理工学研究科教員による『Introduction to Networks Engineering』、『知能機械工学実験Ⅰ・Ⅱ』、『知能機械工学実験Ⅲ・知能機械工学設計』、『情報系の確率・統計』を新たに刊行した。 ・平成19年度以前に刊行した教科書のうち、『基礎物理学実験の手引き』、『理工系学生のための数値計算の理論と実際』、平成20年度に刊行した教科書のうち、『知能機械工学実験Ⅰ・Ⅱ』、『知能機械工学実験Ⅲ・知能機械工学設計』について改訂を行い、より一層質の高い教科書の刊行に資した。
<p>【136】 全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する。</p>	<p>【136-1】 ○FD活動の実施にあたっては、参加者の増員を図る方策を構築するため、1泊2日のFDワークショップを複数回開催するとともに、FDワークショップ受講者には、修了証の交付を行い、FD活動への参加意欲を高める措置を、引き続き行う。</p> <p>【136-2】 ○教員の教授能力の開発向上を目的とした、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を目指し、教育方法の開発に先進的に取り組んでいる海外の大学へ教員を派遣する。</p> <p>【136-3】 ○教育方法に関する具体的なテーマで、新任教員のFD研修を引き続き実施する。</p> <p>【136-4】 ○FDワークショップに学生を参加させ、どのような授業が望ましいかを、教員と学生が討論しながら授業設計を行う学生参加型のFD研修を実施する。</p> <p>【136-5】 ○人文学部：学部のFDについて、研究活動、教育活動を支える条件面の検証を行い、向上を図る。</p> <p>【136-6】 ○医学部医学科：FDを毎年実施し、教育内容と教育方法の向上を図る。</p> <p>【136-7】 ○医学部保健学科：引き続き、FDフォーラムを開催するとともに、公開</p>	<p>○教育・学生委員会と21世紀教育センターの共催により、1泊2日のFDワークショップを以下のとおり2回開催し、受講者の増加とFD活動への意識高揚を図り、修了時には修了証書を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月21日から22日の2日間にわたって、「単位の実質化を踏まえた能動的学習の促進」をテーマに開催し、各学部等教員27人、他大学教員3人、学生10人の受講者を含め、計56人が参加した。 ・11月29日から30日の2日間にわたって「日本語によるティーチング・ポートフォリオの作成」をテーマに開催し、カナダのダルハウジー大学の教員を講師に招き、各学部等教員12人、他大学教員1人の計13人の受講者とメンター（指導・助言教員）7人が参加した。 <p>○西オーストラリア大学（2人）、ICED世界大会（1人）及びPOD全米大会（4人）に教員を派遣し、その結果を報告書に取りまとめ、全教員に配付して視察内容の周知に努め、教育者総覧（弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ）の活用と充実を図った。</p> <p>○6月に開催したFDワークショップを、新任教員のFD研修を兼ねて開催し、各学部等教員27人のうち19人が新任教員として受講した。ワークショップでは「単位の実質化を踏まえた能動的学習の促進」をテーマに、授業設計、授業方法、到達目標と成績評価方法の関連性等を考慮しながら、効果的な授業シラバス作成についてのFD研修を実施した。</p> <p>○6月に開催したFDワークショップには、各学部等教員の他に学生10人を受講させ、所定のテーマのもとに教員の受講者と討論しながら、学生の視点も踏まえた効果的な授業シラバス作成についてのFD研修を実施した。</p> <p>○人文学部：前期2回（7月）、後期3回（11～12月）の公開授業を実施し、延べ29人の参観者があった。7月と12月に参観者と授業担当者による意見交換会を実施し、学生の興味を引く授業テーマの選択方法等、教育活動を支える条件面の検証を行った。</p> <p>○医学部医学科：臨床実習FDを3回実施し、延べ113人が参加した。各講座における臨床実習取組の特徴について発表し、臨床実習の向上について意見交換を行った。</p> <p>○医学部保健学科：平成20年度も引き続き「大学院教育のFDで今求められているものは？」をテーマにFDフォーラムを開催し、教職員31人、学生等11人の計42人の参加があった。また、</p>

	<p>授業を実施し、授業改善の参考とする。</p> <p>【136-8】 ○保健学研究科：大学院FD関連プログラムや研修会へ教員を派遣する。</p>	<p>保健学科公開授業（5回、延べ45人）及び保健学研究科公開授業（3回、延べ26人）を実施し、授業改善の参考とした。</p> <p>○保健学研究科：京都大学高等教育研究開発推進センター主催の大学教育国際フォーラムに教員2人を派遣したほか、京都大学主催の国際シンポジウム「日本のFDの未来」及び関西国際大学主催の「教員の資質向上をめざして」にそれぞれ教員1人を派遣した。</p> <p>○農学生命科学部：全学のFD活動に連携するとともに学部独自のFDシンポジウムを年間3回実施し、各回20人程度の参加を得たほか、学部教育改善委員会から東北大学のFDシンポジウムに1人、福島大学の先進事例の研修に2人を派遣し、報告会を開催した。</p>
○全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策	(3)-5 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策	
【137】 学部教育の全学的な連携・充実を図る。	<p>【137-1】 ○全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下，全学部学生を対象とした教職科目を，引き続き開講する。</p> <p>【137-2】 ○人文学部に設置した「全学学芸員課程委員会」の下，全学部学生を対象とした学芸員関係科目を，引き続き開講する。</p> <p>【137-3】 ○平成19年度に設置した，理工学部及び農学生命科学部による教育連携会議を実質化し，教育職員免許状の教科に関する科目である「専門実験」の企画・実施運営にあたり，充実を図る。</p>	<p>○年度計画【109-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○年度計画【109-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○年度計画【109-5】の計画『計画の進捗状況等』参照</p>
【138】 大学院教育の全学的な連携・充実を図る。	<p>【138】 ○研究者に必要な識見・倫理観等を涵養するため，前期「生命科学倫理学」及び後期「エネルギーと環境」を，大学院共通科目として，引き続き開講する。</p>	○平成19年度に引き続き，大学院共通科目として前期に「生命科学倫理学」（履修者57人），後期に「エネルギーと環境」（履修者7人）を，各2単位開講した。
【139】 岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。	<p>【139】 ○岩手大学大学院連合農学研究科有資格教員率の引き上げに努める。</p>	<p>○農学生命科学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用教員の増加や，資格審査回数が平成20年度から年1回に減少するなど，有資格教員率の上昇には不利な条件であったが，平成20年度の有資格教員率は82.3%となり，前年度とほぼ同じ水準を維持できた。 ・本学教員が岩手大学大学院連合農学研究科の管理運営組織である研究科教授会及び研究科代議員に出席し，教育に関する事項の審議に加わるとともに，指導教員として学生に教育研究指導を行い，同研究科の充実に貢献している。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。 ○学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 ○キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。 ○学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。 ○課外活動を積極的に支援する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	(4)-1 学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	
<p>【140】 平成16年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生への相談・支援体制を整備する。</p>	<p>【140-1】 ○学長オフィスアワー、学長直言箱、学生懇談会等による相談体制を継続する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【140-2】 ○学部長オフィスアワー、研究科長オフィスアワーを充実し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学長と学生との懇話会：各学部から2人程度の学生を公募し、学生からの提案等を聴取した（6回開催、43人参加）。 ○学長オフィスアワー：毎月第1月曜日・第3木曜日に、学生・教職員を対象に開設し、平成20年度は学生8人、教職員8人、卒業生等5人が利用した。 ○学長直言箱：学内3カ所に直言箱を設置し、毎月第4金曜日に学長自らが開封している。学生・教職員からの意見等について改善の措置に努め、公表する必要があると判断される事案については、学内広報誌「INFO-HIRO-21」に掲載している。 ○学長との若手教員懇談会及び学長との若手事務職員懇談会を、それぞれ8回ずつ開催した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○人文学部：月に2～3件程度の相談があった。内容は、学生研究室等の利用に関する希望、進路の相談、カリキュラムへの要望であった。 ○教育学部：毎週木曜日13:00～14:00実施を掲示により学生に周知したが、学生の利用はなかった。また、学生に対して、クラス担任と助言教員の2種類の相談体制のほか、学務委員会による学生との連絡網を整備した。 ○医学研究科：毎週月曜日16:00～17:00に実施している旨掲示により学生に周知しているほか、学生からの希望があれば随時対応しており、平成20年度は5件の相談等があった。 ○保健学研究科：毎週金曜日に研究科長オフィスアワーを実施し、平成20年度は15件の相談等があった。 ○理工学研究科：毎月第1月曜日と第2月曜日の12:00～12:30実施を、新入生に対してはシラバスで、2年次以上については授業開始時に配付するプリントで周知したが、実績はなかった。

	学務委員会がクラス担任と連携して、相談にあたる。	相談室を設け、週1回保健管理センターからカウンセラーの派遣を受け、対応した。
【143】 学生の大学における学習に対して、具体的に助言できる相談体制を充実する。特に、入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。	【143-1】 ○引き続き、東京、札幌、仙台及び弘前において、学長と新入生保護者との懇談会を実施する。	○平成19年度に引き続き、新入生保護者との学長懇談会を4会場（弘前、東京、仙台、札幌）で実施し、合わせて保護者160人の参加があった。
	【143-2】 ○各学部において保護者懇談会を実施する。	○人文学部：総合文化祭の日程と合わせて保護者説明会を行い、希望者にはゼミナール担当教員との個別面談を行った（82人参加）。 ○教育学部：入学式当日に新入生保護者との懇談会を開催した（67人参加）ほか、3年次学生の保護者に対しては、総合文化祭の時期に合わせて保護者懇談会を開催した（34人参加）。 ○医学部医学科：入学式当日に1年次学生保護者懇談会を医学部メディカルコミュニケーションセンターで開催した（60人参加）。 ○医学部保健学科：総合文化祭の時期にあわせて保護者懇談会を開催した（89人参加）。 ○理工学部：9月にすべての学生の保護者に成績を通知し、特に成績の悪い学生に対しては注意を喚起する文書を送付した。また、総合文化祭の前日に保護者懇談会を開催した（105人参加）。 ○農学生命科学部：10月25日のミニオープンキャンパスに合わせて保護者懇談会、個別相談及び研究室公開を実施した。平成20年度の参加者は91人であり、前年度から8人増加した。
【144】 大学院生固有の学習、生活相談の体制を整備する。	【144-1】 ○人文社会学研究科：オフィスアワーを引き続き実施し、学生への周知を行う。	○人文社会科学研究科：オフィスアワーを引き続き実施し、学生への周知を行った。
	【144-2】 ○教育学研究科：平成19年度に設置した「教育学研究科学生相談員制度」について、より一層の周知と、利用の促進を図る。	○教育学研究科：学生相談員制度については、教員3人を配置しており、新入生ガイダンスにおいて周知した。
	【144-3】 ○医学研究科：学習、生活相談の体制をシラバスに明記し、学生への周知を図る。	○医学研究科：学習相談については、学事委員会で対応している。学生生活については、毎週水曜日の午後にカウンセリングを実施している旨シラバスに記載し周知した。
	【144-4】 ○保健学研究科：指導教員及び副指導教員による学習、生活の相談体制を、履修の手引き等に明記し、学生への周知を図る。	○保健学研究科：指導教員及び副指導教員による学習、生活の相談体制を、履修の手引きに明記し、学生へ周知した。
	【144-5】 ○理工学研究科：研究科長オフィスアワー制度について、より相談しやすい体制を整え、実質化を図る。	○理工学研究科：研究科長のオフィスアワーについては、月2回実施した。学生がより相談しやすい体制として、学生教育相談室（仮称）設置の検討を行った。
【145】 学習、成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。	【145】 ○各学部において、学生からの成績評価に関する申し立てへの対応について、引き続き履修案内等に明記する。	○年度計画【122】の『計画の進捗状況等』参照

○就職支援に関する具体的方策	(4)-2 就職支援に関する具体的方策	
【146】 キャリア教育の充実を図る。	【146】 ○キャリア教育の単位を取得した学生を対象に、弘前大学東京事務所を拠点とした「東京都内会社見学会及び弘前大学東京同窓会との懇談会」を継続して実施する。	○平成21年3月に東京企業見学会（日本通運株、アサヒビール株）を実施した。年度計画【85】に前述したキャリア教育に関する特設テーマ科目の単位を取得した学生のうち、希望学生15人が参加し、企業見学を行った。また、見学会終了後には、本学の卒業生で東京都内の企業に勤務している企業人10人の参加を得て懇談会を開催し、学生の職業観を学ぶ機会となった。
【147】 就職支援センターを設置し、就職支援システムの強化、効率化を図る。	<p>【147-1】 ○後輩の就職活動を支援するため、OB、OGによるアドバイス体制を継続し、実施する。</p> <p>【147-2】 ○学生就職支援センターが中心となって県内企業を訪問し、求人開拓を強化する。また、近県の求人企業開拓及び情報収集を図る。</p> <p>【147-3】 ○留学生の就職に関する相談体制を継続し、実施する。</p>	<p>○平成18年度に整備したOB・OGの登録方法等を引き続き実施し、継続して就職支援体制の整備を実施した（平成20年度登録者：333人）。</p> <p>○企業等との就職懇談会について、青森地域（12社参加）及び弘前地域（23社参加）で開催し、求人企業の開拓を図ったほか、情報収集・意見交換を行った。</p> <p>○平成21年2月に開催した合同企業説明会（参加企業204社）では、新規参加企業（50社）の選定に当たって、東北・北海道地区の企業を優先し、新たに11社を招いた。</p> <p>○就職を希望する留学生5人に対して、延べ9回の就職相談を行い、2人の就職が内定した。</p> <p>○学生就職支援センターにおいて、次のような就職支援活動を積極的に行った結果、平成21年3月学部卒業者の就職率は、97.2%と高い数値を維持することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会（平成21年2月12日～13日） 参加企業 204社、参加学生数 578人 ・個別企業説明会 100回 ・就職ガイダンス 平成20年度参加学生 <ul style="list-style-type: none"> ①公務員採用試験ガイダンス 307人 ②公務員試験対策講座 140人 ③職務適性テスト無料受験会 177人 ④業界研究会 1,548人 ⑤インターンシップ事後研修会 45人 ⑥一般常識テスト無料受験会 202人 ⑦nEQアセスメント感情知能指数テスト 182人 ・個別就職相談の件数 394件
【148】 卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。	<p>【148-1】 ○平成20年3月卒業者のうち、希望者に対して求人情報を電子メールで発信し、継続して卒業生に対する就職支援を行う。</p> <p>【148-2】 ○医学部医学科・医学研究科：卒後臨床の初期及び後期研修に関する情報提供を行う。</p>	<p>○平成20年3月卒業者の未就職者のうち、登録希望者18人に対して、半年間求人情報をメール送信した。卒業後も継続して就職支援を行い、そのうち2人の卒業生から就職決定の報告があった。</p> <p>○医学部医学科・医学研究科：平成18・19年度卒業生で、平成20年度において初期研修を行う病院が決定していなかった者のうちの希望者3人に対して、附属病院卒後臨床研修プログラム概要、募集要項等を送付した。その結果、うち2人がマッチングし、平成21年度卒後臨床研修プログラムに参加が決定した。また平成18年度卒業生（100人）に対して、附属病院の平成21年度専門医養成（後期研修）プログラム冊子を送付し情報提供を行った結果、</p>

		平成21年度から約20人が附属病院において後期研修医研修を行うこととなった。
○経済的支援に関する具体的方策	(4)-3 経済的支援に関する具体的方策	
【149】 独自の奨学制度の設置を検討する。	【149】 ○本学独自の「弘前大学学生生活支援奨学金」制度を、引き続き実施する。	○「弘前大学学生生活支援奨学金制度」(平成19年度設置)により平成20年度は2人の学生に対し、1人10万円を貸与した。本制度の趣旨は学生にとって緊急避難的な奨学金であり、申請から3日程度で貸与を決定する素早い措置を講じた。
○社会人・留学生等に対する配慮	(4)-4 社会人・留学生等に対する配慮	
【150】 留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。	【150】 ○留学生への生活ガイダンスにおいて、保健管理センター教員により説明を行い留学生の健康支援等についての協力関係を維持する。	○留学生ガイダンスにおいて、保健管理センター教員が同センターの機能と留学生の健康支援等について説明を行った。また、留学生のための医療ガイドの作成に当たり、同センターの協力を得た。 ○世界的な経済不況及び急激な円高に伴い、経済状況が厳しくなった海外からの留学生を支援するため、正規留学生52人(学部学生27人、大学院学生25人)に対し、1人10万円の「弘前大学私費留学生(正規生)緊急特別教育助成金」を支給した。
【151】 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。	【151-1】 ○青森サテライト教室において、大学院の授業を引き続き開講する。	○人文社会科学研究科で、前期1科目(受講者1人)、後期1科目(受講者1人)の授業を開講した。また、医学研究科で、前・後期に各1科目(受講者2人)の授業を開講した。
	【151-2】 ○保健学研究科：Web会議システム及びテレビ会議システムを使用し、引き続き八戸サテライトにおいて、大学院の授業を開講する。	○保健学研究科：インターネットを利用したWeb会議システムにより、在宅での双方向授業を展開した。八戸サテライト教室との遠隔授業については、該当の学生がなかったため、実施しなかった。
	【151-3】 ○地域社会研究科：首都圏における社会人学生受け入れと、東京サテライトでの授業開講の可否について検討する。	○平成20年度入学者の東京都在住の社会人に対して、主指導教員が本学東京事務所において「地域政策形成論」の講義を集中講義の形態で行った。
○課外活動の支援体制を強化する。	(4)-5 課外活動の支援体制強化	
【152】 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。	【152-1】 ○総合文化祭の充実を図るため、教職員が積極的に参画し、学生の企画・事業を支援する。	○学生・教職員が参加する大学祭として、主に教員による研究成果等の発表の「知の創造」、地域住民等も参加できる「サイエンスへの招待」・「楽しい科学」、よさこいソーランの県内クラブ8チームによる「よさこい弘大」、大学と交流のある自治体の「物産展」、キャンパス内で実施した「駅伝大会」等で盛り上がり、平成19年度より約500人多い約5,500人の参加者があった。
	【152-2】 ○総合文化祭の運営に係る諸問題について、近隣町内会との懇談会を開催し、地域との連携を図りつつ、円滑な運営を実施する。	○平成20年9月に近隣町内会長との懇談会を開催し、総合文化祭への参加及び協力を依頼した。

	<p>【152-3】 ○引き続き、「弘前大学芸術祭」を実施し、学生の芸術活動を奨励する。</p>	<p>○平成20年度は11団体の参加があり、弘前大学フィルハーモニー管弦楽団等の音楽団体による演奏会、弘前大学劇研マップレス等の演劇団体による公演、その他教育学部美術講座等による作品展示が催された。参加団体には、プログラム、ポスター等印刷経費及び送料の一部を助成し、支援を行った。</p>
<p>【153】 学生の課外活動施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【153-1】 ○課外活動団体の活動を継続して支援するとともに、学生及び教職員で組織する課外活動連絡協議会を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施する。</p> <p>【153-2】 ○課外活動優秀者及び団体に対する学生表彰を、継続して実施する。</p>	<p>○平成21年3月に課外活動団体リーダー研修会として、成人の心肺蘇生法を中心としたAEDの使用を含む「普通救命講習会」を開催した（学生25人、教職員10人参加）。</p> <p>○平成21年2月に、課外活動等において特に顕著な功績があった個人（33人）及び4団体に対して、学生表彰を行った。</p>
<p>【154】 学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する。</p>	<p>【154-1】 ○学生のボランティア団体の活動に助成を行い、ボランティア活動の支援を継続する。</p> <p>【154-2】 ○地域住民とボランティアサークル等の学生による、周辺のゴミの問題や地域貢献についての対話を継続する。</p> <p>【154-3】 ○所定時間のボランティア活動を実施することで、本学の単位として認定する。</p>	<p>○平成20年6月に学生ボランティア活動助成の採択書交付を行い、8つのボランティア団体に対して、合わせて479千円を助成した。また、平成20年12月に開催された「学生ボランティア活動支援・促進の集い」に参加する学生1人に対して、旅費等の支援を行った。</p> <p>○医学部医学科：医学科内の学生サークルである「グリーンキャンパスクラブ」に草花購入費を補助し、学園環境の美化活動を支援した。</p> <p>○平成20年9月に開催した近隣町内会長との懇談会において、ボランティアサークルの活動内容を紹介し、地域貢献の要請があれば検討する旨の説明を行った。</p> <p>○医学部医学科：地域医療に関心を持つ学生サークルである社会医学研究会「ほっと」が、岩木健康増進プロジェクトに参加し、地域住民の健康調査の補助並びに保健に関する住民との意見交換を行った。</p> <p>○平成20年度に、ボランティア活動の単位認定制度を設け、平成20年度入学者から適用した。一定の時間数以上のボランティア活動を行った場合に、</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>○目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。 <p>○国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。 ○地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。 ○先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。 ○研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○目指すべき措置	(1)-1 目指すべき措置	
<p>【155】 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。</p>	<p>【155-1】 ○本学の研究ポリシーである「学術研究推進戦略（平成18年度作成）」を点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。</p>	<p>○引き続き、「学術研究推進戦略」に盛り込まれた事項の実現化に努め、平成20年度は学術推進戦略の目玉となる「機関研究」の採択につながった。引き続き、学術推進戦略事項の実現を図りつつ、戦略の見直しを行うこととした。</p>
	<p>【155-2】 ○「弘前大学研究白書」（平成19年度版）を作成、公表する。</p>	<p>○「弘前大学研究白書」（平成19年度版）を作成し、公表した。</p>
	<p>【155-3】 ○本学の研究成果を広く公表し研究推進に役立てるため、引き続き出版活動を推進する。</p>	<p>○出版会：以下の書籍を本学教員の研究成果として刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部教員監修、人文学部学生編集による『弘大ブックレット No.5 津軽から発信！国際協力キャリアを生きる—JICA編』 ・教育学部教員等による『Music Education Policy and Implementation』 ・医学研究科教員による『弘前医学第59巻第2-4号』, 『弘前医学第60巻第1-4号』 ・理工学研究科教員による『Introduction to Networks Engineering』, 『情報系の確率・統計』 ・農学生命科学部附属未利用バイオマス研究センターによる『未利用バイオマスとしてのりんご剪定枝の活用戦略』 ・農学生命科学部附属白神研究センターによる『白神山地の魅力』 ・弘前大学白神研究会による定期刊行物『白神研究』第5号
<p>【156】 大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分</p>	<p>【156-1】 ○本学における重点研究の更なる推進を図ることを目的として、中期目標</p>	<p>○他大学にない本学独自の研究や地域の特徴あるニーズにあった研究で本学の広告塔となるものを弘前大学機関研究として3件採択し、重点配分を行った。</p>

<p>を行う。</p>	<p>に掲げた大学の目指すべき研究の方向性に相応しい研究計画を「弘前大学機関研究」又は「学長指定重点研究」として戦略的経費により研究費を重点配分する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保健学研究科「放射線個体差感受性規定因子の解明と感受性診断法及び再生治療法開発への応用」 理工学研究科「機能創成を目的とした新規液晶材料の研究」 理工学研究科「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」 <p>○今後機関研究になりうると期待できるものを学長指定重点研究として、「特定研究」2件、「地域研究」3件を採択し、重点配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科「難治性脳疾患の総合的病態解析と根本的治療法の開発」 農学生命科学部「RNAから見た生命システムの新視点」 農学生命科学部「弘前大学における遺伝子資源の知的財産化」 人文学部「亀が岡文化研究に基づく教育基盤の充実と地域文化の創成」 人文学部「都市に暮らす地方出身の若者の就業状況と地元意識に関する調査研究」
	<p>【156-2】 ○緊急性のある問題について、「学長緊急指定重点研究」に指定し研究調査費を随時配分する。</p>	<p>○平成20年度は、「学長緊急指定重点研究」として、地域から要望があり、時宜を得た、かつ緊急性がある課題として取り上げる研究課題がなく、採択は行わなかった。</p>
	<p>【156-3】 ○医学研究科： ・教育研究基盤校費の傾斜配分基準を見直す。 ・研究成果の上がった研究チームに対して、優先的に共通スペースの期限付き貸与と予算措置を行う。 ・重点的に育成すべき研究プロジェクトへ期間を決め、共通の研究スペースを貸与する。</p>	<p>○医学研究科： ・研究費の配分に当たって、目的積立金を活用し、各教員の自己点検・評価に基づき講座ごとの評価を行い、インセンティブ配分を行った。 ・平成21年度概算要求事項である「心の遺伝子リポジトリ形成」を推進するために、総合研究棟（基礎医学系）の共通スペースを貸与した。また、小動物用ビデオ行動解析システムの購入費用として、365万円を配分した。 ・高度先進医学研究センターの一部を、共通の研究スペースとした。平成20年度は、前年度に引き続き、重点的に育成すべき研究プロジェクトとして、内分泌代謝内科学講座（「ホルモンに関する分子生物学的研究」）及び小児科学講座（「血球分化及び小児白血病に関する分子生物学的研究」）に貸与した。</p>
<p>○国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置</p>	<p>(1)-2 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置</p>	
<p>【157】 COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。</p>	<p>【157】 ○COEレベルに達している研究分野の中から「弘前大学機関研究」を選定し、全学的支援を行う。</p>	<p>○年度計画【156-1】に前述のとおり、COEレベルと思われる3課題を機関研究として採択し、予算の配分を行い全学的支援を行った。</p>
<p>【158】 糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価、異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、ナノ細胞外マトリックス科学の創成、医療におけるバイオミメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。</p>	<p>【158-1】 ○医学研究科：組換え糖鎖の合成と応用に関する研究を実施する。</p>	<p>○医学研究科：文部科学省 都市エリア産学官連携促進事業（一般型、平成19年度から平成21年度）「弘前エリア・QOLの向上に貢献するプロテオグリカンの応用研究と製品開発」の一環として、大量にプロテオグリカンの糖鎖組換えを行う技術の開発研究に着実に取り組むとともに、健康食品や介護素材への応用に関する学内外の共同研究を展開した。 ○医学研究科：サンスター(株)からの寄附により、寄附講座「糖鎖医学講座」を設置した。医学研究科附属高度先進医学研究センター「糖鎖工学講座」と強く連携し、次世代のバイオテクノロジーとしての糖鎖生物学を医学の教育・研究に中に取り込み、新しい医学研究の分野を拓くこととしている。</p>
	<p>【158-2】 ○医学研究科：てんかんの遺伝子診断用チップのプロトタイプを作製する。</p>	<p>○医学研究科：てんかんの遺伝子診断チップ（プロトタイプ）を作製し、その機能をてんかん患者の血液により検定を行った。</p>
	<p>【158-3】</p>	

	<p>○保健学研究科：強磁場生体応答の医療応用探索並びに中間周波、高周波電磁場の細胞・分子レベルにおける作用機構解析について研究を推進する。</p> <p>【158-4】 ○遺伝子実験施設：ポストゲノム関連分野、特にRNA研究に関する研究体制の充実を図り、本学における遺伝子関連分野の核となる研究を引き続き推進する。</p> <p>【158-5】 ○医学研究科・理工学研究科：先進医用システム開発研究について、医用材料や医用デバイス等先進医用に関する研究を引き続き推進する。</p>	<p>○保健学研究科：強磁場生体応答の医療応用探索については、低周波磁場による糖尿病治療の基礎研究を推進した。また、中間周波や高周波電磁場の細胞・分子レベルにおける影響評価として、遺伝子発現検索研究を推進した。</p> <p>○遺伝子実験施設：tRNAとmRNAのキメラ分子であるtmRNAの発見などの研究成果を基に、RNA及びそれに関わる生命システムの構造・機能を解明する研究に取り組んだ。</p> <p>○理工学研究科：先進医用システム開発センターにおいて、以下のとおりの研究、事業等に取り組んだ。 ・経済産業省企業立地促進法・地域企業人材育成事業（21あおり産業総合支援センター受託）に対して講師を派遣し、カリキュラムの作成・実施を行った。 ・文部科学省科学技術振興調整費・地域人材育成事業（弘前大学受託）において、プログラム策定・実施を行った。 ・弘前大学機関研究に採択された「安全と健康をみまもる動態センシングシステムの開発」に取り組んだ。</p>
<p>○地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置</p>	<p>(1)-3 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置</p>	
<p>【159】 本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。</p>	<p>【159-1】 ○地域と連携し、第1次産業に貢献する研究・技術開発を推進する。</p>	<p>○県内等企業が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援する「弘大GOGOファンド」事業において、大学院医学研究科教員とヒバ開発株式会社（大間町）との共同研究「青森ヒバ抽出エキス配合化粧品 of 安全性および有用性の検討」に対し、研究費の支援を決定し、平成20年7月から共同研究を開始した。</p> <p>○青森県の平成20年度医療・健康福祉関連産業ビジネスモデル構築事業として「厚生労働省特別用途食品をターゲットとした青森ブランド産学連携ビジネスモデル」が採択され、糖尿病をターゲットとした特別用途食品を産学連携により開発し、青森県産食材を使用した新たな地域ブランドを創出するための調査・研究を実施した。</p> <p>○青森県公設研究機関との共同研究プロジェクト「ナガイモのインフルエンザウィルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」における研究成果の特許出願を行い、ナガイモに含まれる抗インフルエンザウィルス活性成分の物質名を特定するとともに、活性を保持した加工法について、記者発表を行った。また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）のシーズ発掘試験として、ナガイモのインフルエンザ予防食品の開発に向けた受託研究を実施した。</p> <p>○未利用資源であるツルアラメの有効活用を図るため、大間漁業協同組合と共同研究を実施した。</p> <p>○カシス生産量日本一を誇る「あおりカシス」のブランド化を図るため、青森市と共同研究を実施した。</p> <p>○鱈ヶ沢町から産学官連携協力員を受入れ、ニーズ・シーズの情報共有を行い、鱈ヶ沢町商工会と地場産品の消費拡大を図るための共同研究を実施した。</p> <p>○連携協力協定を締結しているみちのく銀行の仲介により、「冬の農業」実現のため温泉熱利用と補光技術の確立を目指し、農学生命科学部教員と(株)阿部工務店（五所川原市）との共同研究を実施した。</p> <p>○ホタテ貝の有効活用を図るため、焼成カルシウムの抗菌作用及び野菜洗浄効果について、首都圏の企業と農学生命科学部教員との共同研究を実施した。また、ホタテ貝殻を活用した肥</p>

		<p>料の開発の検討を開始した。</p> <p>○未利用農産資源である養鶏廃棄羽毛を原料として用い、高付加価値品への転換を図る研究開発を、東北大学未来科学技術共同研究センター、青森県工業総合研究センター、常盤村養鶏農業協同組合（藤崎町）などとの連携により実施した。</p>
<p>【160】 地域社会研究科を中心に、地域性を重視した文理融合型の研究（例えば、極東アジア・ロシア交流、世界遺産の白神山地、縄文文化など）を発展させる。</p>	<p>【159-2】 ○農学生命科学部：「地域振興支援特別研究事業（学部創立50周年記念事業）」の研究成果を踏まえ、イネ・バイオエタノール、白神研究、ナマコ研究などの特定プロジェクト教育研究センターを新たに設置し、引き続き地域連携を強化する。</p> <p>【160-1】 ○地域社会研究科：青森県下北地域における地域活性化と担い手の人材育成の方策検討に、下北地域県民局と協同して参画し、これを推進する。</p> <p>【160-2】 ○農学生命科学部：「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」の5カ年計画に基づき、白神山地におけるブナ等の遺伝子、植生、地形などの研究を展開する。</p> <p>【160-3】 ○人文学部：特定プロジェクト教育研究センター「亀ヶ岡文化研究センター」と連動を図り、地域文化の基層を調査し、その成果を公開する。</p>	<p>○農学生命科学部：イネ・バイオエタノール、白神研究、ナマコ研究などの特定プロジェクト教育研究センターが中心となって、地域連携を視野に特別教育研究経費要求を構想、推進した。</p> <p>○地域社会研究科：平成20年9月に、教員5人及び大学院学生4人からなる調査チームを組織して、下北地域活性化と人材育成の方策検討のための調査研究を2泊3日で実施した。</p> <p>○農学生命科学部：平成19年度に引き続き、森林の水貯留能力の基礎データ、遺伝子構成から見たブナ林の起源、地すべり地が作り出す植物種の多様性について明らかにした。さらに、白神研究の基盤となる存在生物種のデータベース作成を進めた。</p> <p>○人文学部：亀ヶ岡文化研究センターにおいて、縄文文化の研究を行うとともに、特別展として成田コレクションの展示（来場者1,400人）を行うなど、研究成果を公開した。</p>
<p>【161】 地域医療、教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。</p>	<p>【161-1】 ○教育学部：青森県における学校教育・社会教育等が抱える諸問題を、積極的に取り上げる研究を行う。</p> <p>【161-2】</p>	<p>○教育学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の重要祭りであるねぶた・ねぶたについて、「総合的学習の時間」や学校行事等における取り組みを研究し、提言とカリキュラムを提供した。 ・ネットいじめの場となる学校裏サイトの監視・探索を行うパトロール活動と、発見後の削除、学校での指導についての情報を収集して、その対策についてまとめ提言する研究を行った。 ・青森家裁試験観察中の少年、児童自立支援施設入所児童、保護観察少年を対象として、本学学生がボランティアとして学習支援やスポーツ交流などを展開し、非行少年と学生の交流が少年と学生双方にいかなる変容をもたらすかにつき青森県内の実践を通じて調査研究を行った。 ・特別支援教育が推進される中、養護教諭には、「病気の子どもへの支援」にその専門性の発揮が求められる。青森県内養護教諭の調査から、「養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」における因果的構造モデル」を構築した。 ・小・中学校の図工・美術科の鑑賞教育について、地域の文化財を積極的にとりあげる視点で、鑑賞教材開発の研究をしている。地域の文化財をグローバルな視点から対比的に見るという観点で、「地域から世界の視点」というテーマで、文化理解を深める教材開発に取り組んだ。

	<p>○医学研究科：医学科教育における地域医療に関するカリキュラムを導入するとともに、大学院社会人入学制度や研修制度を利用して保健教育を行い、地域保健活動のリーダーを養成する。</p> <p>【161-3】</p> <p>○医学研究科・保健学研究科・医学部附属病院：「緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備」の5カ年計画に基づき、看護師等の人材育成のための教育体制整備等に取り組む。</p>	<p>○医学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関するカリキュラムとして「発展臨床医学Ⅰ」において、青森県の医療の現状に関する講義を導入し、また、引き続き診療参加型実習において、へき地医療施設における実習を義務付け、地域医療の重要性を認識させた。 ・平成19年度から引き続き、大学院社会人入学制度を利用して入学した青森県保健衛生課職員2人が社会医学講座において、保健教育に関する研究に取り組んだ。 <p>○保健学研究科：保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会を中心に、準備体制の整備・基本計画の立案・予備調査研修の実施を目標に掲げ組織的・計画的に活動を行った。その結果、放射線医学総合研究所との包括協定が締結されたほか、広島大学原爆放射線医科学研究所・緊急被ばく医療推進センター及び長崎大学原爆後障害研究施設との連携関係が構築された。また、被ばく医療に関連した国内外の研修に積極的に参加するとともに基礎研究の推進に努めた。</p>
<p>【162】</p> <p>地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。</p>	<p>【162-1】</p> <p>○都市エリア産学官連携促進事業（弘前エリア・一般型）を推進し、「QOLの向上に貢献するプロテオグリカンの応用研究と製品開発」に取り組む。</p>	<p>○平成19年度に採択された文部科学省都市エリア産学官連携促進事業（一般型：三カ年）（総事業費各年度90,000千円）において、①プロテオグリカン含有機能性食品の商品化への研究開発、②プロテオグリカンの皮膚アンチエイジング分野及び化粧品への応用、③プロテオグリカンの新糖鎖創薬への応用、④プロテオグリカンを含む医薬品及び医療素材の研究開発の4つのテーマの研究開発を進め、QOLの向上に貢献するプロテオグリカンの応用研究と製品開発に取り組んだ。</p> <p>○研究連携協定を締結したサンスター株式会社との共同研究において、プロテオグリカンのスキンケア、化粧品分野の製品開発に向けて、新たに研究員（常勤）の派遣を受け、本学研究者と共同で研究開発を実施した。また、サンスター(株)からの寄附により、医学研究科に寄附講座「糖鎖医学講座」を設置した。</p>
	<p>【162-2】</p> <p>○人文学部：特定プロジェクト教育研究センター「雇用政策研究センター」において、雇用情勢を把握するための調査・研究を行う。</p>	<p>○人文学部：引き続き雇用政策研究センターにおいて、地域の雇用情勢の調査・研究を行うとともに、3回目となる社会調査報告書の発行及び2回のフォーラムを開催し、研究成果の公開を行った。</p>
	<p>【162-3】</p> <p>○教育学部：特定プロジェクト教育研究センターの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育センター：小・中学校等の発達障害児への教育相談、及び特別支援教育に関する研修講座を実施するとともに、特別支援教育に関する調査を行い社会に公表する。 ・経済教育センター：地域の公立学校において、金融経済教育カリキュラム（初等・中等）を実践する。また、青森県企画政策部人づくり戦略チームとの協同開発を行い、事業実施に参画する。 	<p>○特別支援教育センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の発達障害児を中心とした教育相談・支援活動（グループ指導19回、個別相談・指導92回） ・附属特別支援学校と共催による実践フォーラムの開催：①実践フォーラム'08（平成20年7月、160人参加）、②実践フォーラム'08（平成20年10月、109人参加） <p>○経済教育センター：青森県企画政策部人づくり戦略チームとの協同開発事業において、附属小学校で「青森キッズ商店街」を実施した。学生、地元金融機関、弘前市商工会議所、地元スーパー等の協力を得て、子ども達のキャリア形成に資する活動を展開した。ほかに、経済教育、金融教育等に関するワークショップを各地で開催した（八戸市中学校社会認識研究会との共催、奥州市社会科部会との共催、盛岡市社会科研究会との共催等）。</p> <p>○国際音楽センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方在住の小・中学生による創作作品と自演による「ジュニアオリジナルコンサート in 弘前 2008」の開催（10月、来場者数約200人）。 ・地域の音楽指導者・学習者を対象にした「Mostly Lecture ピアノ公開レッスン・声楽公開レッスン」の開催（9月、受講者20人）。 ・学内の音楽団体と学外の団体との共演をはじめ、弘前大学吹奏楽団のために創作された作品『Hymnodia』の初演、プロの演奏家と大学院修了者との共演を含む金管楽器の演奏を主体にした「Mostly Brass Concert」の開催（5月、来場者数約200人）。

	<p>【162-4】</p> <p>○理工学研究科：特定プロジェクト教育研究センター「液晶材料研究センター」において、地域研究開発資源活用促進プログラム等のプロジェクトに参加し、応答速度が既存のものより速い実用液晶材料を開発する。</p>	<p>○理工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県の2つのプロジェクトに参加し、OCBモードLCDの高速化のための材料開発を行った。特に、スプレイベンド転移がキラル化合物の添加により加速されることを見出し、低温駆動時の高速応答化に有用な手法であることを確認した。 ・ブルー相を用いた表示媒体において応答時間の温度依存性が大きいことが課題であったが、応答時間が温度に異存しない材料設計指針を見出した。 ・新規両親媒性化合物を合成し、液晶性とがん細胞増殖抑制効果に相関のあることを実証した。
<p>【163】</p> <p>理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。</p>	<p>【163】</p> <p>○地球温暖化傾向の地域的・季節的・時刻的な相違、北半球の融雪早期化傾向及び青森県の洪水災害・強風災害と異常気象等について研究を推進し、それらの研究成果を発表する。</p>	<p>○理工学部教員が、平成20年6月に藤崎町で発生した竜巻について、その発生メカニズムの学問的検討結果が地方紙に掲載され注目を浴びた。また、南極の氷床に含まれる物質の分析から太陽活動の変動について解析した結果が地方紙に掲載された。</p>
<p>【164】</p> <p>平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。</p>	<p>【164】</p> <p>○理工学研究科：地震予知研究計画（5カ年計画）に基づき、内陸地震発生域での応力分布と地質構造・地震発生との関連を調査する。</p>	<p>○理工学研究科：平成16年新潟県中越地震の合同余震観測データを利用して余震の震源メカニズム解を決定し、震源域の応力分布を求めた。</p>
<p>○先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置</p>	<p>(1)-4 先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置</p>	
<p>【165】</p> <p>重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。</p>	<p>【165】</p> <p>○先見性のある研究から「弘前大学機関研究」等と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。</p>	<p>○弘前大学機関研究の募集に当たって、申請書の資格区分欄に研究区分として「先見性に係る研究」を設け、公募を行ったが応募実績がなかった。しかし、本学の若手研究者が取り組む萌芽的な研究を支援することを目的として、若手萌芽研究事業を創設し、17件（総額9,250千円）を採択し、研究費を配分した。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>(1)-5 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【166】</p> <p>研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。</p>	<p>【166-1】</p> <p>○引き続き、教員業績評価を実施し、評価基準・評価結果を公表する。</p>	<p>○平成20年度も引き続き教員業績評価を実施し、平成21年1月に評価結果を教員に通知した。評価基準とその指標、評価結果の概要（部局別評価ポイントごとの集計人数）、高い評価を受けた教員の氏名を評価室ウェブサイトに掲載し、公表した。</p>
	<p>【166-2】</p> <p>○医学研究科・附属病院：研究活動を含む教育、社会貢献、管理運営活動の自己点検・評価の結果を広く公表する。</p>	<p>○医学研究科・附属病院：医学研究科及び附属病院の教育、研究、社会貢献及び管理運営の平成19年度の活動状況について、自己点検・評価の結果をとりまとめた。また、平成18年度及び同19年度自己評価報告書を刊行するとともに、医学研究科・医学部医学科ウェブサイトに掲載し公表した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。 ○評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標	(2)-1 全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標	
【167】 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。	【167-1】 ○全学的な研究推進体制の充実を図る。	○若手研究者の研究を支援するための「若手萌芽研究助成制度」を創設した。また、科学研究費補助金の獲得額向上を目指し、研究・産学連携担当理事の下、各部局長のリーダーシップの発揮を促し、自立的で特徴のある取組を支援・推進するとした基本方針を策定し、全学的な研究推進体制の充実を図った。
	【167-2】 ○全学的な重点研究（学長指定重点研究、機関研究等）に指定された研究について、事前・事後の評価を行う。	○機関研究及び学長指定重点研究においては、その採択に当たってヒアリング及びプレゼンテーション等の事前審査による評価結果を採点に反映させ、また事業終了後には研究実績を評価し、次年度における採択に反映させる仕組みを導入した。
	【167-3】 ○特定プロジェクト教育研究センターの中から「弘前大学機関研究」に相応しいと認めた研究に対して研究支援を行う。	○特定プロジェクト教育研究センターのうち、生体応答科学研究センター、先進医用システム開発センター、液晶材料研究センターから応募があった各研究課題に対して、機関研究に採択し研究支援を行った。
	【167-4】 ○研究科及び学部は、設置する特定プロジェクト教育研究センターの研究に対して支援の充実を図る。	○人文学部：雇用政策研究センター及び亀ヶ岡文化研究センターの研究活動に対して、研究科長等裁量経費から活動経費を支援した。 ○教育学部：「平成20年度の教育学部目的積立金による教育研究改善のための事業計画」を策定し、研究支援を実施した。 ○医学研究科：がん診療研究センター（病理生命科学講座）及び移植医療研究センター（感染生体防御学講座）に対して、研究科長裁量経費により外国人留学生を技術補佐員として配置した。

		○保健学研究科：研究科長裁量経費にて、各センターの活動経費を支援した。
	【167-5】 ○理工学研究科：平成20年度に再編した特定プロジェクト教育研究センターに対して研究支援を行う。	○理工学研究科：研究科長裁量経費から、各センターに対し一律50万円を支援した。
【168】 低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。	【168】 ○医学研究科・理工学研究科：先進医用システム開発研究を推進する。	○年度計画【158-5】の『計画の進捗状況等』参照
【169】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。	【169】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究に対して、必要に応じて機関研究研究員を配置する。	○平成20年度機関研究に採択された課題では、機関研究研究員の配置要求はなかった。今後、配置要求があった場合には、審査の上、人件費（上限500万円）を措置することとした。
【170】 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。	【170-1】 ○「弘前大学機関研究」又は「学長指定重点研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。	○戦略的経費から30,000千円を確保し、弘前大学機関研究を3件採択し、総額17,850千円の重点配分を行った。また、学長指定重点研究として「特定研究」を2件、「地域研究」を3件を採択し、総額12,000千円を重点配分した。
	【170-2】 ○理工学研究科：「研究科長重点研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。	○理工学研究科：研究科長裁量重点研究を若手研究者に重点化し、8件採択し、約770万円を配分した。
	【170-3】 ○医学研究科：研究科長裁量経費等重点研究プロジェクトによる研究体制の下、人材及び資金を投入し、生命科学研究の発展と新たな治療、診断技術等の開発を目指す。	○医学研究科：研究科内措置として脳神経科学研究グループに対して、共通研究スペースの貸与と研究設備のための予算措置を行った。
【171】 全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の整備及び人的配置を図る。	【171-1】 ○共焦点レーザー顕微鏡を導入し、機器分析センター保有機器の充実を図るとともに、分散機器の集中的な配置を促進し、利便性の向上と利用拡大を図る。	○平成20年11月に、共焦点レーザースキャン顕微鏡システムを導入し、機器分析センター機器室（理工学研究科2号館1階）に配置した。また、走査型電子顕微鏡、Ge検出器・波高分析器を機器分析センター機器室に移設し、機器の集中管理を促進した。
	【171-2】 ○機器分析センター業務の方向性を明確にし、技術スタッフの配置に向け検討する。	○平成21年度竣工予定のインテリジェントビル（仮称）に機器分析センター専用スペースが新設されることに伴い、技術スタッフの作業スペースを確保するとともに、引き続き配置に向けて検討を行った。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	(2)-2 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
<p>【172】 学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的发展を図る。</p>	<p>【172-1】 ○地域共同研究センター：研究プロジェクトチームの形成を促進し、産学官連携コーディネーターが競争的外部資金（各省庁）の獲得を支援する。</p> <hr/> <p>【172-2】 ○医学研究科：保健学研究科との共同で組織した複数の研究プロジェクトを充実し、研究推進を図る。</p>	<p>○文部科学省産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）により、産学官連携コーディネーターを配置し、研究会活動や外部資金獲得の支援を行った。</p> <p>○東北大学未来科学技術共同研究センター、青森県工業総合研究センター、常盤村養鶏農業協同組合（藤崎町）などの連携による研究プロジェクトを支援し、経済産業省の平成20年度地域イノベーション創出研究開発事業に採択された。</p> <p>○大学の研究シーズの実用化を促進する「独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業」において、重点地域研究開発（シーズ発掘試験）に13件（1件2,000千円）、同（育成研究）に1件が採択された。</p> <p>○研究成果の実用化を促進するため、独立行政法人科学技術振興機構（JST）との共催により弘前大学新技術説明会を東京都で開催した。未公開特許を含む9件の研究シーズのマッチングを行った。</p> <p>○イノベーション・ジャパン2008、アグリビジネス創出フェア2008、クラスタージャパン2008テクノフェア、彩の国産学連携フェア等、首都圏で開催される大規模な研究シーズ展示会において、参加企業とのマッチングを図った。</p> <p>○2008異業種交流・産学官連携フォーラム東北ブロック大会、北東北地域イノベーションフォーラム等地域における産学連携イベントにおいて、本学の研究シーズ等の紹介を行い、参加企業とのマッチングを図った。</p> <hr/> <p>○医学研究科：平成19年度に引き続き、社会医学、血液学、糖鎖工学、免疫学、遺伝学などの分野で、医学科と保健学科の教員による共同研究を実施した。</p>
<p>【173】 自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。</p>	<p>【173-1】 ○教員の業績評価を実施するとともに、評価結果を踏まえ、研究の質の向上のための経費配分に反映させる。</p>	<p>○平成19年度実施の教員業績評価の評価結果について、「平成19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」（平成20年3月24日役員会決定）に基づき、平成20年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行った。</p> <p>○平成20年度も引き続き、教員業績評価を実施し評価結果を決定した。評価結果は平成21年度基盤研究経費においてインセンティブ配分を行うこととした。</p>
<p>【174】 業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。</p>	<p>【174-1】 ○学長は、教員業績評価で高い評価を受けた教員に経費配分等の適切な支援を行う。</p> <hr/> <p>【174-2】 ○教員業績評価の高い教員及び若手研究者に対し、国内外への派遣を通じて研究活動を支援する。</p>	<p>○年度計画【173-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○年度計画【174-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <hr/> <p>○教員業績評価において、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を創設した。平成19年度実施の教員業績評価について、理工学研究科教員1人をフランスへ派遣（2ヶ月間）することを決定した。</p> <p>○平成20年度実施の教員業績評価の評価結果についても、平成21年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととし、「教員業績評価に係る教員派遣制度」については、事業費を前年度比約5倍に増額し、インセンティブの充実を図った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	○地域社会の連携・協力，社会サービス等を充実させ，地域課題の解決に積極的に取り組む。 ○産学官連携，地域貢献を推進する。 ○国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。 ○北東北国立3大学間の連携を強化する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	(1)-1 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	
【175】 社会連携委員会を設置し，地域貢献のための体制強化を図る。	【175-1】 ○「社会連携ポリシー（平成17年度策定）」及び「産学官連携ポリシー（平成17年度策定）」に基づいた活動を展開する。	○社会連携ポリシー・産学官連携ポリシー（平成17年度策定）に基づき，大学がこれまでに蓄積してきた知を地域社会に効果的に還元することを目的に，次のような事業等を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ・都市エリア産学官連携促進事業（一般型：平成19～21年度：文部科学省）の中核機関として，研究経費の管理のほか，当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。 ・産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を弘前市とともに共同運営し，産学官メンバーからなる個別研究会の運営支援，フォーラム会員に対する講演会，情報提供，ネットワーク構築のための支援活動等を行った。 ・設立準備期から関与している産学官連携活動組織「コラボ産学官」（本部：江戸川区船堀）と連携し，首都圏におけるネットワーク形成に関する活動を行った。 ・新たに青森県中南地域県民局及び鱒ヶ沢町からの職員を地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ，組織対組織の連携体制を強化した。 ・産業基盤が脆弱である県内企業への支援に特化した，「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンド－」を実施した。 ・県内企業との産学連携の推進を図るため，（社）青森県工業会，（財）21あおもり産業総合支援センターとの意見交換を行った。 ・青森県の特許流通アドバイザーを地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ，知的財産の有効活用について協体制度を強化した。 ・本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし，（株）東北テクノアーチ（承認TLO）及び「日本海地域大学イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）」（承認TLO）との技術移転基本契約に基づく技術移転活動を実施した。 ・産学官連携推進会議，イノベーション・ジャパン2008，アグリビジネス創出フェア2008，クラスタージャパン2008テクノフェア，彩の国産学連携フェア等，全国規模の会議及び展示会に参加し，本学の産学官連携の事例紹介及び研究シーズのマッチングを図った。 ・2008異業種交流・産学官連携フォーラム東北ブロック大会，北東北地域イノベーションフ

	<p>オーラム等地域における産学連携イベントにおいて、本学の産学官連携の取組、研究シーズ等の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内自治体と連携し、公開講座・講演会を積極的に開催した。 ・青森県からの委託を受け、観光業を中心として地域産業の活性化、ふるさと観光プロデュース能力向上を目指す公開講座あおりツーリズム人づくり大学「はやて」を実施した。 ・(株)JTBと共催し、青森県及び弘前市から後援協力を得て、平成18年度より連続3回目となる、産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。 ・青森県議会総務企画委員会の視察を受け入れ、大学と地方自治体との連携の現状について周知を図るとともに、意見交換を実施した。
<p>【175-2】</p> <p>○県内自治体等との定期的な協議、意見交換会等を開催し、教育・研究面での連携を強化する。</p>	<p>○青森県、弘前市、五所川原市、平川市、鱒ヶ沢町及び西目屋村と意見交換会等を開催し、相互の情報共有による連携事業等の検討を行った。</p> <p>○総合文化祭事業として、首長シンポジウム「産学官連携による地域政策」を開催し、津軽地域の5首長から産学連携による地域政策の現状と課題について提起を受け、来場者を交え今後の連携方策等の討論を行った。</p> <p>○弘前市及び平川市に続き、新たに青森県中南地域県民局及び鱒ヶ沢町から産学官連携協力員を受入れ、相互の情報共有を行うと共に、連携事業を実施した。</p> <p>○連携する自治体等の課題解決に資するため、青森県、青森市、平川市、鱒ヶ沢町商工会、大間漁業協同組合と受託・共同研究を実施した。</p> <p>○つがる市商工会及び東北電力と連携し、つがる市の中心市街地活性化に向けた活動の支援を行った。</p> <p>○秋田県北地域自治体との連携強化に向けて、大館市担当課との意見交換を行った。</p> <p>○弘前市との意見交換会を実施し、互いの現状、問題点及び今後の課題について話し合うとともに、職員同士の交流を図った。</p> <p>○みちのく銀行との打合せを行い、今後の連携方策について協議した。</p> <p>○八戸市との打合せを行い、今後の連携方策について協議した。</p> <p>○平成20年12月、西目屋村との連携に関する協定を締結した。地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的に、人材育成、文化の振興、学術、健康づくり及び平成21年度設置予定の白神自然観察園に関して、相互に密接に連携・協力していくこととした。</p>
<p>【175-3】</p> <p>○「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の活動を推進する。</p>	<p>○事務担当者の打合せを実施し、コンソーシアムの運営について検討した。また、先進地域コンソーシアムである学都仙台コンソーシアム、大学コンソーシアム山形及び高等教育機関コンソーシアム和歌山の視察を実施し、コンソーシアムの運営及び事業の実施に関する情報を収集した。</p>
<p>【175-4】</p> <p>○青森県町村会の主導により、政策研究会を立ち上げ、自治体職員のスキルアップに貢献する。</p>	<p>○平成19年度から青森県町村会との連携による政策研究会の設立を計画し、平成20年度に設立総会を開催し、その後4回の研究会が行われた。また、設立に先立って、東京都町田市市長及び政治学者の大森彌氏を招へいし、2回の講演会を開催した。研究会では、小さな自治体の職員に向けて、青森の資源（農業と食）を基本テーマに据えて討議を行った。</p>
<p>【175-5】</p> <p>○医学研究科：地域医療対策委員会を一層整備し、同委員会を中心として行政への提言を行い、地域医療機関の整備を促進する。また、地域医療対策委員会を中心に、地域医療への貢献体制を整備する。</p>	<p>○医学研究科：地域医療対策委員会委員を含めた教員と青森県健康福祉部及び病院局との間で意見交換を行ったほか、自治体にて設置する地域医療に関する審議会等の委員に本研究科教員が参加し、行政に対し積極的に提言を行った。また、地域における専門医養成病院ネットワークを地域医療対策委員会が中心となって、実施に向けて県内関連病院と検討を行った。</p>
<p>【175-6】</p>	

	○理工学研究科：八戸工業高等専門学校とのシーズ提案会をより充実し、より多くの企業の参加を図る。	○理工学研究科：平成21年1月、八戸工業高等専門学校の担当により双方のシーズ提案会を開催した。弘前大学から18件、八戸工業高等専門学校から10件の講演を行い、約80人の参加者があった。
【176】 生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応え、地域生涯学習の推進を図る。	【176-1】 ○「交流型教育事業・シニアサマーカレッジ」を実施する。	○平成18年度より連続3回目となる、産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を、(株)JTBとの共催及び青森県・弘前市の後援協力を得て実施した。50才以上のシニアを対象に遠くは福岡県など全国から17人が参加し、地域の自然・歴史・文化・地域課題等を学ぶとともにキャンパスライフを体験した。この事業は様々な地域文化を持つ人々が大学のある地に滞在して、交流しながら学ぶ新しいスタイルの地域学習プログラムとなっている。
	【176-2】 ○各種公開講座・講演会を開催して地域住民に多様な学習機会を提供する。	○社会教育問題や医療・健康などに関する公開講座・講演会を次のとおり県内各地で開催し、地域住民に対して学習機会を提供した。 ・あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」を、青森県からの委託を受け、観光業を中心とした地域産業の活性化・ふるさと観光プロデュース能力を養うことを目的として一般・法人・学生向けに開講（全11回、延べ201人参加） ・公開講座「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」（全2回、延べ40人参加） ・公開講座「日本のうたを歌おう」（全3回、延べ142人参加） ・公開講座「アジア・オセアニアに飛び出そう」（全3回、延べ57人参加） ・公開講座「健康で生きがいにみちた生活をめざして」（鶴田町との共催事業、全1回、38人参加） ・公開講座「地域の課題を考え、地域について学び、行動しよう」（つがる市との共催事業、全4回、延べ36人参加） ・公開講座「心と病」（青森市との共催事業、全5回、延べ254人参加） ・公開講座「身近な問題を考える」（三沢市との共催事業、全4回、延べ52人参加） ・講演会「明日の教育を考える」（全2回、延べ47人参加、八戸サテライトと遠隔通信により2会場同時開講） ・講演会「食品廃棄物のリサイクルシステム」（全1回、56人参加、弘前大学医学部コミュニケーションセンターと遠隔通信により2会場同時開講） ・講演会「目で見て学ぼう、生活習慣病」（西目屋村との共催事業、全1回、100人参加） ・健康医学講座「糖尿病のすべて」（五戸町との共催事業、全1回、80人参加） ・講演会「元気な日本を支える制度」（むつ市との共催事業、全3回、延べ100人参加） ・講演会「教育問題をともに考える」（大間町との共催事業、全3回、延べ80人参加） ・講演会「健康と医療」（風間浦村との共催事業、全2回、延べ90人参加） ・平成17年9月から「On-Line公開講座」として「市民のための老年病学」を生涯学習教育研究センターウェブサイトに掲載し、平成20年度は33～50回までの17回分を更新した。
	【176-3】 ○自治体の社会教育・生涯学習担当者等を対象とした研修事業を実施する。	○弘前地区公民館職員等を対象とし「生涯学習とボランティア」をテーマに、講演会及びワークショップを実施した（全2回、延べ80人参加）。
	【176-4】 ○民間企業の職員等を対象としたリカレント・キャリアアップ教育事業を実施する。	○一般市民とは別に対象者を限定したキャリアアップ（労働能力・技能の向上）を目的とした教育事業を実施した。 ・職業としてピアノを指導している市民を対象に、その技能・指導力の向上を目指して「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」を実施した（全2回、延べ40人参加）。 ・「あおもりツーリズム人づくり大学『はやて』」を青森県からの委託で実施し、観光業や接客業ならびに自治体の企画や地域振興を図るセクションに所属する職業人を対象として「ふるさとプロデュース能力」の向上を主たる目的とした、キャリアアップ教育事業を実施した（全11回、24人参加）。
	【176-5】	

<p>○「高大連携」を生涯学習の視点から捉えた調査研究，事業を実施する。</p>	<p>○青森県教育委員会との共催により、「高大連携キャリア形成支援事業」の一環として，大学生を対象とした研修会を実施した（全7回，延べ89人参加）。</p>
<p>【176-6】 ○パンフレット「弘前大学で生涯学習を」を引き続き発行するとともに，内容の充実を図る。</p>	<p>○パンフレット「弘前大学で生涯学習を」を15,000部発行し，県内各公共施設等へ配付するなど，地域住民への生涯学習の広報に努めた。</p>
<p>【176-7】 ○地域住民を対象として，住民の健康増進及び疾病予防等に関する公開講座を定期的・計画的に実施する。</p>	<p>○医学研究科：公開講座「健康情報の氾濫～まどわされないために～」(8月22日，29日，参加延133人)を開催したほか，「健康・医療講演会」を，弘前市(参加80人)と三沢市(参加160人)で開催した。 ○生涯学習教育研究センター： ・公開講座「健康で生きがいにみちた生活をめざして」(鶴田町との共催事業，全1回，38人参加) ・公開講座「心と病」(青森市との共催事業，全5回，延べ254人参加) ・講演会「目で見て学ぼう，生活習慣病」(西目屋村との共催事業，全1回，延べ100人参加) ・健康医学講座「糖尿病のすべて」(五戸町との共催事業，全1回，80人参加) ・講演会「健康と医療」(風間浦村との共催事業，全2回，延べ90人参加)</p>
<p>【176-8】 ○医師及びコ・メディカルに対する生涯教育を定期的・計画的に実行できるシステムを構築する。</p>	<p>○医学研究科：弘前市医師会及び弘前大学医師会主催の「弘前大学医師会教育講演会」へ講師として教員を派遣し，医師会に所属する開業医を対象とした講演会を実施した。コ・メディカルに対しては，近隣の病院，青森県薬剤師会及び青森県看護協会に周知の上，公開講座を開催した。</p>
<p>【176-9】 ○教育学部：学校現場への出前音楽教室，及び音楽教育者の再研修及び学習者のスキルアップの機会を提供できる「Mostly Lecture」を実施する。</p>	<p>○青森市立佃中学校(全校生徒630人対象)，黒石市立中郷小学校(3・4年生160人対象)，弘前市立城西小学校(全校生徒250人及び保護者・教員等対象)で芸術鑑賞教室を開催した。センター教員及び学生による演奏と楽器の紹介，全校生徒との大合唱等を行った。 ○年度計画【162-3】の『計画の進捗状況等』における国際音楽センターの取組参照</p>
<p>【176-10】 ○平成21年度から実施される教育職員免許状更新講習の，本学における実施計画を策定するとともに，講習の試行を計画する。</p>	<p>○平成20年7月，8月に予備講習を開設(必修3講座，選択6講座)し，延べ238人が受講した。また，平成20年10月に教員免許状更新講習支援室を設置し，平成21年度の本講習の開設計画を策定した。</p>
<p>【177】 青森県内における本学の地域貢献を充実させ，八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。</p>	<p>【177-1】 ○八戸サテライトの体制強化のため，開館時間，要員の配置及び業務内容等に係る見直しを行う。</p> <p>○八戸サテライトの開館時間を学生等の利便性を考慮して30分繰り下げし，弘前大学への受験を考えている中高生やその保護者・進路指導担当教員などへの対応を充実させた。具体的には，入試過去問題集や各募集要項・学部案内などの各種資料を，その場で提供できるように体制を整備した。また，八戸サテライト職員が八戸市内の全公立高校を，募集要項等を持参して訪れ，さらに八戸市内の全高校に送付するなど，本学のPRに努めた(平成21年度の入学志願者数は，前年度に比して1.6倍の大幅な増となった)。他に，無料でインターネットの閲覧等に利用できるパソコン3台を導入し，さらに会議・打合せのスペースとして一般市民へ開放したことにより，県南地域において弘前大学のPR活動を積極的に展開した。</p>
<p>【177-2】 ○八戸サテライトを会場として，講演会等を実施する他，通信システムを</p>	<p>○八戸サテライトを会場とした講演会等の実施状況： ・公開講座「アジア・オセアニアに飛び出そう」(全3回，延べ57人参加)</p>

	利用した事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会「明日の教育を考える」(全2回, 延べ47人参加, 八戸サテライトと医学部コミュニケーションセンターにおいて遠隔通信により2会場同時開講) ・講演会「食品廃棄物のリサイクルシステム」(全1回, 56人参加, 八戸サテライトと医学部コミュニケーションセンターにおいて遠隔通信により2会場同時開講)
○産学官連携, 地域貢献の実施体制の推進のための措置	(1)-2 産学官連携, 地域貢献の実施体制の推進のための措置	
【178】 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センターなど, 学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。	【178-1】 ○地域共同研究センター: コラボ産学官に参画している国公立大学, TLO等と積極的に連携し, 首都圏での産学官連携を展開する。	○コラボ産学官理事会等に参加し, 運営部分にも深く関与するとともに江戸川区, (財) 東京都中小企業振興公社が主催する産業フェア等にも参画機関とともに出展し, 研究シーズおよび本学の産学官連携活動を紹介した。 ○コラボ産学官参画大学の学長による「コラボ学長フォーラム」に参加し, 本学の産学官連携活動を紹介した。 ○コラボ産学官と連携し, スーパー連携大学院構想の策定に参画した。文部科学省戦略的産学官連携事業「スーパー連携大学院: 産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」の共同実施に関する協定書を締結し, 広域連携による連携大学院の設置に向けた検討を進めた。 ○東京事務所の産学官連携コーディネーターと協力し, 首都圏企業と本学教員との共同研究契約を締結したほか, 当該企業の県内進出の支援を行った。 ○産学官連携活動の若手実務担当者が抱えている課題等について他機関の事例等を共有化し, 議論・情報交換を行う「全国若手産学官連携実務者勉強会」及び「コラボ産学官大学実務担当者スキルアップ研修会」に参加し, 実務担当者のスキルアップとネットワークの構築を図った。
	【178-2】 ○「大学開放」の推進を図るため, センター協力教員制度を積極的に活用する。	○生涯学習教育研究センター: センター協力教員の協力を得て, 次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座「日本のうたを歌おう」(全3回, 延べ142人参加)の講師として, 教育学部教員2人に協力を依頼し, 専門性の高い公開講座を実施した。 ・あおりりツーリズム人づくり大学「はやて」(全11回, 24人受講)に関して, 観光業・地域活性化を専門分野とする人文学部教員に協力を依頼し, 青森県・弘前市及び観光協会などの観光における専門機関との連携を密にし, 充実した内容の公開講座を実施した。
	【178-3】 ○機器分析センター保有機器の外部開放制度を更に広めるため, 年報の発行及びセミナーの開催, 企業訪問を行い, 学内外の積極的な利用を図る。	○平成20年12月に機器分析センター年報第2号を発行し, 全国の国立大学機器分析センターや県内企業等に配付した。また, 機器開放制度の周知を図るため, センター長が各種会議等での制度説明や県内の企業訪問を行い利用促進を図った。平成21年3月に非接触精密測定技術に関するセミナーを開催した。
	【178-4】 ○青森県内の試験研究機関と機器相互利用の具体的実施について検討する。	○青森県工業総合研究センターと機器相互利用等について協議を行い, 引き続き検討していくことを確認した。
【179】 民間企業との共同研究, 受託研究, 受託研究員の受入れ, 民間等との人事交流の促進を図る。	【179-1】 ○「弘前大学マッチング研究支援事業ー弘大GOGOファンダー」による研究支援等を積極的に推進し, 青森県の産業振興・地域振興を図る。	○県内等企業が実用化研究に取り組み, 抱えている具体的な課題を, 本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して, 研究費等を支援する「弘大GOGOファンダー」事業において, 医学部科教員とヒバ開発(株)(大間町)との共同研究「青森ヒバ抽出エキス配合化粧品安全性および有用性の検討」に対して支援を決定し, 平成20年7月から共同研究を開始した。また, 学長特別補佐と芝管工(株)との共同研究「普及型ヒートポンプ式地熱融雪システム開発研究」に対して支援を決定し, 平成21年3月から共同研究を開始した。 ○平成19年度に開始した農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル(株)(田舎館村)との共同研究「ハーブ類の香気成分の損失を抑制するフリーズドライ法の開発」において, 独自のフリーズドライ法が確立され, 新商品の販売が開始された。

	<p>【179-2】 ○東京都江戸川区と共同で小松菜のブランド化に向けて、基礎研究に取り組む。</p> <p>【179-3】 ○青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進する。</p> <p>【179-4】 ○弘前市と共同運営しているひろさき産学官連携フォーラムにおいて、専門分野ごとの技術者・研究者による研究会等を開催し、産学官連携を推進する。</p>	<p>○平成18年度に締結した「えどがわ農業産学公プロジェクト」を継続し、平成20年度は、「健康」をテーマに、江戸川産小松菜の「生食の安全」「健康に資する栄養分効果」の基礎研究を実施するとともに、江戸川産小松菜を使用した新商品の開発に向けた共同研究を実施した。また、江戸川産花卉「ごきょう」「ほとけのぞ」の種子や栽培（増殖）方法についての共同研究を開始した。</p> <p>○青森県公設研究機関との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、 「ナガイモのインフルエンザウィルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、それぞれの研究の進展を図るとともに、研究成果の商品化に向けた検討を行った。</p> <p>○青森県公設研究機関との共同研究プロジェクト「ナガイモのインフルエンザウィルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」における研究成果の特許出願を行い、ナガイモに含まれる抗インフルエンザウィルス活性成分の物質名を特定するとともに、活性を保持した加工法について、記者発表を行った。また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）のシーズ発掘試験として、ナガイモのインフルエンザ予防食品の開発に向けた受託研究を実施した。</p> <p>○東北大学未来科学技術共同研究センター、青森県工業総合研究センター、常盤村養鶏農業協同組合（藤崎町）などとの連携による「養鶏廃棄羽毛からの新規水溶性ケラチンの製造と化粧品商材開発」が経済産業省の平成20年度地域イノベーション創出研究開発事業に採択され共同研究を実施した。</p> <p>○青森県ふるさと食品研究センター下北ブランド研究開発センターと、下北地域由来の乳酸菌の安全性と健康機能性に関する共同研究を実施した。</p> <p>○文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」に採択された「医用システム開発マイスター」養成塾の開設及び事業推進の支援を行った。</p> <p>○産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を弘前市とともに共同運営し、産学官メンバーからなる個別研究会の運営支援、フォーラム会員に対する講演会、情報提供、ネットワーク構築のための支援活動等を行った。</p>
<p>【180】 地域共同研究センターなど、学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。</p>	<p>(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)</p>	
<p>【181】 知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する。</p>	<p>【181-1】 ○知的財産管理体制を整備し、知的財産の管理、活用を図る。</p>	<p>○青森県の特許流通アドバイザーを、地域共同研究センター産学官連携協力員として受け入れ、産学官連携コーディネーターと連携し本学の知的財産の効果的活用を図った。</p> <p>○岩手大学と帯広畜産大学が実施機関を務める文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）に連携機関として参画した。「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を構成し、北海道及び東北地域のライフサイエンス分野を中心とした技術シーズの技術移転機能を強化する「北東ライフサイエンス部門（NLU）」において連携による事業を実施した。</p> <p>○(有)金沢大学ティ・エル・オーが実施機関を務める経済産業省創造的産学連携体制整備事業に連携機関として参画した。また、日本海地域の国公立の7大学（弘前大学、新潟大学、新潟薬科大学、富山大学、金沢大学、金沢医科大学、石川県立大学）及び新潟TLOと連携して、「日本海地域大学イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）」を構成。ライフサイエンス分野の技術移転活動の推進を図った。</p> <p>○(株)東北テクノアーチが実施機関を務める経済産業省創造的産学連携体制整備事業に連携機関として参画した。技術移転基本契約に基づき、本学の知的財産の技術移転活動の推進及</p>

		<p>び自立体制の確立を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究成果の実用化を促進するため、独立行政法人科学技術振興機構（JST）との共催による弘前大学新技術説明会及びイノベーション・ジャパン2008（東京都）において、本学が保有する未公開特許を含む研究シーズについて発表した。 ○教職員、学生等を対象とした知的財産講演会、セミナーを開催し、知的財産に関する意識の向上を図った。 ○青森県公設研究機関との共同研究プロジェクト「ナガイモのインフルエンザウィルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」（H18-19）において創出された共同出願特許について、同技術を活用し商品化を行う県内企業と実施契約を締結した。
<p>【182】 平成16年度に、産官学連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。</p>	<p>(16年度に実施済のため、20年度は計画なし)</p>	
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>	<p>(1)-3 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>	
<p>【183】 留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。</p>	<p>【183】 ○タイ王国でのスタディツアー（教育機関での語学研修、学生交流及び現地企業での実務研修等）の試行を計画・事前調査するとともに、タイ王国の大学、企業等との交流を拡大し、留学生交流の一層の充実を図る。</p>	<p>○タイ王国でのスタディツアー（参加学生10人）として、バンコク及びチェンマイにある日系企業及び大学を訪問した。タイの現地日本法人を訪問し、海外で働く日本人の現状について学んだ。さらに、大学訪問では、それぞれの大学構内を見学後、同世代の学生との交流を行った。</p>
<p>【184】 国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。</p>	<p>【184-1】 ○延辺大学（中国）との多角的な教員交流事業の実現に向け、継続して検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【184-2】 ○医学部医学科・医学研究科：弘前国際医学フォーラムの開催、テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流、及び海外の先端的高等教育機関への教員派遣を継続する。</p>	<p>○教員交流として、延辺大学の教員1人を招き、弘前大学協定校と北東北国立3大学のためのワークショップを実施した（教員参加者11人）。</p> <p>-----</p> <p>○医学部医学科・医学研究科： ・「第11回弘前国際医学フォーラム」の開催 期日：平成21年3月27、28日 主題：Emerging Frontiers in Brain Research 参加者：本学 100人 招聘者：国内 10人 （大阪バイオサイエンス、九州大学、岩手大学、東北大学、名古屋大学、仙台広南病院、広島大学、大阪市立大学、国立長寿医療センター） 国外 6人 （エール大学、ブリティッシュ・コロンビア大学、ロマリダ大学、メイヨークリニック、ミネソタ大学、テキサス大学） ・テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流については、5年次学生2人を英語面接により選出し、派遣した。 ・平成19年度「医学部国際化教育奨励賞制度」で選出された教員2人を平成20年度に、ペンシルバニア大学（米国）及びグラスゴー大学（英国）に派遣した。</p>
<p>【185】 UCTS (UMAP単位互換方式)の早期導入に努める。</p>	<p>【185】 ○慶北大学（韓国）とのUCTS方式の成績交換及び調査を引き続き実施</p>	<p>○慶北大学との間でUCTSによる成績評価を行ってきたが、単位互換については、今後、さらに検討を継続することとした。</p>

	し、単位読替の体制作りに向けて検討する。	
【186】 帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。	【186】 ○東南アジア地域の帰国留学生等の協力を得て、帰国留学生のデータベース化及び帰国研究者の人的情報の整備を目指す。	○国際交流センター：帰国留学生のデータについて、紙媒体の整理は完了し、その資料を一部電子化し、海外における留学説明会での協力を得るために利用した。
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	(1)-4 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	
【187】 開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。	(18年度に実施済のため、20年度は計画なし)	
○北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携推進にかかる措置	(1)-5 北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携推進にかかる措置	
【188】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。	【188-1】 ○「北東北国立3大学連携推進会議」におけるこれまでの3大学間の連携に鑑み、連携強化の具体的方策をさらに継続的に実施し、北東北における高等教育の一層の充実を図る。	○第6回北東北国立3大学連携推進会議（平成21年1月9日開催）において、①平成21年度の年度計画、②北東北国立3大学に係る第2期中期目標・中期計画、③平成21年度の連携推進研究プロジェクト等について協議したほか、連携推進会議、連携協議会及び課題別・分野別各専門委員会の実績について報告を行った。
	【188-2】 ○平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続的に実施し、北東北の課題への取り組みを含め、3大学相互の特色ある資源を活用し、研究成果を地域社会に還元できるプロジェクトを推進する。	○第4回北東北国立3大学連携推進会議（平成20年2月29日開催）において、3大学が各々5百万円ずつを拠出し、連携推進研究プロジェクトを継続実施することが了承された。これにより、平成20年度同プロジェクトの公募が行われ、課題別（研究）専門委員会及び連携推進会議にて審議の結果、9件の申請の中から5件を採択した。また、平成21年1月には岩手大学で平成19年度同プロジェクトの研究成果発表会が開催された。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○附属病院の位置を確立する。 ○病院運営機能の改善を図る。 ○治療成績の向上と高度先進医療を推進し、患者本位の医療を促進するとともに、地域医療の充実を図る。 ○卒前臨床実習及び臨床研修制度の整備・充実を図り、コ・メディカルの卒前教育並びに生涯教育への関わりを強める。 ○臨床研究推進のための支援体制の充実を図る。 ○その他の目標
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○組織上の位置づけに関する措置	(2)-1 組織上の位置づけに関する措置	
【189】 医学部メディカルスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。	【189-1】 ○「クリニカル・クラークシップ」における地域医療への取組を継続・発展させるため、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 【189-2】 ○研修医の研修環境の改善を図るため、臨床研修センター研修医室の整備を図る。	○プログラム毎の定員を見直すとともに、2年の研修期間のうち1年目を協力型病院で研修を行う「プログラムC」の定員を増やした。 ○地域医療研修を行う研修協力施設として、新たに民間医療機関1施設を追加した。これにより研修協力施設が全67施設となった。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> ○医療情報システム搭載のパソコン2台を新たに研修医室に設置し、これまで病棟以外では閲覧できなかった診療データが研修医室でも閲覧可能となり、各種レポート作成の効率化が図られた。 ○研修医宿舎の暖房設備を更新し、研修医の生活環境を充実させた ○病棟クラーク15人を採用し、医師の事務作業軽減が図られ、それにより、研修医への指導により専念できる体制が整いつつある。
○管理・運営に関する措置	(2)-2 管理・運営に関する措置	
【190】 病院長を専任制とし、その権限を強化し、病院長支援体制を整える。	(19年度に実施済のため、20年度は計画なし)	
【191】 病院長を責任者に経営戦略会議を設置し、経営を担当する理事を通して、その経営方針等を役員会に反映させ、病院	【191-1】 ○引き続き、「診療報酬対策特別委員会」及び「医業経営コンサルタント」において、収益の向上及び診療材料費の圧縮を図り、病院経営の効率化	○「診療報酬対策特別委員会」及び「医業経営コンサルタント」を活用して、病院経営の改善等に努め、診療材料の節減効果として約3,000万円の圧縮を図った。また、「経営戦略会議」を11月及び3月に開催し、病院の経営状況についての評価及び助言を得た。

<p>の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。</p>	<p>と経営改善に努める。また、「経営戦略会議」から、病院の経営状況についての評価及び助言を得る。</p> <p>【191-2】 ○病院長が学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針、経営実状等を報告することにより大学法人全体としての共通認識を図る。</p>	<p>○病院長が役員会に出席し、病院の経営方針、経営状況についての報告を行った。これにより、平成20年度においては7：1看護体制の平年度化による増収やPET-CT新規導入による増収、腫瘍内科新設による患者数増などの要因から、経営が安定化しつつあるとの共通認識を得た。一方、老朽化した医療機器の計画的な更新が必要であることも認識され、平成20年度は学内の予算措置を受けて段階的に医療機器の整備を行った。</p>
<p>【192】 第三者機関による病院の評価を受け、医療の質の向上を図る。</p>	<p>【192】 ○引き続き、「(財)日本品質保証機構」による継続的な評価を受け、医療の質の向上を図るとともに、新たな第三者評価機関として、「日本医療機能評価機構」による評価を目指す。</p>	<p>○平成20年7月に日本品質保証機構による内部監査員研修会を実施し、新たに34人を内部監査員に指名することにより、各部署における監査強化が図られ、医療の質の向上に資することができた。</p> <p>○日本品質保証機構によるISO9001を継続するため、平成21年2月に更新審査を受け、継続が認められた。</p> <p>○日本医療機能評価機構受審について検討した結果、現時点では特に施設基準等に影響がないこと、受審料及び受審準備経費等が高額なことから、当面の間受審を見合わせることにした。</p>
<p>【193】 診療職員の配置を見直し、診療支援体系の効率化を図る。</p>	<p>【193-1】 ○医療支援センターの更なる充実を図る。</p> <p>【193-2】 ○病棟クラーク及びメディカル・ソーシャル・ワーカー等を増員し、診療支援体制の充実を図る。</p> <p>【193-3】 ○MEセンターにおける臨床工学技士の増員と資質向上を図る。</p>	<p>○病理部における業務拡大を図るため、細胞検査士(細胞診断スクリーナー)2人を新たに配置した。</p> <p>○臨床検査技師の知識及び技術レベルの向上を図るため、各種学会等が認定する資格の取得を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本臨床検査同学院認定 二級臨床検査士(呼吸生理学) 3人 ・青森県糖尿病療養指導士 1人 <p>○検査部及び輸血部における検査業務の効率化とレベルアップを図るため、新たに臨床検査技師2人が「認定輸血検査技師」の資格取得を目指し、受験資格である単位の取得に取り組んだ。</p> <p>○平成20年7月1日から、各病棟及び集中治療部に病棟クラークを配置した(各部署1人、計15人)。これにより、医師の業務負担が軽減され、効率的な業務運営が図られた。</p> <p>○メディカル・ソーシャル・ワーカー1人を増員し、以下のとおり地域連携室の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院調整の支援件数が増加した(平成20年度：127件、平成19年度：98件)。 ・質の高い退院支援を効率よく行うため、「入院時スクリーニングシート」を作成し、平成20年10月から3診療科(内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科、神経内科、整形外科)において試行的に実施した。入院早期から退院支援が必要となる患者を抽出し、早い段階で病院スタッフが介入することにより、退院後の患者・家族のQOL向上に効果があった。 <p>○平成20年11月から、臨床工学技士1人を増員した。また、臨床工学技士に対して、心臓カテーテル、ペースメーカー及び大動脈内バルーンポンピング(IABP)のトレーニングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングの実施回数：心臓カテーテル1回、ペースメーカー1回、大動脈内バルーンポンピング(IABP)3回
<p>○診療に関する措置</p>	<p>(2)-3 診療に関する措置</p>	
<p>【194】 診療成績と技術の向上を図り、遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。</p>	<p>【194】 ○既設の先進医療(旧高度先進医療)を推進し、さらに新たな開発に向けて取り組む。</p>	<p>○先進医療(旧高度先進医療)の承認状況：インプラント義歯、超音波骨折治療法、内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術の3件</p> <p>○平成20年度実績</p>

		・インプラント義歯19件, 超音波骨折治療法0件, 内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術3件
【195】 臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるとともに、待ち時間の短縮、診療時間の拡大等患者の利便を図る。	【195-1】 ○外来ブロック受付及びカルテ一元化 ・一括管理の運用改善により、待ち時間の短縮等、患者の利便性を図る。 【195-2】 ○地域連携室の機能をさらに充実し、患者サービスの向上を図る。	○外来ブロック受付に専任のスタッフを配置し、患者の視点に立ったきめ細やかな対応が可能となり、窓口サービスの向上に繋がった。 ○メディカル・ソーシャル・ワーカーの増員配置 ・年度計画【193-2】の『計画の進捗状況等』参照 ○他医療機関からの、紹介患者FAX受付の利用率を向上させることで、来院時の初診手続きを簡略化することができ、患者サービス向上に繋がった。 ・平成20年度の利用率5%, 利用者数541人(総患者数10,055人)
【196】 地域医療機関とのネットワークを構築し、電腦病診連携システムを構築・充実させることで、地域医療の充実と機能分担を図る。	【196】 ○地域医療機関との更なる連携を図るため、以下のネットワーク業務を実施する。 ・医療人GPにより整備した遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムの活用を図る。 ・平成19年度に弘前市立病院との間で実証試験を行った医療情報共有システム(電腦病診連携システム)について、一層の活用を図る。 ・地域における薬薬連携の中心的役割を担い、引き続き地域調剤薬局への抗がん剤に対する服薬指導等の啓発活動に努める。 ・「地域連携パス」を構築し、医療機関完結型医療から地域完結型医療への転換を目指す。 ・「地域がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携を強化する。また、開かれた病院として「セカンドオピニオン外来」の開設を目指す。	○医療人GPから引き継がれた遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムを用いて、毎月のプライマリケアセミナー配信や学生カンファレンス(研修報告)を行い、研修・実習・教育面において指導医、研修医、医学生から、その活用方法について高い評価を得た。 ○「平成19年度あおもりウェルネスランド構想推進事業採択事業(医療・健康福祉関連産業ビジネスモデル構築事業)」により実施した実証試験を、平成20年度も引き続き行った。附属病院と弘前市立病院との間を専用回線で結び、診療連携と機能分担に係る有効性の実証試験を行い、高い有用性のあることを確認した。 ○薬薬連携(病院薬剤部と地域調剤薬局との連携)におけるがん化学療法への取組として、地域調剤薬局薬剤師の専門知識の向上を図るため、以下のことを行った。 ・外来化学療法を受ける患者について、本院での検査結果や処方内容等の患者情報を「おくすり手帳」に提示し、地域薬剤師による服薬指導時の不安解消に貢献した。また、患者情報への理解を深めるため、地域薬剤師会との勉強会を3回開催した。 ・地域薬剤師から診療科に疑義照会の多かった抗がん剤(適応拡大のもの)に対する専門知識を深めるため、製薬会社のMRを講師とした研修会を開催した。 ○「大腿骨頸部骨折」の地域連携パスについて、本院主催による意見交換会(青森県中南地域の病院に限る)を2回開催した。平成21年4月からの実稼働に向けて準備を進めた。 ○地域がん診療連携拠点病院に関する取組: ・「がんの一次予防と二次予防」をテーマに「第2回がん診療市民公開講座」を開催し、本院専門医が分かりやすく解説を行った(参加者約70人)。 ・平成20年12月1日から、「がん診療相談支援センター」を「がん診療相談支援室」に改称するとともに、がん相談員を1人から2人に増員し、がん患者・家族の相談支援機能を強化した。 ・平成21年1月19日から、がん相談員を受付担当としてセカンドオピニオン外来を開設し、専門医による相談体制を整備した。 ・腫瘍内科所属医師2人が新たに「がん薬物療法専門医」の認定を受け、がん化学療法における専門的人材を育成するための体制が整い、地域全体のがん医療水準の向上にも貢献した。 ・「腫瘍センター」の組織を見直し、これまでのがん化学療法室、緩和ケア部門の他に、がん放射線治療診療室、院内がん登録室、がん診療相談支援室の3部門を加えた5部門の組織に拡充し、がん診療体制の更なる充実を図った。
○教育・研修に関する措置	(2)-4 教育・研修に関する措置	
【197】 クリニカル・クラークシップを積極的に導入し、チーム医療に基づいた研修を行う。	【197】 ○平成19年度から義務化した地域医療実習の充実を図り、地域医療を理解し、社会貢献のできる医師の養成機能を強化する。	○平成19年度に引き続き、平成20年度においてもクリニカルクラークシップ全12週のうち4週を地域医療実習とし、青森県内のへき地医療施設(全12カ所)においての実習を義務づけた。また、地域医療型クリニカルクラークシップ教育として「岩木健康増進プロジェクト」に学生をスタッフとして参加させ、地域住民の健康増進、保健活動を通して保健師らとのチーム

		医療の重要性、並びに在宅医療、予防医学について実習を行うことにより、地域に根ざした医療の重要性に対する教育を行った。
【198】 卒後臨床研修センターを設置し、新医師臨床研修制度においては地域医療を重視した特色ある研修システムの整備を図る。	【198】 ○研修医の多様なニーズに対応するため、メンター制度の導入や新規プログラムの追加など、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	○専門分野に特化した4つの特別コース（内科、外科、救急、小児科）を設定し、さらに多様なニーズに対応できるプログラム構成とした。また、平成20年度から実施したメンター制について、初年度では研修医9人中5人が、また、平成21年度採用内定者では12人中9人がメンターを指名する等、成果が見られた。
【199】 悪性腫瘍・心疾患・臓器移植等の特色ある専門医養成のための後期研修システムを整備する。	【199-1】 ○引き続き学会専門医資格の取得を推進するため、後期臨床研修プログラムの充実を図るとともに、後期研修医の後輩に対する指導能力向上も考えた研修システムの整備を検討する。	○東北大学を基幹校とする高度医療人GPに参画し、東北地区他大学の後期研修プログラムとの密接な連携が図られ、より選択肢の広い後期臨床研修が可能となった。また、本院内においても、「キャリアパス支援センター」を設置し、後期臨床研修へのきめ細かい指導が行える環境が整いつつある。 ○がん診療・研究センター、移植医療研究センター、循環器病センターとの連携により、診療科の枠を超えた特色ある専門医養成コースの内容や、取得可能な専門医資格の検討等を行える基盤が整った。 ○腫瘍内科所属医師2人が新たに「がん薬物療法専門医」の認定を受け、がん化学療法における専門的人材を育成するための体制が整った。 ○日本高血圧学会及び日本肝胆膵外科学会の研修施設として新たに認定を受けた。
	【199-2】 ○「北東北における総合的がん専門医療人の養成」プログラムにより、専門医等養成のための大学院コースを設定し、附属病院でがん医療の実習を行う。さらに、地域医療機関の医師・薬剤師等、がん診療従事者のキャリアアップを図るためのインテンシブコースを設け、地域におけるがん治療のレベル向上を目指す。	○がん治療認定医に大学院学生6人が登録し、各診療科で実習を行った。 ○インテンシブコースでは、腫瘍内科学講座において地域医療機関の医師1人を受け入れ、化学療法等の研修を実施した。
	【199-3】 ○腎移植推進のため、(社)日本臓器移植ネットワーク認定施設の承認を目指す。	○平成20年6月16日付で(社)日本臓器移植ネットワークの腎臓移植施設に承認された。本院は県内3番目の献腎移植施設であり、他の2病院（鷹揚郷弘前病院、八戸市立市民病院）と協力して腎移植に対応するシステムが構築された。
【200】 医学部保健学科との連携でコ・メディカル臨床研修システムの構築を図る。	【200-1】 ○保健学研究科と連携し、コ・メディカル職員に対する生涯教育の一環として講演会等を開催し、専門性の向上を図る。	○がんプロフェッショナル養成プラン活動の一環として、診療放射線技師の専門性向上を図るため、「医学物理士養成のための講演会」を開催した。 ・テーマ：粒子線治療で期待される医学物理 ・講師：放射線医学総合研究所物理工学部部長 ・参加者：診療放射線技師10人、保健学研究科教員10人、保健学科学生35人 ○臨床検査技師の専門性向上を図るため、以下の講演会を開催した。 ①臨床検査技師を対象とした生涯教育講演会 ・講師：北海道大学病院検査部・輸血部副技師長、山形大学医学部附属病院検査部技師長 ・参加者：臨床検査技師20人、看護師等コ・メディカル職員10人、保健学科学生5人、地域医療機関の臨床検査技師25人 ②青森県検査医学研究会 ・講師：医学研究科皮膚科学講座教授、保健学研究科医療生命科学領域講師 他 ・参加者：臨床検査技師20人、看護師等コ・メディカル職員10人、保健学科学生5人、地域医療機関の臨床検査技師25人

	<p>○「弘前大学社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）制度」により、本院所属の薬剤師3人が保健学研究科に社会人入学した。本制度を積極的に利用することで、高度な専門知識と幅広い素養を備えた人材の育成に努めている。 ・平成20年度保健学研究科在籍者数：薬剤師3人，診療放射線技師2人，臨床検査技師1人</p>	<p>○「がん専門認定薬剤師」の資格取得を目指す地域医療機関の薬剤師2人を研修生として受け入れ、各種がんの特性、抗がん剤の使用法及び副作用等に関する講義や調剤実習を行った。</p>																				
<p>○研究に関する措置</p>	<p>(2)-5 研究に関する措置</p>																					
<p>【201】 診療科のワクを外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システムを構築するとともに、高度先進医療開発プロジェクトチームを設置し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。</p>	<p>【201-1】 ○引き続き、「治験管理センター」におけるコ・メディカル職員の充実を図り、治験管理能力を高めるとともに、腫瘍内科、循環器内科及び薬剤部の協力のもと、治験活動を積極的に推進する。</p> <p>【201-2】 ○本学を拠点にした「津軽地区治験ネットワーク」の更なる充実を図るため、引き続きクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の養成を促進するとともに、院内の薬剤臨床研究を推進し、「臨床試験管理センター」の設置を目指す。</p> <p>【201-3】 ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて取り組む。</p>	<p>○治験業務を推進するため、クリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の資質向上を目指し、各種学会等へ積極的に参加した。 ・日本臨床薬理学会 1人 ・第8回CRCと臨床試験のあり方を考える会議 4人 ・臨床研究（治験）コーディネーター養成研修 1人</p> <p>○治験管理センター副センター長に腫瘍内科学講座及び脳神経内科学講座の教授を充て、抗がん剤及び認知症治療薬等の治験の導入を積極的に推進し、センターの活性化を図った。</p> <p>○「臨床試験管理センター」設置に向け、次のような取組を行った。 ・CRC薬剤師1人を新規採用し、計5人（薬剤師2人，臨床検査技師2人，看護師1人）の体制となった。 ・がんプロフェッショナル養成プランの一環として、薬剤部が主体となって実施している「抗がん剤感受性試験」の業務支援を開始した。</p> <p>○年度計画【194】の『計画の進捗状況等』参照</p>																				
<p>【202】 高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。</p>	<p>【202】 ○引き続き、科学研究費補助金の申請件数について、前年度実績の維持を図る。</p>	<p>○附属病院の科学研究費補助金の申請・獲得状況（平成18年度～20年度申請分）</p> <table border="1" data-bbox="1070 1123 1619 1394"> <thead> <tr> <th>申請年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>96</td> <td>125</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>採択率%</td> <td>17.7</td> <td>16.8</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>25,600</td> <td>32,900</td> <td>31,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成21年度科学研究費補助金の申請件数は107件となり、計画をほぼ達成することができた。また、附属病院独自のアカデミックチェックを実施し（実施件数：79件）、採択率アップを図った。</p>	申請年度	18年度	19年度	20年度	申請件数	96	125	126	採択件数	17	21	20	採択率%	17.7	16.8	15.9	金額(千円)	25,600	32,900	31,335
申請年度	18年度	19年度	20年度																			
申請件数	96	125	126																			
採択件数	17	21	20																			
採択率%	17.7	16.8	15.9																			
金額(千円)	25,600	32,900	31,335																			

○その他の目標に関する措置	(2)-6 その他の目標に関する措置	
<p>【203】 病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。</p>	<p>【203-1】 ○病院収支改善のため、平均在院日数20日以下及び患者紹介率70%以上の維持並びに院外処方箋発行率85%以上、病床稼働率89%以上及び外来診療単価の向上を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【203-2】 ○院内のクリティカルパス委員会及びDPC改善ワーキング・グループの活動を推進し、効率的運用に努める。</p>	<p>○平成20年度の各診療指標の状況は、平均在院日数19.66日、患者紹介率77.38%、院外処方箋発行率89.85%、病床稼働率87.23%であった。また、診療単価は外来、入院ともに平成19年度より増加した。 ・外来診療単価：9,572円（平成19年度実績比：527円の増加） ・入院診療単価：57,310円（平成19年度実績比：2,413円の増加）</p> <p>-----</p> <p>○平成19年度に引き続き、各診療科への巡回を通じて、検査・画像診断の外来移行、外泊抑制を依頼した。また、今後の取組として、クリティカルパス委員会との連携、診療情報管理士によるDPCチェック体制の構築、職員啓発のための定期研修会の開催等を検討した。</p>
<p>【204】 物流システムを導入し、経費の節減を図る。</p>	<p>【204】 ○引き続き、SPDシステムの集約データをもとに、医療材料の同種同効品の標準化等の実施や、医業経営コンサルタントからの提案を容れ更なる業務の効率化等により経費節減を図る。</p>	<p>○医療材料の同種同効品の見直し及び価格交渉により、次のとおり経費を節減できた。 ・手術用縫合糸の見直し 775千円 ・手術部使用滅菌ガーゼの見直し 217千円 ・医業経営コンサルタント提案による価格見直し 5,400千円</p>
<p>【205】 ホームページを充実させ、診療内容及び実績等を公開するとともに、医師、コ・メディカル及び住民の生涯教育に関する情報を提供する。</p>	<p>【205】 ○附属病院ウェブサイトにおいて、来院患者向けの情報の更なる充実を図る。</p>	<p>○附属病院ウェブサイトのトップページをリニューアルし、イベントや各種募集情報等の案内が外部にわかりやすい構成とした。 ○看護部のウェブサイトをリニューアルし、新たに「看護部だより（月1回発行）」を掲載する等、本院における看護活動内容等をわかりやすく紹介した。 ○専門医制度等認定一覧を新たにウェブサイトに掲載した。</p>
<p>【206】 外来診療体制の再構築、診療の効率化により患者サービスの向上を図る。</p>	<p>【206-1】 ○診療支援体制の更なる充実を図るため、①外来ブロック受付及びカルテ一元化・一括管理の改善、②病棟クラーク及びメディカル・ソーシャル・ワーカー、臨床工学技士等の増員を行う。</p> <p>-----</p> <p>【206-2】 ○診療費の支払いにクレジットカード及びデビットカードを導入し、患者サービスの向上を図る。</p>	<p>○外来ブロック受付の改善 ・年度計画【195-1】の『計画の進捗状況等』参照 ○病棟クラークの配置 ・年度計画【193-2】の『計画の進捗状況等』参照 ○メディカル・ソーシャル・ワーカーの増員配置 ・年度計画【193-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>○平成21年1月、病院情報管理システムの更新に伴い、診療費の支払いにクレジットカードを導入した。会計窓口での待ち時間の短縮や多額の現金を用意する必要がなくなる等、患者サービスの向上が図られるとともに、診療費未払い（未収金）対策に効果が期待できる。 ・平成21年1月～3月 2,415件 44,111,058円（窓口収納額に対する利用率10.5%） ○デビットカードの導入については、料金支払い窓口に隣接して銀行ATMが設置されており、患者は同一場所で支払えることから、導入のメリットは大きくないため、デビットカードの導入は必要ないと判断した。</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	○「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力を持つ教員」を養成する。学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校の役割を果たすことを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	(3)-1 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	
<p>【207】 大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。</p>	<p>【207】 ○「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、引き続き大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を行う。</p>	<p>○協同研究会（以下「協同研」という。）のつながりを生かし、実証的研究における問題点を模索した。具体的には、以下のような協同研を実施し、実証的研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部保健体育講座と附属とで、児童の体格について新しい指標の構築を行った。 ・協同研「国語科研究会」において、「授業研究」・「学習指導法研究」に入る前の段階での「教材研究（素材としての分析研究、および教材価値の分析研究）」に的をしぼり実証的研究を行った。 ・協同研「算数・数学研究会」において、「置き換えて考える力」を育てる教材の開発（継続）を研究テーマとして実証的研究を行った。 ・協同研「家庭科研究会」において、「小・中学校5年間を見通した指導計画作成と学部コアカリキュラム内容の見直し」を研究テーマとして実証的研究を行った。 ・協同研「英語研究会」において、「伝え合う力を育てる英語活動」（附属小学校）、「4技能の総合に基づく言語活動のあり方～論理的思想力・表現力の育成を目指して～」(附属中学校)を研究テーマとして実証的研究を行った。 ・協同研「幼児教育研究会」において、「ともに育ちあう一遊びを深める援助一」を研究テーマとして実証的研究を行った。
<p>【208】 教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の見直しを進める。</p>	<p>【208-1】 ○附属学校教員と学部教員との連携の下、実践的指導力等の育成のための「恒常的教育実習＝Tuesday実習」や学校生活体験実習と、集中実習との関連を含めた学生指導の在り方の検討を、引き続き行う。</p>	<p>○学校生活体験実習では、授業と行事の練習場面及び附中祭の参観に加え、平成20年度から、配属学級で紹介し、昼食も教室で生徒と一緒にとるという場面も設けた。</p>

	<p>【208-2】</p> <p>○新しい学習指導要領による教育課程編制に取り組む過程で、附属学校園での教育の推進と教育実習の位置づけ方との関連について検討する。</p>	<p>○附属小学校では、生きる力を育むという学習指導要領の理念を実現するため、教育実習のなかで主要4教科の授業を模範授業することについて検討を行った。</p> <p>○附属中学校では、平成24年度新学習指導要領完全実施に向けて、Tuesday実習を今後どのような形で運営できるか、学部の教育実習委員会と意見交換し検討を始めた。</p>
<p>【209】</p> <p>学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。</p>	<p>【209-1】</p> <p>○Tuesday実習や学校生活体験実習において、附属学校園での学部教員による学生指導の効果的な推進を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【209-2】</p> <p>○Tuesday実習、協同研の各研究会を中心とする取組などに関連して、附属学校園教員と学部教員の連携による授業への取組を継続する。</p>	<p>○附属中学校でのTuesday実習や学校生活体験実習では、学部教員が附属学校で学生の授業観察や実習の心構え、授業への取組等を指導した。附属中学校では、平成19年度に引き続き、中学2年の選択教科での授業において、附属学校教員だけでなく学部教員も授業に取り組んだ。</p> <p>○附属幼稚園では、協同研において次年度研修内容の示唆や資料提供がなされ、学部教員との連携がなされた。</p> <p>○附属小学校では、教育実習の附属学校園での担う部分と学部が責任を持つ役割分担の協議を行った。</p> <p>○附属中学校では、協同研の各研究会での連携を生かして、学部教員が附属中学校における公開研究会で授業を担当し、教材の提案などを行った。また、教育実習の事前事後指導や教職科目や教科教育法の一部で、附属学校教員が授業を担当した。特に、3年次学生への実習事前指導においては、附属学校教員が、各教科・領域、学校経営、学校保健、生徒指導、教育課程と校務分掌等の授業を学部において実施した。</p>
<p>【210】</p> <p>附属学校教員の研修制度を整備する。</p>	<p>【210-1】</p> <p>○平成19年度に見直した教職10年経験者研修の体制による研修を、学部附属教育実践総合センター研究員制度の活用を選択肢の一つとして、引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【210-2】</p> <p>○引き続き、附属学校教員を対象としたキャリアアップ研修を、自己啓発研修(放送大学)や学部・大学院の科目等履修生の制度を積極的に利用推進して、実施する。</p>	<p>○教職10年経験者研修対象者のうち、附属中学校教員1人が、教育学部と弘前市教育委員会が共催した「算数・数学指導力養成・向上講座(10年研修対応)」を選択受講し、附属特別支援学校教員1人が、教育学部附属教育実践総合センターにおいて研修した。</p> <p>-----</p> <p>○附属小学校教員1人が放送大学科目履修生としての自己啓発研修に参加した。</p>
<p>【211】</p> <p>附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。</p>	<p>【211】</p> <p>○附属学校教員と学部教員による協同研究、その成果の「協同研究紀要」(クロスロード)などへの発表、公開研究会、公開研修会等の企画・実施に継続して取り組む。</p>	<p>○公開研究会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園：「ともに育ち合う～遊びを深める援助～」(9月6日) (参加者約220人、うち学部教員10人) ・附属小学校：「人間力の向上を図る授業の構築～活用させることによって生きてはたらく知識・技能～」(7月27日) (参加者600人、うち学部教員30人) ・附属中学校：『「知るよろこび」「学ぶ楽しさ」を味わう授業の創造～「読解力」と「表現力」の育成を通して～』(6月6日) (参加者約380人、うち学部教員34人) ・附属特別支援学校：「ふよう実践フォーラム」(学部附属特別支援教育センターと共催) 第1回(7月26日)「各ライフステージにおける連携・協働の充実」 参加者160人 (内訳)学校教員118人、指導主事2人、学生9人、保護者12人、大学教員6人、その他13人 第2回(10月17日)「一人ひとりが主体的に取り組める授業の充実」

		参加者 109人 (内訳) 学校教員56人, 学生32人, 保護者12人, 大学教員 6人, その他 3人
○学校運営の改善に関する具体的方策	(3)-2 学校運営の改善に関する具体的方策	
【212】 附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。	【212】 ○附属学校園の子どもたちを対象として、連携プログラムを軸とする教育方法の可能性について検討する。	○平成20年11月に研究先進校視察として、京都教育大学桃山地区学校園の幼小中連携研究発表会などに附属学校園代表者を派遣した。代表者が視察情報・資料を伝達する合同勉強会を2月に開催した。 ○附属学校園のスクールカウンセラーとして週1回、保健管理センター教員が附属中学校談話室においてカウンセリング業務を実施した(附属小学校5件, 附属中学校37件)。 ○附中祭の合唱コンクール優勝学級が、附属小の学習発表会において全校児童の前で合唱を披露した。 ○平成21年度における附属学校園の連携交流について互いに授業参観を行う方針を決め、幼小中連携を推進する会議の設置を検討した。
【213】 地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属養護学校において特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。	【213-1】 ○附属特別支援学校における実績を踏まえ、より一層地域の小学校等に在籍するLD, ADHD, 広汎性発達障害児等に関し、保護者や担当する教師等に対する教育相談や巡回相談等を継続実施する。	○特別支援教育サポートルーム「げんき支援教室」を開設した。相談の主な内容は、乳幼児期からの早期療育、保育園等の子どもの気になる行動、発達の偏りや遅れ、就学準備、就学後の学習の遅れや不登校、卒業後の進路等について等、年齢、主訴ともに多岐にわたっている。 ・「げんき支援教室」 利用者数：幼児15人, 小学生23人, 中・高生7人 相談回数：延べ228回 ・地域学校園への支援 訪問回数：40回(うち研修会等への支援12回)
	【213-2】 ○地域における特別支援教育充実のため、附属特別支援学校と教育学部特別支援教育センターが連携し、地域の小・中学校等の教員、保護者のために年間を通じ計画的に研修会等を公開し、開催する。	○公開研究会「実践フォーラム」を、教育学部特別支援教育センターとの共催・企画により実施した。実施形態は、ポスター発表、シンポジウム、講演会等である。また、学校独自の現職研修も一般に公開し、年2回実施したほか、「現職教員のための指導力向上講座」を教育学部特別支援教育センターと協同で実施した。 ・実践フォーラム実施回数：2回 参加者数：延べ270人 (内訳) 学校関係者180人, 学生40人, 保護者25人, その他25人
	【213-3】 ○附属ユニバーサル・スクール推進事業の一環として、附属特別支援学校を中心としたコーディネーター会議を計画的に開催し、支援方法や支援体制の在り方等について協議しつつ具体的な取組を行い、特別支援教育の充実を目指す。	○附属学校園の特別支援教育コーディネーター会議を3回実施し、各附属学校園の実情について共通理解を深めた。特別の教育的配慮を要する幼児・児童・生徒への対応についての研修会の企画・実施、支援の必要な幼児等への個別的な対応については、特別支援学校から各附属学校園への訪問・観察、保護者面談、諸検査の実施等を通じて適切な対応について助言を行った。
	【213-4】 ○主幹教諭を、附属小学校と附属中学校にそれぞれ1人ずつ配置する。	○平成20年4月から主幹教諭を小・中学校にそれぞれ1人ずつ配置した。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

21世紀教育「基礎ゼミナール」において、学生の発表力・質問力の向上が図られる授業を行うよう、学期始めに授業担当教員に要請するとともに、履修マニュアルにその旨記載し、学生にも周知した。平成20年度前期学生アンケートの結果では、約80%を超える学生が少なからず役に立っていると回答しており、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上が図られた。

また、21世紀教育センターと教育・学生委員会の共催により、1泊2日のFDワークショップを、「単位の実質化を踏まえた能動的学習の促進」及び「日本語によるティーチング・ポートフォリオの作成」のテーマで、例年1回だけの実施であったものを2回実施した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

毎年度実施の全学を対象とした「学生による授業評価に関するアンケート調査」を前後期ごとに実施し、結果を各学部長を通して教員に通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を行うこととした。

教育改善に関する国際大会等に教員を派遣し、帰国後報告会を実施するとともに、カナダのダルハウジー大学から教員を招聘し、ティーチング・ポートフォリオに関するFD講演会を実施した。

また、全教員を対象に作成している「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）」について、新たに3項目（主要担当授業科目の概要と具体的な達成目標、具体的な達成目標に対する達成度、学生からの要望に対する対応）を追加し、作成依頼を行った。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

21世紀教育科目では、「成績評価の方法と基準」を定め、これに基づき成績評価を実施した。基礎教育科目、テーマ科目などでは平均点が70～80点の枠内に収まることを求め、平均点がそれ以上ないし以下の場合、担当教員に説明を求めることとした。各学部の成績評価方法については、履修（学習）案内やシラバスに明記し、学生に周知した。

また、成績評価の正確性を担保する取組として、授業担当教員や担当事務に対する申立てに加えて、相談窓口や、直接学部長への「異議申立書」提出の制度を設けている学部もある。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

新たな取組として「学生相談を考える会」を2回開催し、学生相談に携わる教職員が参加し、連携促進と情報の共有を行い、相談体制の質の向上を図った。

また、世界的な経済不況及び急激な円高に伴い、経済状況が厳しくなった海外からの留学生を支援するため、「弘前大学私費留学生（正規生）緊急特

別教育助成金」を、私費留学生（52人）に対して支給（1人10万円）し、留学生への支援を充実させた。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

平成20年度にキャリア教育に関する授業科目を2科目から4科目に増やし、キャリア教育の拡充を図った。また、当該科目の単位取得者を対象とした東京企業見学会を実施し、学生15人が2社の企業を見学した。

また、学生就職支援センターでは、就職相談、就職ガイダンス、企業説明会等を行うとともに、引き続き全学合同企業説明会を開催し、全国から204社の企業と学生578人が参加した。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生及び教職員で組織している課外活動連絡協議会が主体となって、課外活動サークルの学生リーダー研修会として「普通救命講習会」を開催した。

また、総合文化祭や芸術祭の実施及び学生ボラティア団体の活動に対する経費支援を行うとともに、課外活動において顕著な功績があった個人・団体に対して学生表彰を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動推進のための有効な支援

他大学にない本学独自の研究や地域の特性というニーズに合った研究である「弘前大学機関研究」をはじめ、「学長指定重点研究(特定研究)」、「学長指定重点研究(地域研究)」を公募し、戦略的経費の配分により支援した。

- ①「弘前大学機関研究」3件17,850千円
- ②「学長指定重点研究(特定研究)」2件8,000千円
- ③「学長指定重点研究(地域研究)」3件4,000千円

(2) 若手研究者の研究活動推進のための支援

平成20年度に本学の若手研究者が取り組む萌芽的研究を支援するための制度を新設し、公募により1研究課題につき70万円を上限とする研究費を措置することとし、59件の申請に対し17件を採択した（総額9,250千円）。また、研究意欲の特に優れた若手研究者の育成支援として、弘前大学特別研究員制度により本学での研究に従事することを希望する者に任期3年を付して、特別研究員3人（理工学研究科1人、連合農学研究科2人）を採用した。

(3) 科学研究費補助金獲得のための取組

科学研究費補助金の獲得増加を目指すため、「平成21年度科学研究費補助金申請の基本方針」に、各学部・研究科の取組を総合評価し、評価結果に応じた支援を行うことを盛り込んだ。具体的には、各学部・研究科において、直接経費獲得額、申請率、採択率に対して目標値を定め、それらの達成度を評価するとともに、特徴ある取組を支援することとした。同基本方針に基づき、経費のインセンティブ配分基準を策定し、平成21年度において経費支援することとした。

(4) 研究テーマ募集事業「科学者発見プロジェクト」の実施

青森県内の小中高生を対象に、身近に感じた疑問・興味のある出来事について広く研究テーマを募集し、そのテーマに対し本学教員と一緒にその疑問を解決するための研究を体験させ、科学することの楽しさを理解させる事業を行った。134件の応募があり、そのうち17件を「科学者発見プロジェクトテーマ賞」として採択し、本学教員とともに共同研究を行った。本学教員も子ども達から思いがけない刺激をもらうなど、双方にとって貴重な体験となった。

(5) 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」課題の採択

平成20年度科学技術振興調整費に、弘前大学「医用システム開発マスター」養成塾が採択された。本事業は青森県と連携して、精密機器の設計・製造を担う地域の技術者を対象に、医用システムの研究開発を先導できる人材育成を目的に、初年度は事業全体の企画を固め、カリキュラムを策定し、ホームページ等により事業の広報に努め、平成21年度から受講者を受け入れることとした。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**(1) 社会への貢献のための組織的取組状況****・自治体等との包括協定の締結**

平成20年12月、西目屋村と連携に関する協定を締結し、平成21年度設置予定の「白神自然観察園」をはじめとして、総合的・包括的な連携を進め、相互の発展に資することとした。

・大学等の連携によるコンソーシアム事業

平成21年3月14日付けで、全国大学コンソーシアム協議会への加盟が承認された。

また、平成19年度に設置した「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の事業を推進するための参考とするべく、先進する3カ所のコンソーシアム（学都仙台コンソーシアム、大学コンソーシアムやまがた、高等教育機関コンソーシアム和歌山）の視察を行った。

・シニアサマーカレッジの実施

(株)JTBとの共同主催、青森県・弘前市の後援により、交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施した。

・あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」の開催

青森県との共同主催及び弘前市・弘前商工会議所・弘前観光コンベンション協会の後援により、「あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」～ふるさとプロデュース能力を高めよう～」を開講した。

・公開講座・講演会の開催

生涯学習教育研究センターを中心に、地域のピアノ指導者向け公開講座や、テレビ会議システムによるネット講演会等様々な公開講座・講演会を開催した。

(2) 産学連携の推進状況**・「都市エリア産学官連携促進事業」への参画**

都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）の中核機関として、研究経費の管理のほか、当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。

・「弘大GOGOファンド」による支援

県内の産業振興を図るため創設した「弘大GOGOファンド」により、平成20年度は医学研究科教員とヒバ開発(株)（大間町）との共同研究及び学長特別補佐と芝官工(株)（青森市）との共同研究に対して支援を行った。

また、平成19年度に開始した農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル(株)（田舎館村）との共同研究の成果により、商品化され、本事業による効果が見られるようになった。

・自治体との共同研究

共同研究の相手先として、企業のみならず東京都江戸川区や青森市等、自治体との共同研究も実施した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

本学では初めての試みとして、スタディツアーを実施（参加学生10人）し、タイ王国のバンコク及びチェンマイにある日系企業及び大学を訪問した。現地日本法人で働く日本人の現状について学ぶとともに、学生との交流を行い、ツアーに参加した学生のうち約半数の学生が短期留学を目指す動機付けとなる取組とした。

また、弘前大学協定校と北東北国立3大学のためのワークショップを開催し、各国での日本語教育の現状を踏まえ、学生交流について意見交換するとともに、受入大学からの要望等について検討を行った。

テネシー大学マーチン校の学生がトラベルスタディとして本学を訪問し、授業の受講など日本文化の理解や本学学生との交流を行った。

○附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。
- ・ 研修医の多様なニーズに対応するため、新規プログラムの追加や専門分野に特化した4つの特別コース（内科、外科、救急、小児科）の設定を行うなど、卒後臨床研修プログラムの充実を図った。また、メンター制度を導入し、研修医を支援するきめ細かいサポート体制を整えた。
 - ・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業に基づく「東北高度医療人キャリアパス支援システム（高度医療人GP）」に参画したことにより、東北地区他大学の後期研修プログラムとの密接な連携が図られ、より選択肢の広い後期臨床研修が可能となった。また、附属病院に「キャリアパス支援センター」を設置し、高度専門医養成の環境が整いつつある。
 - ・ 北東北における「がんプロフェッショナル養成プラン」の専門医養成のための大学院コースにおいて、がん治療認定医に6人の大学院学生が登録し、各診療科で実習を行った。
- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
- ・ 被ばく医療施設を兼ね備えた「高度救命救急センター」の設置に向けて、医師の配置人員等の具体的計画について検討を行い、平成22年の診療開始を目指し体制の整備を進めた。
 - ・ 周産期医療体制の充実を図るため、平成22年4月のNICU施設基準認定を目指し、必要な人員や設備・施設などの環境整備を進めた。
 - ・ 6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震に際し、直ちに災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、被災地救護所等で医療活動を行った。
 - ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がん診療体制の充実を図るため、がん放射線治療診療室及びがん診療相談支援室を拡大・充実させた。また、セカンドオピニオン外来を開設した。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
- ・ 地域の強い要請に応え、高度救命救急センター及びNICU・GCUの設置に向けて体制整備を行った。
 - ・ 医療人GPにより整備した遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムを活用し、研修医に対する実習及び教育を行った。
 - ・ 「日本臓器移植ネットワーク」の施設要件を満たし、平成20年6月に腎臓移植施設に承認された。
 - ・ 地域医療機関との連携により「地域医療安全ネットワーク会議」を開催し、医療安全に関する情報共有及び相互支援を行った。

- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成事業年度の状況
- ・ 子育て中の女性医師・看護師等を支援するため、病院敷地内に学内保育園を開設した。
 - ・ 病棟・外来クラークを新たに配置したことにより、医師及び看護師の事務作業の負担が大幅に軽減し、医療スタッフが診療に専念できる体制が整った。
 - ・ 本院独自に「病院助手」を配置し、小児科・産科婦人科及び麻酔科において若手医師の教育指導體制の強化を図り、専門医資格の取得を推進した。
 - ・ 若手医師の科学研究費補助金の採択率向上を図るため、本院独自で申請書類の「アカデミックチェック」を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）
- ・ 研修医の多様なニーズに対応するため、新規プログラムの追加や専門分野に特化した4つの特別コース（内科、外科、救急、小児科）の設定を行うなど、卒後臨床研修プログラムの充実を図った。また、メンター制度を導入し、研修医を支援するきめ細かいサポート体制を整えた。
 - ・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業に基づく「東北高度医療人キャリアパス支援システム（高度医療人GP）」に参画したことにより、東北地区他大学の後期研修プログラムとの密接な連携が図られ、より選択肢の広い後期臨床研修が可能となった。また、附属病院に「キャリアパス支援センター」を設置し、高度専門医養成の環境が整いつつある。
 - ・ 医療人GPにより整備した遠隔診療データ通信システム及びテレビ会議システムを活用し、研修医の実習並びに教育を行った。
 - ・ 腫瘍内科医師2人が新たに「がん薬物療法専門医」の認定を受け、がん化学療法における専門の人材を育成するための体制を整備した。
 - ・ 青森県内唯一の「がん専門薬剤師研修施設」として、がん薬物療法に対する専門知識を有する薬剤師の養成に貢献した。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。（診療面の観点）
- ・ 「医療安全推進室」に医師・看護師に加え、薬剤師のゼネラルリスクマネージャーを配置した。
 - ・ 医療支援体制の充実を図るため、臨床工学技士1人、メディカル・ソーシャル・ワーカー1人を増員した。また、細胞検査士（細胞診スクリーナー）2人を新たに配置した。
 - ・ 病棟・外来クラークを新たに配置したことにより、医師及び看護師の事務作業の負担が大幅に軽減し、医療スタッフが診療に専念できる体制が整った。
 - ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がん診療体制の充実を図るため、がん放射線治療診療室及びがん診療相談支援室を拡充・充実させた。また、セカンドオピニオン外来を開設した。
 - ・ 本院における膀胱がん、前立腺がんの手術件数は国内トップレベルにあり、特に膀胱がんの全摘手術は「手術数でわかるいい病院2009（朝日新聞出版H21.3.1発行）」の調査で全国3位の実績であった（平成19年1年間の手術件数：28例）。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

- ・ 「診療報酬対策特別委員会」及び「医業経営コンサルタント」を活用して、病院経営の改善等に努めた。また、「経営戦略会議」を開催し、病院の経営状況についての評価及び助言を得た。
- ・ 医療材料の同種同効品の見直し及び価格交渉により、経費の節減を図った。
- ・ 患者の利便性向上と附属病院未収金の減額を目的として、診療費の支払いにクレジットカード精算機を導入した。

○附属学校について**(1) 学校教育について****○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況。**

- ・ 学部附属教員養成学研究開発センターと連携し、教育実習の改善と教職実践演習の開講に向けた授業プログラムの開発に参加した。
- ・ 附属特別支援学校による公開研究会「実践フォーラム」を、教育学部特別支援教育センターとの共催・企画により実施した。また、学校独自の現職研修も一般に公開し、2回実施したほか、「現職教員のための指導力向上講座」を教育学部特別支援教育センターと協同で実施した。
- ・ 実践フォーラム実施回数：2回、参加者数：延べ270人

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

附属学校の研究成果について、以下のとおり公開研究会で公表した。

- ・ 附属幼稚園：「ともに育ち合う～遊びを深める援助～」(参加者約220人)
- ・ 附属小学校：「人間力の向上を図る授業の構築～活用させることによって生きてはたらく知識・技能へ～」(参加者600人)
- ・ 附属中学校：『「知るよるこび」「学ぶ楽しさ」を味わう授業の創造～「読解力」と「表現力」の育成を通して～』(参加者約380人)
- ・ 附属特別支援学校：「ふよう実践フォーラム」(学部附属特別支援教育センターと共催)
- ・ 「各ライフステージにおける連携・協働の充実」(参加者160人)

(2) 大学・学部との連携**○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。**

学部長をユニバーサル・スクール長とするユニバーサル・スクール会議を設置し、附属学校の重要事項を審議している。会議は、学部長、基本構想会議議長、附属小、中、特別支援学校長、附属幼稚園長、副校長代表、事務長、事務長補佐から構成し、平成20年度は3回開催した。

また、附属学校を円滑に運営するため、ユニバーサル・スクール運営会議を毎月1回定例で開催した。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

- ・ 学校生活体験実習では、学部教員が授業と行事の練習場面及び附中祭の参観に加え、配属学級での紹介や昼食も教室で生徒と一緒にとるという場面も設けた。
- ・ 附属中学校では、協同研究会の各研究会での連携を生かして、学部教員が附属中学校の公開研究会で授業を担当し、教材の提案などを行った。
- ・ 附属中学校でのTuesday実習(恒常的教育実習)や学校生活体験では、学部教員が附属学校で学生の授業観察や心構え、授業への取組等について指導を行った。また、中学2年の選択教科での授業において、附属学校教員だけでなく学部教員も授業に取り組んだ。

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

- ・ 学部教員が附属学校における教育実習に参加するとともに、附属学校において授業を実施する機会を増やし、学部における学生の教育の改善に役立てた。

①大学・学部における研究への協力について**○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。**

- ・ 教育学部では、教育共同実践研究推進委員会を設置し、学部長が委嘱した学部教員を委員長に充て、副委員長には附属学校教員を配置し、教育に関する研究に組織的に協力する体制を確立している。委員会には教科関連研究会、教科外研究会を設置し、附属学校教員と学部教員は全員がいずれかの研究会に参加している。また、全体会を開催して研究の相互の連絡調整を図っている。
- ・ 附属中学校では、協同研究科の各研究会での連携を生かして、学部教員が附属中学校における公開研究会で授業を担当し、教材の提案などを行った。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

- ・ 「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を、学部附属教育実践総合センターと学部附属教員養成学研究開発センターとの協力の下で実施した。
- ・ 附属学校教員と学部教員との連携の下、実践的指導力等の育成のためのTuesday実習や学校生活体験実習と、集中実習との関連を含めた学生指導の在り方の検討を行った。

②教育実習について**○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。**

- ・ 教育実習の事前事後指導や教職科目、教科教育法の一部で、附属学校教員が授業を担当した。特に、3年次学生への実習事前指導においては、附属学校教員が、各教科・領域、学校経営、学校保健、生徒指導、教育課程、校務分掌等の授業を学部において実施した。

- ・ 1年次から始まる一連の教育実習のうち、学校生活体験実習、Tuesday実習、集中実習を学部教員との役割分担の下に附属学校で効果的に実施し、教育実習を充実・体系化した。
- ・ 附属小学校では、生きる力を育むという学習指導要領の理念を実現するため、教育実習のなかで主要4教科の授業を師範提示することについて検討を行った。
- ・ 附属中学校では、平成24年度新学習指導要領完全実施に向けて、Tuesday実習を今後どのような形で運営できるか、学部の教育実習委員会と検討した。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

- ・ 教育実習委員長、附属学校グループ長、4校園長、副校園長、教育実習担当主任から成る教育実習委員会協議会を年2回開催し、教育実習の計画や実施状況、問題点等について協議した。
- ・ 附属学校副校園長を中心に、附属学校の実習委員会が学部の教育実習委員会と協力し実習を実施した。
- ・ 教育実習の内容は、教員養成学研究開発センターと協力し常に検討し改善を図った。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

- ・ 附属学校は教育学部から近距離にあり、教育実習の実施に当たって支障は生じていない。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 ・ 病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 	1 医学部附属病院施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 2 病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。	1 医学部附属病院施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供した。 2 病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金のうち、597,855千円を取り崩して教育研究の質の向上等に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 外来診療棟 ・小規模改修 ・多目的心臓血管撮影診断治療システム ・災害復旧工事 	総額 7,489	施設整備費補助金 (1,094) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (6,395) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本町) 耐震対策事業(平成19年度補正) ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 	総額 2,495	施設整備費補助金 (2,157) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (285) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本町) 耐震対策事業(平成19年度補正) ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 	総額 2,495	施設整備費補助金 (2,157) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (285) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)
その他、民間出えん金として(医病)立体駐車場を現物寄付として受入れる予定である。 (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

年度計画と実績に差異はなし

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 ○教員の任期制は現行のとおり継続し、教員の採用は公募を原則として、教員の流動性向上を図る。 ○優れた業績を上げた者が適正に評価されるとともに、個々の能力を發揮できるような仕組みが整備されていくような評価システムを構築する。 ○中長期的な人事計画の策定、重点的な教育・研究のための全学的な連携により、各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を配置する。 ○外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を構築する。 ○教員以外の事務職員等については、専門職能集団としての機能が發揮できる養成方法及び「社会人入学によるキャリア・アップ研修」などの研修制度を構築する。 ○教員以外の事務職員等については、大学間等の人事交流の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教員業績評価を実施する。学長は教員業績評価の結果を踏まえ、適切な改善方策を講じるとともに、高い評価を受けた教員を報奨する。 ○事務職員の評価を実施し、評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。 ○学部等における退職予定者の補充手続きについて、学長は中期目標達成の観点から点検を行う。 ○学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。 ○連携教員を確保し、連携大学院教育を展開する。 ○特任教員制度により、教育の活性化を推進する。 ○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。 ○事務職員等の異動希望者を東北地区内でとりまとめ、選考する。 ○高年齢者継続雇用を実施し、熟練した能力を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P17-18, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21, 参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21, 参照

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部			
情報マネジメント課程	—	23	—
社会システム課程	—	21	—
人間文化課程	460	495	107.6
現代社会課程	440	454	103.2
経済経営課程	480	484	100.8
教育学部			
小学校教員養成課程	—	1	—
学校教育教員養成課程	580	641	110.5
養護教諭養成課程	100	102	102.0
生涯教育課程	280	312	111.4
医学部			
医学科	570	583	102.3
保健学科	860	845	98.3
理工学部			
数理科学科	120	127	105.8
物理科学科	120	125	104.2
物質創成化学科	138	146	105.8
地球環境学科	234	246	105.1
電子情報工学科	174	179	102.9
知能機械工学科	174	179	102.9
数理システム科学科	40	43	107.5
物質理工学科	80	96	120.0
電子情報システム工学科	60	77	128.3
知能機械システム工学科	60	76	126.7
学部共通	20	12	—
農学生命科学部			
生物機能科学科	120	129	107.5
応用生命工学科	150	168	112.0
生物生産科学科	165	180	109.1
地域環境科学科	120	123	102.5
生物学科	40	40	100.0
分子生命科学科	40	44	110.0
生物資源学科	35	36	102.9
園芸農学科	40	43	107.5
地域環境工学科	30	32	106.7
-----	-----	-----	-----
学士課程計	5,730	6,062	105.8

【修士課程】

人文社会科学研究所			
文化科学専攻	20	10	50.0
応用社会科学専攻	12	10	83.3
教育学研究所			
学校教育専攻	12	27	225.0
教科教育専攻	66	42	63.6
養護教育専攻	6	7	116.7
医学系研究所			
保健学専攻	—	5	—
保健学研究所			
保健学専攻	50	50	100.0
理工学研究所			
数理システム科学専攻	20	12	60.0
物質理工学専攻	44	52	118.2
地球環境学専攻	32	24	75.0
電子情報システム工学専攻	32	22	68.8
知能機械システム工学専攻	32	50	156.3
農学生命科学研究科			
生物機能科学専攻	24	17	70.8
応用生命工学専攻	32	40	125.0
生物生産科学専攻	32	34	106.3
地域環境科学専攻	32	14	43.8
-----	-----	-----	-----
修士課程計	446	416	93.3

【博士課程】

医学研究所			
医科学専攻	110	91	82.7
医学系研究所			
医科学専攻	128	73	57.0
保健学研究所			
保健学専攻	18	25	138.9
理工学研究所			
機能創成科学専攻	12	9	75.0
安全システム工学専攻	12	11	91.7
地域社会研究所			
地域社会専攻	18	33	183.3
-----	-----	-----	-----
博士課程計	298	242	81.2

【附属学校】			
附属幼稚園	160	106	66.3
附属小学校	768	658	85.7
附属中学校	600	594	99.0
附属養護学校	60	56	93.3

注) 理工学部の収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある場合の主な理由（定員充足が90%未満の場合）】

《修士課程》

- 人文社会科学研究科文化科学専攻
就職状況の改善による進学希望者の減少に加え、学部の進学希望者は知名度のある大学院への進学を志望する傾向がある。
入学者の減少に対処するため、カリキュラムと指導体制の全面的な見直しを行っている。
- 人文社会科学研究科応用社会科学専攻
就職状況の改善による進学希望者の減少に加え、学部の進学希望者は知名度のある大学院への進学を志望する傾向がある。
入学者の減少に対処するため、カリキュラムと指導体制の全面的な見直しを行っている。
- 教育学研究科教科教育専攻
入学定員の42人のうち、教科教育専攻が33人と入学定員の8割近くを占めている。しかし、進学希望者に教員志望者（現職希望者含む）や臨床心理士志望者が多く、その関心は、学校教育専攻関係分野に向けられている。一方、教科教育専攻への志望者は年度毎に志望教科にバラツキが見られ、また、昨今の経済事情により、入学・授業料の支払いを考え進学を断念する者も多い。
- 理工学研究科数理システム科学専攻
平成19年度の学部卒業者は、民間企業内定状況が近年では最良の状況であり、教員の採用試験の合格状況も良好であったため、大学院進学者が減少したものである。
- 理工学研究科地球環境学専攻
好況のため、6人が進路変更（退学）し、また、平成19年度学部卒業者についても経済環境による一般企業就職者が多かったため、大学院進学者が減少したものである。
- 理工学研究科電子情報システム工学専攻
平成19年度入学者数が7人と入学定員（16人）を大きく下回ったことに要因がある。平成19年度学部卒業生が好景気下での就職活動を早めたため、大学院進学者減少したものである。
- 農学生命科学研究科生物機能科学専攻
平成20年3月に学部の生物機能科学科を卒業した40人の学生のうち、17人が大学院に進学しており、進学率は42.5%に達している。
一方、自立志向も高い学生も多く、7人（大学院進学者の41.2%）が他大学の大学院に進学している。このため、本専攻への入学者が少ない状況となっている。
- 農学生命科学研究科地域環境科学専攻
地域環境科学専攻は、工学系と社会科学系の学科を基礎としている。工学系

は実学教育のため学生に大学院進学より就職による実践志向が強く、社会科学系は大学院修了者の就職先が少ないなど、いずれも大学院進学へのインセンティブが弱い。これらが主な理由として挙げられる。

《博士課程》

- 医学研究科（医学系研究科）医科学専攻
・平成19年度に入学定員を64人から55人とし入学定員の適正化を図り、第4次まで学生募集を行ったが、入学者は46人に留まった。2年間の卒後初期臨床研修が義務化されたことにより、当該研修を出身県又は大都市圏において行う者が多く、そのまま医師として勤務する傾向にあることから、青森県内、特に弘前大学医学部附属病院での研修者が少なくなっていることが要因の一つとなっている。
・平成21年度からは入学定員をさらに5人減ずることとし、さらに教員一丸となって3次まで学生募集を行い入学者の確保に努めた結果、51人（充足率102%）の入学者を確保することができた。
- 理工学研究科機能創成科学専攻
平成19年度は景気も良く、大学院博士前期課程に対する求人倍率も非常に高い状況であったため、相対的に博士後期課程への進学意欲が削がれ、その中でも材料を中心に据えて教育研究を行う機能創成科学専攻進学の母体となる理学系学生の就職率が近年になく高かったことが考えられる。
一方、弘前地区の地元企業はほとんどが中小企業あるいは中央の大企業の生産部門であり、企業から博士後期課程に技術者を派遣するほどの余裕がない。また、企業の集中する関東地区から離れており、交通の便も悪いことから、一般企業からの経常的な社会人入学は元々少ないことが背景にある。
このような点から、博士前期課程から博士後期課程への進学者が減ったことが要因となった。

《附属学校》

- 附属幼稚園
定員充足率が70%を切っている状況であるが、原因としては第一に弘前市の出生数の減少による顕著な少子化現象が考えられる。第二に経済的理由から働く女性が増え、遅くまで預かる保育園に子供を預ける親が増えている。
- 附属小学校
外部からの受験者数はこの数年ほとんど変化ないが、附属幼稚園からの連絡入学者数が大幅に減少してきていることが差のある主な原因と思われる。